

政務活動費《事前》審査書 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	0500001-1			
		会派名	誠政気魄			
		議員名				
☐	調査研究費	会派承認欄				
☐	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広報広聴費	R5.4.1				
☐	要請・陳情活動費	承認日				
☐	会議費	R5.4.1				
☐	資料作成費	特記事項				
☐	資料購入費	銀行振込				
☐	人件費					
☒	事務費					
支出内容		インターネット使用料 富山市議会誠政気魄控室				
積算根拠		☒ 見積書等添付あり R5年3月分の振込依頼書を添付。但し会派数の変更により金額が増減する				
購入(依頼)予定業者		富山市桜町通り3番1号 (株)ケーブルテレビ富山			取引規定	
					☒ 抵触なし	
支出予定金額		2,009円				
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)						

令和5年3月2日

誠政気魄
会長 橋本 雅雄 様

富山市議会議長
鋪 田 博 紀

インターネット使用料について (ご依頼)

会派控室のインターネット使用料 (3月分) については、次のとおりです。

令和5年3月22日 (水) までに、指定の振込口座へお振込みいただきますようお願いいたします。

記

【請求額】

誠政気魄

金 2,009 円 (基本料金 1,833 円 メールアドレス料金 176 円)

【振込口座】

北陸銀行 富山市役所出張所 普通 6020249

トヤマシギカイインターネットシハライグチ
(口座名義) 富山市議会インターネット支払口

担当：議会事務局 庶務課
(内線3314)

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0500001-2	
				会派名		誠政気魄	
				議員名			
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	R5.4. 19		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.4. 19					
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.4. 20	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☐	資 料 購 入 費	R5.4. 20		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人 件 費	承 認 日					
☒	事 務 費	R5.4. 20					
特 記 事 項							
<定期的支払>銀行振込 初回政務活動費事前審査(0500001-1)							
支出内容		インターネット使用料 富山市議会誠政気魄控室 4月分					
積算根拠		☒ 請求書等添付あり					
購入(依頼)業者		富山市桜町通り3番1号 (株)ケーブルテレビ富山				取引規定	
						☒ 抵触なし	
請求金額		2,009円					
振込手数料		330円			金融機関名	北陸銀行	
政務活動費支出額		2,339円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

令和5年4月11日

誠政気魄

会長 橋本 雅雄 様

富山市議会議長

金 厚 有 豊



インターネット使用料について (ご依頼)

会派控室のインターネット使用料 (4月分) については、次のとおりです。

令和5年4月24日 (月) までに、指定の振込口座へお振込みいただきますようお願いいたします。

記

【請求額】

誠政気魄

金2,009円 (基本料金 1,833円 メールアドレス料金 176円)

【振込口座】

北陸銀行 富山市役所出張所 普通 6020249

トヤマシギカイインターネットシハライグチ
(口座名義) 富山市議会インターネット支払口

担当：議会事務局 庶務課

(内線3314)

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

電信扱

いづれかを二重線で抹消
・振込受付店(振込手数料受取店)日付
年 月 日
05 04 20

振込先 北陸	振込元 富山	振込金額 100,000,000	振込手数料 1,000	振込手数料受取店 北陸
振込先 北陸	振込元 富山	振込金額 100,000,000	振込手数料 1,000	振込手数料受取店 北陸

振込先 北陸	振込元 富山	振込金額 100,000,000	振込手数料 1,000	振込手数料受取店 北陸
振込先 北陸	振込元 富山	振込金額 100,000,000	振込手数料 1,000	振込手数料受取店 北陸

振込先 北陸	振込元 富山	振込金額 100,000,000	振込手数料 1,000	振込手数料受取店 北陸
振込先 北陸	振込元 富山	振込金額 100,000,000	振込手数料 1,000	振込手数料受取店 北陸

振込先 北陸	振込元 富山	振込金額 100,000,000	振込手数料 1,000	振込手数料受取店 北陸
振込先 北陸	振込元 富山	振込金額 100,000,000	振込手数料 1,000	振込手数料受取店 北陸

政務活動費《事前》審査書 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	050000 2-1		
		会派名	誠政気魄		
		議員名			
☐	調査研究費	会派承認欄			
☐	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広報広聴費	R5.4.1			
☐	要請・陳情活動費	承認日			
☐	会議費	R5.4.1			
☐	資料作成費	特記事項			
☒	資料購入費				
☐	人件費				
☐	事務費				
支出内容		自治体情報誌 D-file			
積算根拠		☒ 見積書等添付あり 年間購読料			
購入(依頼)予定業者		東京都文京区音羽1-5-8 イマジン出版株式会社 代表取締役 片岡 幸三		取引規定	
				☒ 抵触なし	
支出予定金額		60,000円			

見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)

政務活動費《事後》 審査書兼支出伝票				整理番号	0500002-2																									
				会派名	誠政気魄																									
				議員名																										
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄																										
☐	研 修 費	R5.4.10		代表者	経理責任者	申請者(議員)																								
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日																												
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.4.10																												
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.4.20																								
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告																										
☒	資 料 購 入 費	R5.4.20		代表者	経理責任者	申請者(議員)																								
☐	人 件 費	承 認 日																												
☐	事 務 費	R5.4.20																												
特 記 事 項																														
支出内容	自治体情報誌 D-file 年間購読料																													
積算根拠	☒ 納品書等添付あり																													
購入(依頼)業者	東京都文京区音羽1-5-8 イマジン出版株式会社 代表取締役 片岡 幸三					取引規定 ☒ 抵触なし																								
請求金額	60,000円																													
振込手数料	110円			金融機関名	ゆうちょ銀行																									
政務活動費支出額	60,110円																													
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)																														
振替払込請求書兼受領証 <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">口座振替番号</td> <td colspan="2">001006</td> <td colspan="2">34749</td> </tr> <tr> <td colspan="2">伊マジン出版株式会社</td> <td colspan="2">〒050-0000</td> <td colspan="2">¥60,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">富山県富山市新探町7-38</td> <td colspan="2">富山市議会 誠政気魄 様</td> <td colspan="2">現金払 (32216)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">富山県富山市新探町7-38</td> <td colspan="2">富山市議会 誠政気魄 様</td> <td colspan="2">現金 110円</td> </tr> </table> 印 94435004 05-04-20 富山 市役所内 郵便局 料 金							口座振替番号		001006		34749		伊マジン出版株式会社		〒050-0000		¥60,000		富山県富山市新探町7-38		富山市議会 誠政気魄 様		現金払 (32216)		富山県富山市新探町7-38		富山市議会 誠政気魄 様		現金 110円	
口座振替番号		001006		34749																										
伊マジン出版株式会社		〒050-0000		¥60,000																										
富山県富山市新探町7-38		富山市議会 誠政気魄 様		現金払 (32216)																										
富山県富山市新探町7-38		富山市議会 誠政気魄 様		現金 110円																										
記載事項を訂正した場合は、その箇所訂正印を貼ってください。																														

納品書

05 0000 人-人

No. 45362

2023年04月03日

頁 1

富山市議会 誠政気魄 様

13649

下記の通り納品致します。

¥60,000

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

TEL 03-3942-2520

FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2023年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2023年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2023年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2023年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2023年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2023年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2023年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2023年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2023年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2024年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2024年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2024年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.94(夏号),Vol.95(秋号),Vol.96(冬号),Vol.97(春号)	4	1,100	4,400
14	年間購読割引			-60
15				
摘要	合計	26		60,000

請求書

No. 45362

2023年04月03日

頁 1

富山市議会 誠政気魄 様

13649

下記の通り御請求申し上げます。

¥60,000

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

TEL 03-3942-2520

FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2023年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2023年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2023年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2023年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2023年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2023年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2023年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2023年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2023年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2024年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2024年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2024年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.94(夏号),Vol.95(秋号),Vol.96(冬号),Vol.97(春号)	4	1,100	4,400
14	年間購読割引			-60
15				
摘要	合計	26		60,000

振込口座 ミズホ銀行エトワパシ(フ)1327831イマジンシユツバン(カ)



05-04-04*		(*60,110 現金)	*759,929
05-04-04*	自動機		*820,039
05-04-11*	分口 繰負 3月分	*3,380 普通預金	*816,659
05-04-13*	NTT	*2,587	*814,072
05-04-19*		*4,767	*809,305
05-04-20	振込	トナシキ"カイヨムカ *1,350,000	*2,159,305
05-04-20	振込資金	*2,339	*2,156,966
05-04-20*		*60,110	*2,096,856
05-04-20	振込資金	*6,963	*2,089,893

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

政務活動費《事前》審査書 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	0500003-1		
		会派名	誠政気魄		
		議員名			
☐	調 査 研 究 費	会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	起 案 日	代 表 者	経 理 責 任 者	申 請 者 (議 員)
☐	広 報 広 聴 費	R5.4.10			
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日			
☐	会 議 費	R5.4.10			
☐	資 料 作 成 費	特 記 事 項			
☐	資 料 購 入 費				
☐	人 件 費				
☒	事 務 費				
支出内容		事務用品			
積算根拠		☒ 見積書等添付あり			
購入(依頼) 予定業者		株式会社 明文堂 富山市太郎丸西町1-16-1 076-424-4438		取引規定	
				☒ 抵触なし	
支出予定金額		6,633円			
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)					

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0500003-2	
				会派名	誠政気魄	
				議員名		
☐ 調 査 研 究 費	起 案 日			会 派 承 認 欄		
☐ 研 修 費	R5.4. 19			代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐ 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.4. 19					
☐ 会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.4. 20	
☐ 資 料 作 成 費	起 案 日			支 払 完 了 報 告		
☐ 資 料 購 入 費	R5.4. 20			代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 人 件 費	承 認 日					
☒ 事 務 費	R5.4. 20					
特 記 事 項						
支出内容	事務用品					
積算根拠	☒ 請求書等添付あり					
購入(依頼)業者	株式会社 明文堂 富山市太郎丸西町1-16-1 076-424-4438				取引規定	
					☒ 抵触なし	
請求金額	6,633円					
振込手数料	330円			金融機関名	北陸銀行	
政務活動費支出額	6,963円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄
(A4版以上の大きさ)

てください、)

無
終
焉

(1/1) 1642000

2023年 01月 12日

0000004571007

930-8510

山山市新區7-38
市役所庁舎内



TEL 0761-421-4153
TEL 0761-421-4153

富山市議会 市政環境 様

TEL: 076-443-2151 FAX: 076-441-6290

下記の通り電報を提出し上げます。

..
..
..

※[○]印は二重線に付

[illegible]

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません、B6版、A6版など 小さい用紙は貼ってください。)

納品書

(1/1) № 00027791

2023年 04月 12日

お客様コード No 0000004571007

〒930-8510

富山市新桜町7-38
市役所庁舎内

 オフィスまるごと改訂提案
株式会社 明文堂

URL: www.toyama-meibundo.co.jp

〒939-8271 富山市太郎丸西町1-16-1 ☎(076)424-4438

富山市議会 議政気魄 様

TEL: 076-443-2154 FAX: 076-441-6290

下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

※[*]印は軽減税率対象

担当: 

品名	数量	単位	単価	金額	備考
379 ガバットファイル A4縦 7-8P	5	冊	370.00	1,850	
378 ガバットファイル A4縦 7-9P	5	冊	370.00	1,850	
379 ガバットファイル A4縦 7-8P	5	冊	370.00	1,850	
リング型横めくろくメタリン> 5-C22	3	パック	160.00	480	
Lサイズ 5個入り 新加酸	(通常 10.000)	課税対象額	6.030	消費税	603
				合計	6,633 (603)
				内消費税	(603)

 概要: 



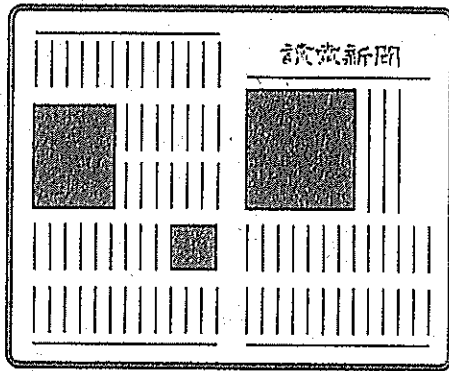
05-04-04*	(*60,110 現金)	*759,929
05-04-04* 自動機	*60,110	*820,039
05-04-11* 分口 職員3月分	*5,380 普通預金	*816,659
05-04-13*	NTT *2,587	*814,072
05-04-19*	*4,767	*809,305
05-04-20 振込	トヨタファイナンス *1,350,000	*2,159,305
05-04-20 振込資金	*2,339	*2,156,966
05-04-20*	*60,110	*2,096,856
05-04-20 振込資金	*6,963	*2,089,893

10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

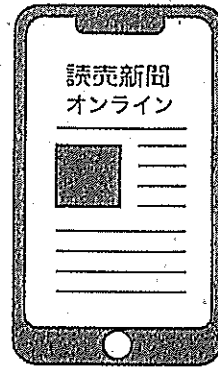
2005年4月30日現在
 振込金
 現金
 普通預金
 当座預金
 定期預金
 有価証券
 固定資産
 流動資産
 負債
 純資産

政務活動費《事前》審査書 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	0500004-1		
		会派名	誠政気魄		
		議員名			
☐	調査研究費	会派承認欄			
☐	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広報広聴費	R5.4.1			
☐	要請・陳情活動費	承認日			
☐	会議費	R5.4.1			
☐	資料作成費	特記事項			
☒	資料購入費	口座振替			
☐	人件費				
☐	事務費				
支出内容		読売新聞年間購読料 (R5年4月～R6年3月まで)			
積算根拠		☒ 見積書等添付あり			
購入(依頼)予定業者		富山市弥生町2丁目1-2 株式会社 太田新聞店		取引規定	
				☒ 抵触なし	
支出予定金額		月額:3,400円 (3,400×12ヵ月40,800円)			
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)					

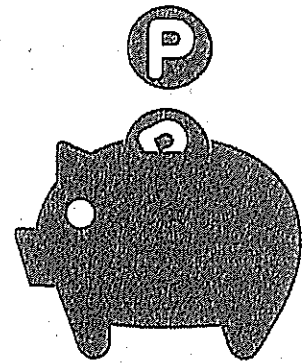
じっくりと読む



いつでも、どこでも



おトクがいっぱい



読売新聞の新常識

新聞も、デジタルサービスも、おトクも、全部あわせて

朝夕刊発行地域 4,400円/月 (税込)

朝刊のみ発行地域 3,400円/月 (税込)

読売新聞は、朝刊と夕刊をセットで配達するエリアと朝刊のみ配達をするエリアによって購読料金が異なります。詳細は下記よりお調べください。

お住まいの地域の購読料金はこちらから

お住まいの地域をお選びください

購読料金

※一部、朝夕刊セット料金が表示されるエリアの中で、夕刊の配達をしていないエリアは料金が変わる場合があります。

読売新聞を申し込む

お申し込みには「読売ID」が必要です。お持ちでない方は、次の画面で「新規に読売IDを取得する」ボタンから登録してください。
(登録は無料です)

読売新聞なら

「読売新聞オンライン」がプラス0円！

デジタルサービスも、新聞購読料に全てコミコミで、料金もおトク！

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0500004-2	
				会派名		誠政気魄	
				議員名			
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	R5.4.20		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.4.20					
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.4.24	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☒	資 料 購 入 費	R5.4.24		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人 件 費	承 認 日					
☐	事 務 費	R5.4.24					
特 記 事 項							
〈定期的支払〉口座振替 初回政務活動費事前審査(0500004)							
支出内容		読売新聞年間購読料 (R5年4月分)					
積算根拠		☒ 請求書添付あり					
購入(依頼)業者		富山市弥生町2丁目1-2 株式会社 太田新聞店				取引規定	
						☒ 抵触なし	
請求金額		3,400円					
振込手数料				金融機関名	北陸銀行		
政務活動費支出額		3,400円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

〒930-0005

富山市新桜町7

富山市役所

富山市議会誠政気魄 様

(中16-14040)

〒930-0019 富山市弥生町2丁目1-2

株式会社太田新聞店
代表取締役 太田 和樹
電話(代表) 076-433-2315
076-433-2316

取引銀行	口座番号
北陸銀行 清水町支店	(普) 6053909
富山信用金庫 元町支店	(普) 0491901
口座名義	(カ) オオダシンブンテン

請求書

令和 5 年 4 月度

御請求金額

¥3,400

品 目	数 量	単 価	金 額	適 要
読売新聞朝刊	1	3400	¥3,400	
合 計			¥3,400	

2023年4月17日
軽減税率8%対象です

上記の通り御請求申し上げます



年月日	摘要	振込元口座	振込元金額	振込先口座	振込先金額
05-04-04*					
05-04-04*	自動機	(*60,110 間立)			*759,929
05-04-11*	分口繰負3月分		*60,110		*820,039
05-04-13*	NTT		*3,380 普通預金		*816,659
05-04-19*			*2,587		*814,072
05-04-20	振込		*4,767		*809,305
05-04-20	振込資金	トナシキ"カイヨムカ	*1,350,000		*2,159,305
05-04-20*			*2,339		*2,156,966
05-04-20*			*60,110		*2,096,856
05-04-20	振込資金		*6,963		*2,089,893
05-04-24			*3,400 SMBC(シブ"ンYC		*2,086,493
05-04-27			*58,740 NS ミツヒ"シHBL		*2,027,753

13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

政務活動費《事前》審査書 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	0500005- /		
		会派名	誠政気魄		
		議員名			
☐	調査研究費	会派承認欄			
☐	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広報広聴費	R5.4.1	  		
☐	要請・陳情活動費	承認日			
☐	会議費	R5.4.1			
☐	資料作成費	特記事項			
☐	資料購入費	☐ 座振替 3年リース契約(期間 令和3年5月～令和6年4月)			
☐	人件費				
☒	事務費				
支出内容		ノートパソコン3台 カラー複合機1台 リース料金			
積算根拠		☒ 見積書等添付あり			
購入(依頼)予定業者		株式会社 瀬戸 代表取締役 瀬戸 博之 富山市八人町9-11 TEL:076-441-3111 FAX:076-439-5300		取引規定	
				☒ 抵触なし	
支出予定金額		58,740円			

見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)
 令和4年4月1日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと

リースお申込みの内容

下記の貸借人（以下「甲」という）は、日立キャピタルN日株式会社（以下「乙」という）との間に、次のとおりリース契約を締結します。

第1条（リース契約の成立時刻） この契約は、甲が乙に対して、前記の申込書を用いて申込をし、乙が、乙所定の手続きにより承認した時をもって成立するものとします。

第2条（リース物件） 乙は、売主から、甲が指定する前記の物件（以下「物件」という）を買受けて、この契約に定める条件に従い甲にリースし、甲はこれを受付けます。

第3条（前払日、期間） リース期間は、第5条第2項により物件の引渡が完了したときを起算し、乙が承認したうえ、表記のリース期間開始日付に記載された日付を起算日として前記の期間とします。甲は、表記のリース期間開始日よりリース期間満了日まではこの契約を解除することはできません。

第4条（リース料等） (1) 甲は、乙に対し、表記のリース料を、表記支払方法によって支払います。(2) この契約のお支払引当口座と乙に対する他の債務の支払いに係る口座とが同一のときは、乙は、これらの債務を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をすることがあり、甲はこれをあらかじめ承諾するものとします。

第5条（前払リース料） (1) 甲はこの契約の締結と同時に、この契約の履行を保証するため表記の前払リース料を乙に支払うものとします。(2) 前払リース料は基料とし、最終支払月のリース料より前払額によって自動的に充当されるものとします。ただし、甲が第10条第3項、第11条第1項、第2項に該当したときには、乙は前払リース料をもつて任意に甲がこの契約に基づいて支払うべき一切の金銭債務の全部または一部に充当することができるとします。

第6条（物件の引渡） (1) 物件は、売主から表記の物件設置場所に搬入されるものと、甲は、物件が搬入されたときは、引渡のときで善良な管理者の注意をもって甲の負担で売主のために物件を保管するものとします。

(2) 甲は、搬入された物件について直ちに甲の負担で検査を行い、物件の品質、種類および数量（規格、仕様、性能その他の物件につき甲が必要とする一切の事項を含む、以下これを総称して「物件の品質等」という。）が、この契約の内容及び適合していることを確認するものとします。(3) 前項に基づく検査の結果、物件の品質等がこの契約の内容及び適合していない（以下「物件の品質等の不適合」という。）ときは、甲は直ちにその旨を乙に書面により通知するものとします。甲がこれを怠ったときは、物件は完全な状態で引き渡されたものとみなし、以後乙は一切の責任を負わないものとします。(4) 甲が不当に物件の受領を拒んだり、遅らせたりしたときは、この契約が締結された後も責任を負うものとします。この場合、売主から請求があったときは、甲は売主に対して損害賠償の責任を負うものとします。

第7条（物件の品質等の不適合等） (1) 売主からの物件の搬入が遅延したとき、または不能になったときでも、乙は一切の責任を負いません。(2) 物件の品質等の不適合があった場合、または物件の瑕疵、決定に際して甲に瑕疵があったときでも、乙は一切の責任を負いません。(3) 前二項の事由によって甲が損害を受けたときは、甲と売主の間で解決するものとします。(4) 前各条の場合においても、この契約に基づく甲乙間の権利義務は変更されないものとします。

第8条（物件の保管、使用方法、表示など） (1) 乙から甲に対して、物件に乙の所有権を明示する表示、標識などを設置するよう指示があったときは、甲はこれに従うものとします。(2) 甲は、物件を、法令等遵守し善良な管理者の注意をもって、業務のために通常の用途に従って保管・使用します。(3) 甲は甲の費用負担において物件を常に正常な運用状態または充分な機能の状態で保持し、または平入れをするものとします。(4) 物件自体およびその設置、保管、使用によって第三者に与えた損害については、甲がこれを賠償するものとします。(5) 物件が第三者の特許権、実用権、商標権、意匠権または著作権に抵触したときは、甲は甲の負担で責任を負うよう紛争を解決するものとします。(6) 第7条、第8項の場合に乙が第三者に対して損害賠償責任を負った場合、甲はかかる損害を賠償するものとします。(7) 甲は、物件を表記の設置場所、または、物件がソフトウェアの場合は甲が使用する電子計算機およびその関連機器、においてのみ使用できます。

(8) 乙は、いつでも甲の事務所、工場、事業場等に立ち入って物件の現状、運送・保管状況を検査できるものとします。

第9条（物件の所有権移転の禁止など） (1) 甲は、物件を譲渡し、担保に差し入れたとき、その他乙の所有権を侵害するよう行為をすることはできません。(2) 甲は、乙の書面による承認を得ることなしに、次の各号の行為をすることはできません。①物件を他の不動産または動産に定着させること ②物件にそのものを附置させ、または改造、接合、修繕、修繕・品質等を変更する行為をすること ③物件を第三者に転賃すること ④物件を表記の設置場所以外へ移設すること ⑤この契約による前記の権利を第三者に譲渡すること (3) 前項①の承認を求める際、甲は、不動産の所有者等から乙に対して、物件がその不動産に附合しない旨の承諾書または証明書を提出させるものとします。(4) この承諾の有無に関わらず、甲が第2項⑤の行為をした場合、乙から甲に対して要求があったときは、甲は無償でその効果の発生を担保するものとします。(5) 甲は、物件について他から強制執行その他の法的、事実的侵害を受ける可能性があるとき、もしそのような事態が発生したとき直ちに乙に通知をし、かつ速やかにその事態を解消させるものとします。(6) 前項において乙が必要な措置をしたときは、甲は、乙の支払った一切の費用を負担するものとします。(7) 甲は、この契約に基づいて乙に対して負担するすべての金銭の支払債務を、乙またはその承継人に対する債権と相殺することはできません。

第10条（期間の満了、毀損） (1) 物件の返還までに物件が滅失、毀損した場合は物件を使用収益することのできない期間が生じた場合についての責任は、甲の負担とします。(2) 物件が毀損したときは、甲は物件を完全な状態に保つておくものとします。(3) 物件が毀損したときは、甲はリース料（これに保険料引当金等を含む、以下同じ）全額を一括して乙に支払うものとします。(4) 甲は、第2項の場合に乙はリース料は何らの変更もせずそのまま支払うものとします。(5) 前項の場合にはリース料全額の支払と同時にこの契約が終了することに同意します。(6) 甲が第3項によりリース料全額を支払ったときは、乙は現状有姿のままで物件の所有権を甲に移転し、または、第三者に対する権利を甲に譲渡するものとします。ただし、乙は、物件の毀損、滅失または第三者の責力等について一切の責任を負わないものとします。

第11条（期限の失効、契約解除等） (1) 甲が次の各号の一つでも該当したときは、甲は乙から何らの通知催告を受けることなく、この契約に基づくリース料の支払いの期限の利益を失うものと、リース料全額を直ちに現金で乙に支払うものとします。またこの場合に乙が乙が請求した場合には、甲は物件を乙に返還するものとします。①リース料の支払いを1回でも遅滞したとき ②営業の休止もしくは解散の決定をしたとき ③甲が公法から業務停止、その他の業務継続不能の処分を受けたとき ④破産、仮破産、強制執行または競売などの処分を受けたとき ⑤民事再生、破産、会社更生その他の債務整理・事実上再生に係る手続開始の申立てがあったとき ⑥支払停止し、または支払交渉中の不適合処分を受けたとき ⑦この契約または乙とのその他取扱い契約に違反したとき ⑧営業が円滑に不振であり、または営業の環境が困難であると認定されたとき ⑨連帯保証人が前記各号の一つにでも該当した場合において、乙が相当と認める保証人を追加提供しなかったとき (2) 甲が前項の支払いを履行しないときは、乙は何らの通知催告なくしてこの契約を解除できるものとします。この場合、甲は乙の要求に従い乙に物件を返還するとともに、リース料全額を違約による損害金として直ちに乙に支払うものとします。(3) 物件が返還されたときは、乙は乙の選択により物件を相当の基準に基づいて評価するか、または相当の価額を通知し、評価額または相当額から乙の負担の割合または乙の費用および乙が合理的な基準に基づいて評価したリース期間満了時の見込残債額を差し引いた金額を甲が乙に対しリース料全額または違約による損害金の全部を弁済した後に限り、リース料全額または違約金の全額を限度として、甲に返還するものとします。なお、甲は乙が算定する物件の評価額、相当額または見込残債額について何らの異議を申し立てません。

第12条（遅延利息） 甲が債務の弁済を遅滞したときは、支払うべき金額に対し、年4.69%（年を365日とする日割り計算）の割合による遅延利息を乙に支払うものとします。

第13条（物件の毀損） (1) 乙は、物件（ただし、ソフトウェアその他電磁的記録を除く）につき、乙を被保険者とする動産総合保険（地震等不担保）を乙の出資する保険会社と締結し、リース期間中（再リース期間を除く）、これを継続するものとします。(2) 物件にかかる保険事故が発生したときは、甲は直ちにその旨を乙に通知し、かつ保険金受取に必要な一切の書類を速やかに乙に交付するものとします。(3) 前項により、保険金が乙に支払われた場合は、次の各号の場合に応じ当該各号の定めに従うものとします。①物件が修理可能な場合には、乙は、甲が第10条第2項の規定に従い、物件を完全な状態に保つておく場合を限り、保険金を甲に支払います。②物件が滅失（修理不能および交換を含む、以下同じ）した場合には、甲は乙に支払われた保険金を

限度として、当該物件にかかる第10条第3項の債務の支払いを免れます。なお、甲は当該債務と保険金との差額を直ちに乙に支払うものとします。

第14条（契約の更新経緯） (1) リース期間満了の1か月前までに甲が乙に対して乙所定の終了通知書によりリース終了の通知をしない場合には、この契約は表記のリース料をもって、その他はこの契約と同一条件で1年間自動的に再リースされるものと、以後も同様とします。ただし、乙が再リースをしない旨の意思表示をしたときは、または甲が所定の期限までに再リース料を支払わないときは、この契約は終了するものと、甲は第15条に基づいて物件を返還するものとします。(2) 甲は前項の再リース料を、乙の請求に基づき1年分を一括して前記の期限までに支払うものとします。

第15条（物件の返還） (1) リース期間が終了したとき、または期間満了でも第11条第1項、第2項によって乙から甲に対して物件返還の請求があったときは、甲は直ちに物件を乙の指定する場所に返還するものとします。(2) 物件の取り外し、運搬など物件の返還に要する一切の費用は甲の負担とします。(3) 甲は物件の返還時に物件が通常の損耗および経年劣化を除き原状と異なるときは、甲の費用をもって物件を原状に回復（コンピュータデータなどの消去を含む）します。データ消去が不十分であったことにより甲に損害が生じた場合でも、乙は一切の責任を負いません。(4) 第1項による物件の返還がなされない場合、乙または乙の代理人は随時物件引取りのため物件の設置場所に立ち上って物件の占有を回復し、物件を搬出することができるとします。この場合、甲はこれを妨害してはならず、また乙に対して損害賠償の請求もできません。なお、物件の引取りに際する乙の費用は甲の負担とします。(5) 物件の返還が遅れた場合、甲は返還遅延までリース料相当額の損害金を乙に支払うものとします。(6) 甲は物件の返還が完了するまで、この契約に定められたすべての義務を履行するものとします。

第16条（債権譲渡等の承諾） 甲はこの契約に基づき乙が甲に対して有する債権を乙が金融機関などに債権譲渡・担保入または担保に供すること等（以下「債権譲渡等」という）があることをあらかじめ承諾するものとします。なお、乙は債権譲渡等がなされた場合にも改めて甲に債権譲渡等の通知をしないものとします。かかる場合、乙は債権譲渡人から債権譲渡等がなされた債権についての返済受領権を授けずるものと、甲は、別途通知がなくても、この契約に基づく支払を乙を通じて支払うことによりその債務を免れるものとします。

第17条（権利の移転） 乙は甲の承諾を要しないで、この契約上の全部もしくは一部の権利を第三者へ譲渡、質入れし、または物件に担保を設定することができるとします。

第18条（連帯保証人） (1) 連帯保証人（連帯保証人予定者は本契約が成立した時に連帯保証人となります）は、この契約に基づく甲の乙に対する次の各号に掲げる支払債務（以下「支払債務」という。）を保証し、甲と連帯して、債務履行の責任を負います。①第4条に規定するリース料および第21条第2項の消貸根拠等相当額 ②第10条第3項に規定する規定損害金 ③第11条(1)および(2)に規定する規定損害金 ④前各号に係る第12条に規定する遅延損害金 (2) 乙が連帯保証人のいずれか一人に対して履行の請求をしたときは、甲および他の連帯保証人に対しては、この履行の請求の効力が生ずるものとします。(3) 連帯保証人が保証債務を履行した場合、連帯保証人は、この契約および第14条の再リース契約に基づく取引が終了し、かつ、全たる債務すべてが弁済されるまで、書面による乙の事前の承諾がなければ乙の債権に代位しません。(4) 連帯保証人は、乙がそのおそれによって乙の保証または担保を要するときは解除しても、免責の主張および損害賠償の請求をしません。(5) 連帯保証人が法人でないときは、以下の規定が適用されるものとします。①甲は、以下の情報すべてを、連帯保証人に提供し、かつ、おおよそ提供した情報が真実、正確であり、かつ、不足がないことを、乙に対して表明および保証します。ア 財産および収支の状況 イ 全たる債務および負債に関する債務の有無並びにその額および履行状況 ウ 全たる債権の担保として乙に提供し、または提供しようとするものがあるときは、その旨およびその内容 ②連帯保証人は、甲から前号の情報の提供を受けたことを、乙に対して表明および保証します。(6) 甲は、乙が連帯保証人に対して、甲の乙に対する債務の履行状況を開示することをあらかじめ承諾します。

第19条（甲または連帯保証人に対する通知） (1) 甲または連帯保証人は、次の各号の一つでも該当したときは、その旨を速やかに書面により乙に通知します。①住所、名称、商号または代表者等を変更したとき ②甲の内容に重要な変更があったとき ③第11条第1項第2号から第5号までの事実が発生し、または乙のおそれがあるとき (2) 乙において甲または連帯保証人に対する通知をなす必要を生じたときは、前項による通知のない限りこの契約書住所、氏名等の記載に従って通知を怠ることを免れるものと、この通知が通常到着するまでにその通知内容を乙に通知するものとします。

第20条（費用などの負担） (1) この契約の締結に要する費用および乙に対するリース料の支払いに要する一切の費用は、甲の負担とします。(2) 甲は、以下に該当する場合、その事故が発生した際に乙が定めている手数料・費用等（これに保険される消貸根拠等を含む）を負担するものとします。①甲の都合により契約内容の変更（債務承認、契約内容変更、連帯保証人変更等）を申し出、乙がこれを承諾した場合 ②甲が支払を遅延し乙が金融機関に再度口座振替の依頼をした場合 ③リース料の支払滞り等により乙が訪問検査をした場合 ④乙が甲または連帯保証人に対し書面による催告をした場合

第21条（損益の負担） (1) 乙は、物件に対する固定資産税を納付するものと、リース期間中に固定資産税額が増加された場合には、甲はその増額分を乙の請求に基づいて乙に支払うものとします。(2) 甲は、この契約の成立時刻に基づいて計算した表記の損益税および地方消費税（以下「損益税等」という）を負担するものと、損益税等が増加された場合には、その増額分を乙の請求に基づいて乙に支払うものとします。(3) 甲は、固定資産税および消費税等が物件の取得、所有、保管、使用およびこの契約に基づく取引に係ることを含め公租公課を名義人のいかに問わず負担します。(4) 乙が前項の公租公課を納付することとなったときは、その納付の前後を問わず、甲は、これを乙の請求に従って速やかに乙に支払うものとします。

第22条（取組代行に関する委託の同意） (1) 乙はリース料等の取組事務を乙が指定する取組事務代行会社に委任するものと、甲は、前記委託先が乙の請求内容に従って甲の債権金口座から口座振替を行うために必要な範囲内の情報を利用することにあることをあらかじめ同意します。(2) 前項の取組事務に關し、後日損益が生じた場合は甲乙間で解決するものとします。

第23条（強制事項） (1) 甲および連帯保証人は、この契約（再リース契約を含む）の締結日において、自らおよびそれぞれの役員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係団体、総会派、社会運動等関係者、特殊犯罪暴力団関係者、その他これらに準ずる者（以下「暴力団等」という）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを保証します。

①暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること ②暴力団等が経営に実質的に関係していると認められる関係を有すること ③自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等の威力を利用していると認められる関係を有すること ④暴力団等に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなどの関係を有していると認められる関係を有すること ⑤その他暴力団等との社会的に非難されるべき関係を有すること (2) 甲および連帯保証人は、自らまたはそれぞれの役員若しくは第三者を利用して次の各号に掲げる行為を行わないことを保証します。①暴力団の要求に従って法的な責任を加えた不当な要求行為 ②乙との取引に關して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為 ③虚偽を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて乙の信用を毀損し、または乙の業務を妨害する行為 ④その他前各号に準ずる行為 (3) 甲、連帯保証人または乙の役員が、暴力団等若しくは第1項の各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・契約に反する事実が判明したときは、乙は催告を要しないで通知のみで、この契約を解除することができ、解除に伴う損害については第11条第1項、第12条、第15条が適用されるものとします。(4) 前項の乙の権利行使により、乙は甲、連帯保証人または当該役員に損害が生じて一切の責任を負いません。

第24条（輸出等の措置） (1) この契約は日本国内のみにあつて物件のリースを約定するものであり、甲が物件について、直接または間接に、次の各号に該当する取扱いをする場合には、乙の書面による事前の同意を得るものとします。①輸出するとき ②海外に持ち出すとき ③非居住者へ提供し、または使用させるとき (2) 甲が乙の同意を得て前項の各号に該当する取扱いをする場合は、「外国為替および外国貿易法」の規制に準じ輸出管理規則および外国の輸出管理法を準拠の上、必要な手続をとるものとします。

第25条（合意管轄裁判所） 甲および連帯保証人は、この契約について紛争が生じた場合、乙の本社、各支店、各支店のうち乙が選択する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専断的合意管轄裁判所とすることに同意します。

W/PDF/ML/02/20104 (民)

⑥リースお申込みの内容 6/8

(お客様控)

受付番号 049-210506-0007

〒4500000 名古屋

係分

リース契約のご確認書

(リース物件のご明細)

作成日 : 2021/06/15
ページ : 2/ 2

ご契約いただきましたリース物件の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。
本書はリース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

物件 全 2件

物件 1	物件名	デジタルカラー複合機	数量	1
	メーカー名	キヤノン	型式	IR-ADV C3730F
	物件設置場所	富山県富山市新桜町7-38		
物件 2	物件名	ノートパソコン	数量	3
	メーカー名	NEC	型式	LAVIE LV750/RAL
	物件設置場所	富山県富山市新桜町7-38		
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			

930-0005

作成日: 2021/06/15

富山県富山市
新桜町7-38

〒930-0005
富山県富山市
新桜町7-38
電話 052-353-0232
(受付時間: 9:00~17:00)

富山市議会会派誠政

御中



105-0003
東京都港区西新橋1丁目3-1
西新橋スクエアJ邸

日立キャピタルNBL株式会社

[印刷用コード: 431121 06151 0004689#]

431121 06151 0004689#

0001/0006 0010243

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。 敬具

リース契約のご確認書

ご契約内容		リース契約のご確認書						
契約番号	1052-7594-0600-00		リース期間		36 ヶ月			
契約種別	リース		リース期間開始日		2021/05/26	リース期間満了日	2024/05/25	
元金店名	株式会社 瀬戸		月額	リース料	53,400円	総額	リース料	1,922,400円
リース物件名	デジタルカラー複合機			消費税等	5,340円		消費税等	192,240円
				お支払額	58,740円		お支払額	2,114,640円
※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。			お支払月		27 回	お支払方法		口座振替

お支払引当口座

金融機関名	北陸銀行富山市役所出張所	預金種目	普通	口座番号	0021***
口座名義人	カイハセイセイ カイチヨウ ハシモト マサオ				

お支払内容

回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高
			リース料	消費税等					リース料	消費税等	
	2021/06	58,740	53,400	5,340	2,953,390	1	2023/11	58,740	53,400	5,340	233,790
	2021/07	58,740	53,400	5,340	1,417,130	2	2024/12	58,740	53,400	5,340	234,390
	2021/08	58,740	53,400	5,340	1,838,120	3	2021/01	58,740	53,400	5,340	176,220
	2021/09	58,740	53,400	5,340	1,879,630	4	2021/02	58,740	53,400	5,340	117,180
	2021/10	58,740	53,400	5,340	1,820,940	5	2021/03	58,740	53,400	5,340	58,740
	2021/11	58,740	53,400	5,340	1,762,200	6	2021/04	58,740	53,400	5,340	0
	2021/12	58,740	53,400	5,340	1,703,160						
	2022/01	58,740	53,400	5,340	1,644,720						
	2022/02	58,740	53,400	5,340	1,585,380						
1	2022/03	58,740	53,400	5,340	1,527,240						
2	2022/04	58,740	53,400	5,340	1,469,100						
3	2022/05	58,740	53,400	5,340	1,411,020						
4	2022/06	58,740	53,400	5,340	1,353,280						
5	2022/07	58,740	53,400	5,340	1,295,540						
6	2022/08	58,740	53,400	5,340	1,237,800						
7	2022/09	58,740	53,400	5,340	1,180,060						
8	2022/10	58,740	53,400	5,340	1,122,320						
9	2022/11	58,740	53,400	5,340	1,064,580						
10	2022/12	58,740	53,400	5,340	1,006,840						
11	2023/01	58,740	53,400	5,340	949,100						
12	2023/02	58,740	53,400	5,340	891,360						
13	2023/03	58,740	53,400	5,340	833,620						
14	2023/04	58,740	53,400	5,340	775,880						
15	2023/05	58,740	53,400	5,340	718,140						
16	2023/06	58,740	53,400	5,340	660,400						
17	2023/07	58,740	53,400	5,340	602,660						
18	2023/08	58,740	53,400	5,340	544,920						
19	2023/09	58,740	53,400	5,340	487,180						
20	2023/10	58,740	53,400	5,340	429,440						

ご連絡事項

・お支払方法が口座振替の場合において、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をさせていただきますことがあります。

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0500005-2	
				会派名		誠政気魄	
				議員名			
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	R5.4.1		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.4.1					
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.4.27	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☐	資 料 購 入 費	R5.4.27		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人 件 費	承 認 日					
☒	事 務 費	R5.4.27					
特 記 事 項							
<定期的支払>口座振替 初回政務活動費事前審査(0500005)							
支出内容		ノートパソコン3台 カラー複合機1台 リース料金 4月分					
積算根拠		☒ 請求書添付あり					
購入(依頼)業者		株式会社 瀬戸 代表取締役 瀬戸 博之 富山市八人町9-11 TEL:076-441-3111 FAX:076-439-5300				取引規定	
						☒ 抵触なし	
請求金額		58,740円 (内消費税5,340円)					
振込手数料				金融機関名	北陸銀行		
政務活動費支出額		58,740円					

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

令和4年4月1日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと

930-0005

富山県富山市
新桜町7-38

富山市議会会派誠政

御中



富山県富山市議会会派誠政

431121 06151 0004689#

0001/0006 0010243

0300003-2

作成日: 2021/06/13

発行: 1/2

〒930-0005	
〒930-0005	北陸営業所
北陸	052-343-0232
Eメール: 011-000-0000~17:00	

105-0003

東京都港区西新橋1-113-1

西新橋スクエアJ塔

日立キャピタルNBL株式会社

弊、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

リース契約のご確認書

ご契約内容

契約番号	1052-7594-0600-00		リース期間	36ヶ月			
契約	リース		リース期間開始日	2021/05/26	リース期間満了日	2024/05/25	
会社名	株式会社 瀬戸	月 額	リース料	53,400円	総 額	リース料	1,922,400円
			消費税等	5,340円		消費税等	192,240円
			お支払額	58,740円		お支払額	2,114,640円
リース物件名	デジタルカラー複合機	※リース物件のご詳細につきましては、別紙をご参照ください。		お支払回	27回	お支払方法	口座振替

お支払口座

機関名	北陸銀行富山市役所出張所	預金種目	普通	口座番号	6021***
担当者	カイハセイセイ カイチヨウ ハシモト マサオ				

お支払内容

期	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高
			リース料	消費税等					リース料	消費税等	
	2021/05	58,740	53,400	5,340	2,955,300	1	2023/11	58,740	53,400	5,340	233,730
	2021/06	58,740	53,400	5,340	1,417,130	2	2023/12	58,740	53,400	5,340	231,930
	2021/07	58,740	53,400	5,340	1,333,420	3	2024/01	58,740	53,400	5,340	176,220
	2021/08	58,740	53,400	5,340	1,320,080	4	2024/02	58,740	53,400	5,340	117,480
	2021/09	58,740	53,400	5,340	1,320,040	5	2024/03	58,740	53,400	5,340	58,740
	2021/10	58,740	53,400	5,340	1,762,200	6	2024/04	58,740	53,400	5,340	0
	2021/11	58,740	53,400	5,340	1,703,860						
	2021/12	58,740	53,400	5,340	1,611,720						
	2022/01	58,740	53,400	5,340	1,585,380						
	2022/02	58,740	53,400	5,340	1,527,410						
	2022/03	58,740	53,400	5,340	1,468,500						
	2022/04	58,740	53,400	5,340	1,409,760						
	2022/05	58,740	53,400	5,340	1,351,020						
	2022/06	58,740	53,400	5,340	1,292,280						
	2022/07	58,740	53,400	5,340	1,233,540						
	2022/08	58,740	53,400	5,340	1,174,800						
	2022/09	58,740	53,400	5,340	1,116,060						
	2022/10	58,740	53,400	5,340	1,057,320						
	2022/11	58,740	53,400	5,340	998,580						
	2022/12	58,740	53,400	5,340	939,840						
	2023/01	58,740	53,400	5,340	881,100						
	2023/02	58,740	53,400	5,340	822,360						
	2023/03	58,740	53,400	5,340	763,620						
	2023/04	58,740	53,400	5,340	704,880						
	2023/05	58,740	53,400	5,340	646,140						
	2023/06	58,740	53,400	5,340	587,400						
	2023/07	58,740	53,400	5,340	528,660						
	2023/08	58,740	53,400	5,340	469,920						
	2023/09	58,740	53,400	5,340	411,180						
	2023/10	58,740	53,400	5,340	352,440						

連絡事項

・お支払方法が口座振替の場合において、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一の場合は、当社は、これらの代表を言明した金額が当社の口座に対して口座振替の振替をさせていただきますことがあります。



年 月 日	内 容	借 入 金 額	借 入 金 種 別	借 入 金 残 高
05-04-04*				
05-04-04*	自動機	(*60,110 円 金)		*759,929
05-04-11*	谷口 議員 3 月 分	*3,380	普通預金	*820,039
05-04-18*	NTT	*2,587		*816,659
05-04-19*		*4,757		*814,072
05-04-20	振込 トマシキ"カイヨムカ	*1,350,000		*309,305
05-04-20	振込資金	*2,339		*2,159,305
05-04-20*		*60,110		*2,156,966
05-04-20	振込資金	*6,963		*2,096,856
05-04-24		*3,400	SMBC (シブ"ンYC	*2,089,893
05-04-27		*58,740	NS ミツエ"シHBL	*2,086,493
				*2,027,753

10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

政務活動費《事前》審査書 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	0500006-1		
		会派名	誠政気魄		
		議員名			
☐ 調査研究費	会派承認欄				
☐ 研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐ 広報広聴費	R5.4.1				
☐ 要請・陳情活動費	承認日				
☐ 会議費	R5.4. /				
☐ 資料作成費	特記事項				
☐ 資料購入費	〈定期的支払い〉当月分を、その月末日支払いとし口座振り込み 雇用契約書は控室で保管				
☒ 人件費					
☐ 事務費					
支出内容	会派事務員給料 令和5年4月～令和6年3月分 賃金月額:132,000円 勤務時間:午前9時～午後4時(休憩1時間) 期末手当:7月期、12月期				
積算根拠	☐ 見積書等添付あり 雇用契約通り 総支給額 132,000円(交通費込み)				
購入(依頼)予定業者	富山市議会誠政気魄 会派事務員			取引規定	
				☒ 抵触なし	
支出予定金額	132,000円				
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)					

(案)

雇 用 契 約 書

富山市議会 「誠政気魄」(以下「甲」という)と (以下「乙」という)は、
以下の条件により雇用契約(以下「本契約」という)を締結する。

1. 雇用期間日

令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

2. 就業場所

富山市役所内 「誠政気魄」議員控室

3. 就業時間

月・火・水・木・金曜日午前9時から午後4時までとする。

(うち休憩時間60分)

4. 有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は12日間とする。

5. 休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季3日、年末年始6日間

6. 業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7. 賃金等

給与 基本給：132,000円

(支給日 末日)

(休日以外に業務の不履行があった場合は1日につき基本給の20分の1の額を
減額する。)

交通費は乙が負担するものとする。

給与 7月期：基本給の1.3ヶ月 12月期：基本給の1.3ヶ月

(支給日 7月期：7月末日、12月期：12月10日)

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前日に支払うものとする。

8. 守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない

9. 服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

10. 再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

11. 契約の解除

- (1) 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。
- (2) 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

12. その他

- (1) 上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。
- (2) 上記を証するために本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和 5年 4月 1日

(甲) 住 所 富山市新桜町7番38号
氏 名 富山市議会 誠政気魄
代 表

(乙) 住 所
氏 名

(送付先)

930-0005

富山県富山市新桜町7-38 市議会議員 議員控室

会派 誠政 御中

令和3年9月3日

#01000019
210906

498-61-02126-5

国 税 庁 長 官
(官 印 省 略)

法人番号指定通知書

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定により、
下記のとおり法人番号を指定したことを通知します。

記

法人番号 (13桁)		5	7	0	0	1	5	0	1	0	4	6	2	4
法人番号の指定 を受けた者※1	商 又 は 名 称	会派 誠政												
	本 店 又 は 主たる事務所の所在地	富山県富山市新桜町7-38 市議会議員 議員控室												
	国内における 主たる事務所等 の所在地※2													
法人番号指定年月日		令和3年9月3日												
国税庁法人番号 公表サイトの表記 ※3	商 又 は 名 称	会派 誠政												
	本 店 又 は 主たる事務所の所在地	富山県富山市新桜町7-38市議会議員 議員控室												
	国内における 主たる事務所等 の所在地※2													

※1 通知書作成日現在の情報に基づく表記です。

(G210906-0000019)

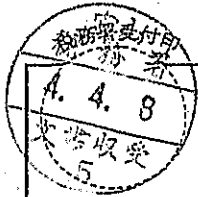
※2 法人番号の指定を受けた者が外国法人等の場合に記載しています。

※3 国税庁法人番号公表サイトでは、JIS第1水準及び第2水準以外の文字をJIS第1水準及び第2水準の文字に置換えしています。
また、人格のない社団等については、あらかじめその代表者又は管理人の同意を得た場合に公表する表記です。



※整理番号

給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書



令和 年 月 日

税務署長殿

所得税法第230条の規定により次のとおり届け出ます。

事務 所 開 設 者	住所又は 本店所在地	〒930-8510 富山市新桜町7番38号 電話(076)443-2154
	(フリガナ)	カイハ セイセイ
	氏名又は名称	会派 誠政
	個人番号又は 法人番号	571001150110461214 個人番号の記載に当たっては、左様を登録とし、ここから記載してください。
	(フリガナ)	ハシモト マチオ
	代表者氏名	橋本 雅雄

(注) 「住所又は本店所在地」欄については、個人の方については申告所得税の納税地、法人については本店所在地(外国法人の場合には国外の本店所在地)を記載してください。

開設・移転・廃止年月日 令和 年 月 日 給与支払を開始する年月日 令和 年 月 日

○届出の内容及び理由

(該当する事項のチェック欄口に✓印を付してください。)

開設	☐ 開業又は法人の設立
	☐ 上記以外 ※本店所在地等とは別の所在地に支店等を開設した場合
移転	☐ 所在地の移転
	☐ 既存の給与支払事務所等への引継ぎ (理由) ☐ 法人の合併 ☐ 法人の分割 ☐ 支店等の開張 ☒ その他 (統合)
	☐ 廃業又は清算終了 ☐ 休業
その他 ()	

「給与支払事務所等について」欄の記載事項

開設・異動前	異動後
開設した支店等の所在地	
移転前の所在地	移転後の所在地
引継ぎをする前の 給与支払事務所等	引継先の給与支払 事務所等
異動前の事項	異動後の事項

○給与支払事務所等について

開設・異動前		異動後	
(フリガナ)	カイハ セイセイ	セイセイ キハク	
氏名又は名称	会派 誠政	誠政 気魄	
住所又は所在地	〒 電話 () -	〒 電話 () -	
(フリガナ)			
責任者氏名			
従事員数	役員 人	従業員 人	() 人 () 人 () 人 計 人
(その他参考事項) 気魄を廃止し、誠政と統合			

税 理 士 署 名

※税務署 処理欄	部門	決算 期	業種 番号	入力	名簿 等	用紙 交付	通 信 日付印	年 月 日	確認
	番号確認	身元確認 ☐ 済 ☐ 未済	確認事項 個人番号カード/通知カード・運転免許証 その他 ()						

雇用保険 ~~適用事業所設置届~~ 事業主事業所各種変更届 事業主控

1. 法人番号

2. 事業所番号

1601-619002-9

3. 管轄区分

0

4. 変更年月日

5. 事業所の名称

トヤマシキ`カイ セイセイキハク ハシモト マサオ

富山市議会 誠政気魄 橋本 雅雄

6. 郵便番号

930-8510

7. 事業所の所在地

富山市新桜町
7-38

8. 事業所の電話番号

076-443-2154

9. 設置年月日

R030601

10. 設置区分

1 (1 当然
2 任意)

11. 事業所区分

1 (1 個別
2 委託)

12. 産業分類

93

13. 労働保険番号

16101015035

14.
備

考



政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0500006-2	
				会派名		誠政気魄	
				議員名			
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	R5.4.24		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.4.24					
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.4.28	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☐	資 料 購 入 費	R5.4.28		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	人 件 費	承 認 日					
☐	事 務 費	R5.4.28					
特 記 事 項							
<定期的支払い>当月分を、その月末日支払いとし口座振り込み 初回政務活動費事前審査(0500006-1)							
支出内容		会派事務員給料 4月分 賃金月額:132,000円 勤務時間:午前9時～午後4時 内休憩1時間					
積算根拠		☐ 納品書等添付あり 総支給額 132,000円 控除額については別紙に記載あり					
購入(依頼)業者		富山市議会誠政気魄 会派事務員				取引規定	
						☒ 抵触なし	
請求金額		132,000円					
振込手数料						金融機関名	
政務活動費支出額		132,000円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

項 目		内 容				留意点		
10	開催経費 及び 政務活動費支出額	事務員 給料	支出金額	128,848 円	支出 方法	☒ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	対象費用及び 単価見積が適 切か。 政務活動費充 当方法は適切 か。 按分率適用の 分母は適切 か。 (混在不明確な 部分が対象。 明確な部分は 当初除外して あるか。)	
			支出先	[REDACTED]				
			支出内容 及び 積算根拠	会派事務員 4 月分給料				
		雇用 保険料	支出金額	792 円	支出 方法	☒ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)		
			支出先	富山市議会誠政気魄				
			支出内容 及び 積算根拠	雇用保険料 / 月 0.6% = 792 円				
		源泉所 得税	支出金額	2,360 円	支出 方法	☒ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)		
			支出先					
			支出内容 及び 積算根拠					
		支出金額		支出 方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)			
		支出先						
		支出内容 及び 積算根拠						
		支出金額		支出 方法	☐ 口座振込 ☐ 議員立替え			
		支出先						
		支出内容 及び 積算根拠						
取引規定								
経費総額		132,000 円	按分率 (充当率)	100%・50%				
按分率適用 対象経費 及び 按分理由								
政務活動費 支出(充当)額		132,000 円						

振 替 証 明 書

会派名

誠政気魄

金 額	128,848	円
-----	---------	---

控除 雇用保険 792円 源泉徴収税額 2,360円

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R5年4月28日

経理責任者

谷口 寿一



氏 名		受領印	
-----	-------------	-----	-------------

令和5年度雇用保険料率のご案内

◆ 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに6/1,000に変更になります（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000に変更になります。）。
- 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、引き続き3.5/1,000です（建設の事業は4.5/1,000です。）。

<令和5年度の雇用保険料率>

（赤字は変更部分）

事業の種類 負担者	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
		失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和4年10月～)	5/1,000	8.5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
※ 農林水産・ 清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和4年10月～)	6/1,000	9.5/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和4年10月～)	6/1,000	10.5/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

$$132,000 \times 6/1000 = 792 \text{円}$$

（枠内の下段は令和4年10月～令和5年3月の雇用保険料率）

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。



給与所得の源泉徴収税額表（令和5年分）

（一）月額表（平成24年3月31日財務省告示第115号別表第一（令和2年3月31日財務省告示第81号改正））（～166,999円）

その月の社会保険料等控除後の給与等の金額		甲								乙
		扶養親族等の数								
		0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	
以上	未満	税額								税額
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
88,000	円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	その月の社会保険料等控除後の給与等の金額の3.063%に相当する金額
88,000	89,000	130	0	0	0	0	0	0	0	3,200
89,000	90,000	180	0	0	0	0	0	0	0	3,200
90,000	91,000	230	0	0	0	0	0	0	0	3,200
91,000	92,000	290	0	0	0	0	0	0	0	3,200
92,000	93,000	340	0	0	0	0	0	0	0	3,300
93,000	94,000	390	0	0	0	0	0	0	0	3,300
94,000	95,000	440	0	0	0	0	0	0	0	3,300
95,000	96,000	490	0	0	0	0	0	0	0	3,400
96,000	97,000	540	0	0	0	0	0	0	0	3,400
97,000	98,000	590	0	0	0	0	0	0	0	3,500
98,000	99,000	640	0	0	0	0	0	0	0	3,500
99,000	101,000	720	0	0	0	0	0	0	0	3,600
101,000	103,000	830	0	0	0	0	0	0	0	3,600
103,000	105,000	930	0	0	0	0	0	0	0	3,700
105,000	107,000	1,030	0	0	0	0	0	0	0	3,800
107,000	109,000	1,130	0	0	0	0	0	0	0	3,800
109,000	111,000	1,240	0	0	0	0	0	0	0	3,900
111,000	113,000	1,340	0	0	0	0	0	0	0	4,000
113,000	115,000	1,440	0	0	0	0	0	0	0	4,100
115,000	117,000	1,540	0	0	0	0	0	0	0	4,100
117,000	119,000	1,640	0	0	0	0	0	0	0	4,200
119,000	121,000	1,750	120	0	0	0	0	0	0	4,300
121,000	123,000	1,850	220	0	0	0	0	0	0	4,500
123,000	125,000	1,950	330	0	0	0	0	0	0	4,800
125,000	127,000	2,050	430	0	0	0	0	0	0	5,100
127,000	129,000	2,150	530	0	0	0	0	0	0	5,400
129,000	131,000	2,260	630	0	0	0	0	0	0	5,700
131,000	133,000	2,360	740	0	0	0	0	0	0	6,000
133,000	135,000	2,460	840	0	0	0	0	0	0	6,300
135,000	137,000	2,550	930	0	0	0	0	0	0	6,600
137,000	139,000	2,610	990	0	0	0	0	0	0	6,800
139,000	141,000	2,680	1,050	0	0	0	0	0	0	7,100
141,000	143,000	2,740	1,110	0	0	0	0	0	0	7,500
143,000	145,000	2,800	1,170	0	0	0	0	0	0	7,800
145,000	147,000	2,860	1,240	0	0	0	0	0	0	8,100
147,000	149,000	2,920	1,300	0	0	0	0	0	0	8,400
149,000	151,000	2,980	1,360	0	0	0	0	0	0	8,700
151,000	153,000	3,050	1,430	0	0	0	0	0	0	9,000
153,000	155,000	3,120	1,500	0	0	0	0	0	0	9,300
155,000	157,000	3,200	1,570	0	0	0	0	0	0	9,600
157,000	159,000	3,270	1,640	0	0	0	0	0	0	9,900
159,000	161,000	3,340	1,720	100	0	0	0	0	0	10,200
161,000	163,000	3,410	1,790	170	0	0	0	0	0	10,500
163,000	165,000	3,480	1,860	250	0	0	0	0	0	10,800
165,000	167,000	3,550	1,930	320	0	0	0	0	0	11,100

貼付用紙

見積書、証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

[illegible]

会派事務員雇用保険用口座



1

年月日				差し引き残高
104-03-15*	ご新約	(156)		
204-04-15		決済預金	*0	*0
304-04-28*	自動機		*396	*396
404-05-31*	自動機		*396	*792
504-06-30*	自動機		*396	*1,188
604-06-30*	自動機		*444	*1,632
704-07-20*	自動機		*515	*2,147
804-07-29*	自動機		*396	*2,543
904-08-31*	自動機		*396	*2,939
1004-09-30*	自動機		*396	*3,335
1104-10-28*	自動機		*660	*3,995
1204-11-30*	自動機		*660	*4,655
1304-12-09*	自動機		*858	*5,513
1404-12-28*	自動機		*660	*6,173
1505-01-31*	自動機		*660	*6,833
1605-02-24*	自動機		*660	*7,493
1705-03-31*	自動機		*658	*8,151
1805-03-31*		*8,151		*0
1905-04-28*	自動機		*792	*792
20				
21				
22				
23				
24				

①通帳のご提出のあるお取引のときは年月日順に*と表示します。
 ②証券類をお預け入れのときは、お支払い金額順に次のとおり表示します。

タケンニ 〇〇-〇〇
 トリタテニ 〇〇-〇〇

お支払いできる日
 お支払いできる期限は、所定の
 不渡遅延期限経過後となります。



1



年月日	所 属	お支払の金額	お預かり金額	元金引当残高
05-04-04*		(*60,110 円 払い)		*759,929
05-04-04*	自動機		*60,110	*820,039
05-04-11*	分コ職員3月分	*3,380	普通預金	*816,659
05-04-18*	NTT	*2,587		*814,072
05-04-19*		*4,767		*809,305
05-04-20	振込 トヨタシキ"カイヨムカ		*1,350,000	*2,159,305
05-04-20	振込資金	*2,339		*2,156,966
05-04-20*		*60,110		*2,096,856
05-04-20	振込資金	*6,963		*2,089,893
05-04-24		*3,400	SMBC(シブ"ンYC	*2,086,493
05-04-27		*58,740	NS ミツヒ"シHBL	*2,027,753
05-04-28*		*132,000	普通預金	*1,895,753

13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

Page 001
0500006-2 0500006-2 0500006-2
0500006-2

0500006-2
0500006-2

雇 用 契 約 書

富山市議会 「誠政気魄」(以下「甲」という)と [REDACTED] (以下「乙」という)は、
以下の条件により雇用契約(以下「本契約」という)を締結する。

1. 雇用期間日

令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

2. 就業場所

富山市役所内 「誠政気魄」議員控室

3. 就業時間

月・火・水・木・金曜日午前9時から午後4時までとする。

(うち休憩時間60分)

4. 有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は12日間とする。

5. 休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季3日、年末年始6日間

6. 業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7. 賃金等

給与 基本給：132,000円

(支給日 末日)

(休日以外に業務の不履行があった場合は1日につき基本給の20分の1の額を
減額する。)

交通費は乙が負担するものとする。

賞与 7月期：基本給の1.3ヶ月 12月期：基本給の1.3ヶ月

(支給日 7月期：7月末日、12月期：12月10日)

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前日に支払うものとする。

8. 守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない

9. 服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

10. 再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

11. 契約の解除

(1) 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。

(2) 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

12. その他

(1) 上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

(2) 上記を証するために本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和 5年 4月 1日

(甲) 住 所 富山市新桜町7番38号

氏 名 富山市議会 誠政気魄

代 表

橋本雅雄



(乙) 住 所

氏 名



後半 Sカード

氏名 [REDACTED]
所属 紙政気院 RS 年 4 月 NO.

日付	出	退	出	退	出	退
17日	8:36	16:00				
18日	8:56	16:01				
19日	8:37	16:00				
20日	8:44	16:00				
21日	8:40	16:00				
24日	8:40	16:00				
25日	8:37	16:00				
26日	8:36	16:00				
27日	8:39	16:00				
28日	9:00	16:00				

就業日数	3	休日出勤	3	出勤	3
就業時間	4	休出時間	4	休費	3
早出	4	残業	4	退夜	4
退夜	3	早退	3	休出	3

品名:ER-Sカード
MAX CO., LTD. PAT.

4月28日
出退打刻漏れの為
手書きで記入
報告済

Sカード 前半

氏名 [REDACTED]
所属 紙政気院 RS 年 4 月 NO.

日付	出	退	出	退	出	退
3日	8:38	16:00				
4日	8:53	16:00				
5日	8:43	16:00				
6日	8:43	16:00				
7日	8:39	16:00				
10日	9:00	16:00				
11日	8:39	16:00				
12日	8:36	16:00				
13日	8:33	16:00				
14日	8:53	16:01				

ハ→早出 チ→遅刻 ソ→早退 デ→残業
テ→徹夜 ト→直行 ア→直帰 カ→訂正

※マークは機種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書をお願いします。

就業日				
-----	--	--	--	--

※カードは折り返したり水にぬらしたりしないで下さい。
※タイムカードにネームシール、タックシール等を貼りますと故障の原因となります。シール等の貼り付けはしないで下さい。

<http://www.max-ltd.co.jp/op/>

本商品の仕様、取扱いに関するお問い合わせは
(フリーダイヤル) 0120-510-200 マックス株式会社

4月4日 退
4月10日 出退
打刻漏れの為手書きで記入
議員に報告済

政務活動費《事前》審査書		整理番号	050000 7-1		
次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		会派名	誠政気魄		
		議員名			
☐	調査研究費	会派承認欄			
☐	研修費	起案日	代表者	経理責任者	
☐	広報広聴費	R5.4.1			
☐	要請・陳情活動費	承認日			
☐	会議費	R5.4.1			
☐	資料作成費	特記事項			
☒	資料購入費	口座振替			
☐	人件費				
☐	事務費				
支出内容	富山新聞年間購読料 (R5年4月～R6年3月まで)				
積算根拠	☒ 見積書等添付あり				
購入(依頼)予定業者	富山市黒崎588 富山新聞販売(株)奥田センター 所長 加藤 健治		取引規定		
			☒ 抵触なし		
支出予定金額	月額:3380 (3,380×12カ月40,560円)				
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)					

0500007-1

#朝乃山 #前期入試 #氷見高野球部

トップ > 富山新聞より > 新聞購読のお申し込み

富山新聞より

新聞購読のお申し込み

北國新聞 富山新聞 ご購読のお申し込み



お友達紹介キャンペーン 実施中！

応募はこちらから

富山県、石川県にご在住の方（宅配） ※いずれも消費税込

■ 月ぎめ購読料

富山新聞 朝刊	3,380円
北國新聞 朝夕刊セット	4,400円
北國新聞 朝刊	3,400円

富山県、石川県外にご在住の方（郵送） ※いずれも消費税込

■ 月ぎめ購読料+送料

富山新聞 朝刊	3,380円 + 1,620円 合計5,000円
---------	--------------------------

北國新聞イベントガ

富山新聞からのお知

- 富山新聞デジタ
- 新聞制作アプリ
- デジタル紙面の
- 電子版「富山新
- 電子版の使い方



政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0500007-2	
				会派名	誠政気魄	
				議員名		
☐	調査研究費	起案日		会派承認欄		
☐	研修費	R5.5.2		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広報広聴費	承認日				
☐	要請・陳情活動費	R5.5.2				
☐	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.5.2
☐	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☒	資料購入費	R5.5.2		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	人件費	承認日				
☐	事務費	R5.5.2				
特記事項						
<定期的支払>口座振替 初回政務活動費事前審査(0500007)						
支出内容		富山新聞年間購読料 (R5年4月分)				
積算根拠		☒ 請求書等添付あり				
購入(依頼)業者		富山市黒崎588 富山新聞販売(株)奥田センター 所長加藤 健治			取引規定	
					☒ 抵触なし	
請求金額		3,380円				
振込手数料				金融機関名	北陸銀行	
政務活動費支出額		3,380円				
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

NY 930-0005

富山市新桜町7-38

富山市役所6F

請 求 書

富山市議会

誠政 氣魄 様

令和 5 年 4 月 17 日

日頃よりご愛読いただき
誠にありがとうございます。

富山新聞販売(株)奥田セシタ
所長 加藤 健治

〒930-8214

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160 FAX 076-493-1140

下記の通りご請求申し上げます。

【取引銀行】

北陸銀行 越前町支店 普通5065370

富山新聞販売(株)奥田センター

二請求額 ￥ 3,380

※は軽減税率対象品目

銘 柄	摘 要	部 数	単 価	金額(税込)
富山新聞 ※	令和 5年 4月分	1	3,380	3,380
		合	計	3,380



年月日	摘要	借方金額	貸方金額	残高
05-04-04*				
05-04-04*	自動機	(*60,110 円金)		*759,929
05-04-11*	分口 繰上 3月分	*3,380	普通預金	*820,039
05-04-13*	NTT	*2,587		*816,659
05-04-19*		*4,767	97レト 3月分	*814,072
05-04-20	振込			
05-04-20	振込資金	トヤマシキ"カイシヨムカ	*1,350,000	*809,305
05-04-20*		インターネット	*2,339 4月分	*2,159,305
05-04-20*		ドマール	*60,110	*2,156,966
05-04-20	振込資金	貸付用品	*6,963	*2,096,856
05-04-24		統売	*3,400	*2,089,893
05-04-27		PC リース	*58,740	*2,086,493
05-04-28*		経費	*132,000	*2,027,753
			普通預金	*1,895,753
05-05-02		*3,380	トヤマシキ"フ"ン	*1,892,373

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0500008-2	
				会派名	誠政気魄	
				議員名		
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☐	研 修 費	R5.5.9		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.5.9				
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.5.70
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☐	資 料 購 入 費	R5.5.10		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	人 件 費	承 認 日				
☒	事 務 費	R5.5.10				
特 記 事 項						
<定期的支払>銀行振込 初回政務活動費事前審査(0500001-1)						
支出内容		インターネット使用料 富山市議会誠政気魄控室 5月分				
積算根拠		☒ 請求書等添付あり				
購入(依頼)業者		富山市桜町通り3番1号 (株)ケーブルテレビ富山			取引規定	
					☒ 抵触なし	
請求金額		2,009円				
振込手数料		330円		金融機関名	北陸銀行	
政務活動費支出額		2,339円				
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

令和5年5月9日

誠政気魄
会長 橋本 雅雄 様

富山市議会議員
金 厚 有 豊



インターネット使用料について (ご依頼)

会派控室のインターネット使用料 (5月分) については、次のとおりです。

令和5年5月24日 (水) までに、指定の振込口座へお振込みいただきますようお願いいたします。

記

【請求額】

誠政気魄

金2,009円 (基本料金 1,833円 メールアドレス料金 176円)

【振込口座】

北陸銀行 富山市役所出張所 普通 6020249

トヤマシギカイインターネットシハライグチ
(口座名義) 富山市議会インターネット支払口

担当：議会事務局 庶務課
(内線3314)

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません、B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

[illegible]



年 月 日	内 容	振込金額	口座振替金額	繰上り振込額
05-04-04*		(*60,110	口座引き	*759,929
05-04-04*	自動機		*60,110	*820,035
05-04-11*	分口減価3月分	*3,380	普通預金	*816,659
05-04-18*	NTT	*2,587		*814,072
05-04-19*		*4,767	アフィリエイト3月分	*809,305
05-04-20	振込	トヤマシキ"カイヨムカ	*1,350,000	*2,159,305
05-04-20	振込資金	インターネット	*2,339 4月分	*2,156,966
05-04-20*		アマゾン	*60,110	*2,096,856
05-04-20	振込資金	支払用品	*6,963	*2,089,893
05-04-24		販売	*3,400 SMBC(シブ"ンYC	*2,086,493
05-04-27		PC料	*58,740 NS ミツ"シHBL	*2,027,753
05-04-28*		経費	*132,000 普通預金	*1,895,753
05-05-02		*3,380	トヤマシキ"ン	*1,892,373
05-05-10	振込資金	*2,339		*1,890,034

10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

政務活動費《事前》審査書			整理番号	0500009-1	
次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。			会派名	誠政気魄	
			議員名		
☐	調 査 研 究 費	会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	起 案 日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広 報 広 聴 費	R5. 4. 1			
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日			
☐	会 議 費	R5. 4. 1			
☐	資 料 作 成 費	特 記 事 項			
☐	資 料 購 入 費	銀行振込			
☐	人 件 費				
☒	事 務 費				
支出内容		会派控室電話利用料 (R5年4月～R6年3月)			
積算根拠		☒ 見積書等添付あり 毎月、NTT西日本より「利用料金請求書」が届き、使用実績に応じて支払いをする。(参考とし令和4年度3月分の料金内訳書のコピー添付)			
購入(依頼)予定業者		NTT西日本 西日本電信電話株式会社 富山支店		取引規定	
				☒ 抵触なし	
支出予定金額		金額は使用実績に応じて変動			
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)					

0500007-1

(号)

様式14

整理番号

0400089-2

貼付用紙

日本電信電話株式会社



NTT西日本

西日本電信電話株式会社
富山支店

930-0005

富山市新桜町7-38

TEL: 0120-747488

受付先: 〒812-0012

福岡市博多区博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

富山市役所内
誠政気魄 様

TEL 101001311001 00470 00413 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先:

(無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>

2023年 3月 11日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

お客さま番号 (076)441-6290 ご請求番号 4037866439320		ご請求年月 2023年 3月分	ご請求額 (Charge) 2,605 円	お支払期限 (Due Date) 2023年 3月 27日
ご請求の内訳		金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分 (合計)		2,605 2,605	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

お申し込み・お問い合わせ 加入電話等 局番なしの[116]
営業時間: 午前9時~午後5時 電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116
※年末年始を除く(12月29日~1月3日) プレックスサービス・ひかり電話 0120-116116

故障に関するご相談 加入電話等 局番なしの[113]
営業時間: 24時間 電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113
※音声ガイダンスによる録音受付 プレックスサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

【NTT西日本ご利用分】

回線使用料(基本料)(事務用)	2,350
ダイヤル通話料	17
(内訳) ケンタくん適用分	(17)
(内訳) ケンタくん適用通話料	<17>
(内訳) 通常通話料適用分	(0)
ユニバーサルサービス料他	2
消費税相当額	236
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(236)
(合計)	2,605

合算 1月26日～ 2月25日
合算 1月26日～ 2月25日。なお前月分は51円でした。
次回(来月分)の割引計算期間は、2月26日～ 3月25日です。
ケンタくんをご利用にならなかった場合、17円となります。
合算 1番号分のご請求となります。
合算表示の料金を合計した2,369円に10%を乗じて算出しています。

延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、どーんと學割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/wari/]でご確認ください。

ユニバーサルサービス料は、全国においてユニバーサルサービス(加入電話、長電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般財団法人電気通信事業者協会)より電話番号あたりの費用負担額が公表されています。電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者や電話による意思疎通を困難にする障害のある方の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般財団法人電気通信事業者協会)から電話番号あたりの費用(番号)が公表されています。

- ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が算入されています。
- ご利用期間内に移転されたお客様は上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。
- フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間については、「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までお問い合わせ願います。

●お支払場所

料金のお支払いにつきましては下記のお支払場所に請求書をご持参のうえ、お支払いください。
銀行(日本銀行を除く)、信用金庫、信用組合、商工中金、農林中金、労働金庫、農協、農協、ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニエンスストア(一部お取り扱いのできない店舗もございます)

※その他、電話料金に関わるお問合せにつきましては「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までご連絡ください。

この場所以外にも記載していません。

収入印紙

課税相当額以上

貼 付

印

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0500009-2	
				会派名	誠政気魄	
				議員名		
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☐	研 修 費	R5.5.17		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.5.17				
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.5.17
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☐	資 料 購 入 費	R5.5.17		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	人 件 費	承 認 日				
☒	事 務 費	R5.5.17				
特 記 事 項						
<定期的支払>銀行振込 初回政務活動費事前審査(0500009)						
支出内容		会派控室電話利用料 (R5年5月分) 3/26~4/25				
積算根拠		☒ 納品書等添付あり				
購入(依頼)業者		NTT西日本 西日本電信電話株式会社 富山支店			取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額		2,662円				
振込手数料					金融機関名	
政務活動費支出額		2,662円				
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						
電話料金等領収証 (Receipt) ご請求番号 6097066843950 お客さま氏名 誠政気魄 様 金 額 2023 年 5 月分 ¥2,662 西日本電信電話株式会社 242円 富山支店 お客さまからの 料金お問合せ先(無料) 0120-747488 領 収 日 付 印 収 入 印 紙 貼 付 欄 (お客さま)						

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄



NTT西日本

西日本電信電話株式会社
富山支店

TEL 0120-747488

受付先: 千812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

社用 101001311001 00498 00446 00*

コード
NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2023年 5月 10日発行

目こ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

930-0005

富山市新桜町7-38

富山市役所内
誠政気魄 様

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先:

(無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>

お客さま番号 (076)441-6290	ご請求年月 2023年 5月分	ご請求額 (Charge) 2,662 円	お支払期限 (Due Date) 2023年 5月 25日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,662 2,662	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

お申し込み・お問い合わせ

加入電話等 局番なしの「116」

故障に関するご相談

加入電話等 局番なしの「113」

営業時間: 午前9時~午後5時

電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116

営業時間: 24時間

電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113

※年末年始を除く(12月29日~1月3日) フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

※音声ガイダンスによる録音受付

フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

ご利用料金内訳書

お客様番号 (076)441-6290

1 ページ

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	3月26日～ 4月25日
ダイヤル通話料	68	合算	3月26日～ 4月25日。なお前月分は0円でした。
(内訳) ケンタくん適用分	(43)		次回(来月分)の割月計算期間は、4月26日～ 5月25日です。
(内訳) ケンタくん適用通話料	<43>		ケンタくんをご利用にならなかった場合、43円となります。
(内訳) 通常通話料適用分	(25)		
ユニバーサルサービス料他(日割)	2	合算	
消費税相当額	242		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(242)		合算表示の料金を合計した2,420円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,662		

① 延伸型割引サービスご契約中のお客様へ

フレッツ光の割引サービス(光もつともつと割、Web光もつともつと割、ドーンと割、ドーンと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(<http://flets-w.com/wari/>)でご確認ください。

ユニバーサルサービス料は、全国日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、乗換電話、緊急通報)の提供確保のためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業協会)より電話番号あたりの費用(番号割)が公表されています。お電話サービス料は、電話サービス(電話機が通話料による意思疎通を等により伸介する)の提供確保のためにご負担いただく料金です。なお、電話サービス支援機関(一般社団法人電気通信事業協会)から電話番号あたりの費用(番号割)が公表されています。

- 「お客様の要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、価値無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録していません。
- 他社利用分(ISP利用料等)、ダイヤルQ²併設料、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本が請求する「ご請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。

(ご注意)
 ・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
 ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込取扱券ATMでもご利用いただけます。
 ・この払込用紙をゆうちょ銀行又は郵便局の受付窓口にお持ちになる場合は、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
 ・ご依頼人様からご提出いただきました払込票に記録されたおと、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
 ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

課税相当額以上

貼

付

印

○ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
 ○ご利用期間内に移転されたお客様は上段に旧電話番号、下段に新電話番号のご利用料金が表示される場合があります。
 ○フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間については、「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

② お支払場所

料金のお支払いにつきましては下記のお支払場所にご持参のうえ、お支払いください。
 銀行(日本銀行を除く)、信用金庫、信用組合、商工中金、農林中金、労働金庫、農協、漁協、ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニエンスストア(一部お取り扱いのできない店舗もございます)

※その他、電話料金に関わるお問合せにつきましては「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までご連絡ください。

この場所には何も記載しないでください。



年月日	摘要	振込元口座	振込元金額	振込先口座	振込先金額
05-04-04*			(*60,110 引き落とし)		*759,929
05-04-04*	自動機			*60,110	*820,039
05-04-11*	分口紙員3月分		*3,380	普通預金	*816,659
05-04-18*	NTT		*2,587		*814,072
05-04-19*			*4,767	アット3月分	*809,305
05-04-20	振込	トマシキ"カイヨムカ		*1,350,000	*2,159,305
05-04-20	振込資金	インターネット	*2,339	4月分	*2,156,966
05-04-20*		ダイヤル	*60,110		*2,096,856
05-04-20	振込資金	福利用品	*6,963		*2,089,893
05-04-24		統一	*3,400	SMBC(シンフ"ンYC	*2,086,493
05-04-27		PCホム	*58,740	NS ミツ"シHBL	*2,027,753
05-04-28*		給料	*132,000	普通預金	*1,895,753
05-05-02			*3,380	トマシフ"ン	*1,892,373
05-05-10	振込資金		*2,339		*1,890,034
05-05-11*			*809,305	R4年残高	*1,080,729
05-05-11*			*3,380	普通預金	*1,077,349
05-05-11*			*3,380	普通預金	*1,073,969
05-05-17*			*2,662		*1,071,307

13
20
21
22
23
24

△11/20/2004

11/20/2004

政務活動費《事前》審査書 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	0500010-1			
		会派名	誠政気魄			
		議員名				
☐	調査研究費	会派承認欄				
☐	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広報広聴費	R5.4.1				
☐	要請・陳情活動費	承認日				
☐	会議費	R5.4.1				
☐	資料作成費	特記事項				
☐	資料購入費	☐ 口座振替				
☐	人件費					
☒	事務費					
支出内容		会派控室コピー機カウンターチャージ料 自動更新				
積算根拠		☒ 見積書等添付あり				
購入(依頼)予定業者		千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 契約情報センター 0120-658-901			取引規定	
					☒ 抵触なし	
支出予定金額		金額は使用実績に応じ変動				
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。) 令和4年4月1日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと						

キヤノン保守サービス契約確認書

下記内容にて契約をお受けいたします。

発行日 2021年05月26日
契約NO K210223275
SEQ K001 (1 / 3)

ご契約者(甲)		メンドナシスギランティ (MFP) (トナー込)	
住所	富山県富山市新桜町7-38	開始日	2021年05月11日 期間 12ヶ月 自動更新 適用 一律控除適用 切捨て
契約者名	富山市議会会派 誠政 橋本 雅雄	請求先名称	富山市議会会派 誠政
対象機器	IR-ADVC3730F	請求先住所	富山県富山市新桜町7-38
機番	33012263	電話番号	076-443-2154
サービス実施店	株式会社瀬戸	お支払方法	自動振替
設置先名称	富山市議会会派 誠政	開始カウンター値1	102
設置先住所	富山県富山市新桜町7-38	カウンター控除率1	1.00%2
		カウンター値確認日	2021年05月11日
		ネットアドバイザーサービス実施に同意	する
		電話番号	076-443-2154

料金内容 (カウンター料金は1カウント当り)			
1. カラーコピー	2. カラープリント	3. ブラック	
1~ 以上 12.00円	1~ 以上 12.00円	1~ 以上 2.00円	

対象付属機器・MEAP・付帯サービス等	機番	料金 (月額)	対象本体機番
印紙税申告済 付につき 税務署承認済			

0500010-1

(乙)
東京都港区港南2-16-6
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
代表取締役社長 足立 正規

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0500010-2	
				会派名	誠政気魄	
				議員名		
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☐	研 修 費	R5.5.10		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.5.10				
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.5.23
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☐	資 料 購 入 費	R5.5.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	人 件 費	承 認 日				
☒	事 務 費	R5.5.23				
特 記 事 項						
<定期的支払>口座振替 初回政務活動費事前審査(0500010)						
支出内容	会派控室コピー機カウンターチャージ料 4月分 自動更新					
積算根拠	☒ 請求書等添付あり					
購入(依頼)業者	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2 キャノンマーケティングジャパン株式会社 契約情報センター 0120-658-901				取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額	3,097円					
振込手数料					金融機関名	
政務活動費支出額	3,097円					

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)
 令和4年4月1日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません、B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

Canon

2023年04月11日



キヤノンマーケティングジャパン

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2023年05月23日

お引落口座：北陸銀行

富山市役所出張所

ご請求書（お引落のお知らせ）

誠政気魄 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号：604254-0010-01

請求書No.：73406743

締日：2023年04月分

ご請求額（税込）：¥3,097-

契約書No. K210223275 設置先名 富山市議会 会派 統政気魄
製品名 IR-ADV03730F シリアルNo. 33612263

品名	数量	単位	金額	請求期間 2023/03/10～2023/04/10			伝票No. KE000123635087
				控除数	ご使用数	数量・月数	
1 カラーコピー	1	196	60	0	5	5	12.00
2 カラープリント	2	3,712	1,860	1	155	155	12.00
3 ブラック	3	9,880	896	4	448	448	2.00
カウンター保守料金							
1 カラーコピー	1	1		1	1	1	
2 カラープリント	2	1		1	1	1	
3 ブラック	3	1		1	1	1	

(ミニマム 50枚/月含む)

<各種サービス料金合計>

料金合計（税抜）

10%対象	2,816
消費税等	2,816
ご請求額合計	3,097

#...非課税または免税/...軽減税率対象品目/X...全額ご入金済/レ...一部ご入金済



年月日	摘要	借方金額	貸方金額	残高
05-04-04*				
05-04-04*	自動機	(*60,110 現金)		*759,929
05-04-11*	谷口議員3月分	*3,380	普通預金	*820,039
05-04-13*	NTT	*2,587		*816,659
05-04-19*		*4,767	4月分	*814,072
05-04-20	振込	トマソン"カイヨムカ	*1,350,000	*809,305
05-04-20	振込資金	インターネット	*2,339 4月分	*2,159,305
05-04-20*		ダイヤル	*60,110	*2,156,966
05-04-20	振込資金	手数料	*6,963	*2,096,856
05-04-24		統一	*3,400	*2,089,893
05-04-27		PCホム	*58,740	SMBC(シンフ"ンYC
05-04-28*		経費	*132,000	NS ミツ"シHBL
			普通預金	*2,086,493
				*2,027,753
				*1,895,753
05-05-02				
05-05-10	振込資金	インターネット	*3,380 トマソン"ン	*1,892,373
05-05-11*			*2,339 5月分	*1,890,034
05-05-11*			*809,305 R4年残金	*1,080,729
05-05-11*		谷口議員	*3,380 普通預金 4月分	*1,077,349
05-05-11*		尾上 "	*3,380 普通預金 4月分	*1,073,969
05-05-17*		NTT	*2,662	*1,071,307
05-05-23		コピー	*3,097	SMBC(キ"ン
05-05-23		コピー	*3,400	SMBC(シンフ"ンYC
05-05-23*		4月分	*4,767	*1,064,810
				*1,060,043

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0500011-2	
				会派名	誠政気魄	
				議員名		
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☐	研 修 費	R5.5.15		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.5.15				
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.5.23
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☒	資 料 購 入 費	R5.5.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	人 件 費	承 認 日				
☐	事 務 費	R5.5.23				
特 記 事 項						
〈定期的支払〉口座振替 初回政務活動費事前審査(0500004) /						
支出内容		読売新聞年間購読料 (R5年5月分)				
積算根拠		☒ 請求書添付あり				
購入(依頼)業者		富山市弥生町2丁目1-2 株式会社 太田新聞店				取引規定 ☒ 抵触なし
請求金額		3,400円				
振込手数料				金融機関名	北陸銀行	
政務活動費支出額		3,400円				
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

〒930-0005
富山市新桜町7
富山市役所
富山市議会誠政気魄 様

(中16-14040)

〒930-0019 富山市新桜町2丁目1-2

株式会社 太陽新聞

代表取締役 太陽 和幸

電話(代表) 7076-4335 2315

ファクシミリ 076-433-2316

取引銀行	口座番号
北陸銀行 清水町支店	(普) 6053909
富山信用金庫 元町支店	(普) 0491901
口座名義	(カ) オオタシンブンテン

請求書

令和5年5月度

御請求金額

¥3,400

品目	数量	単価	金額	適要
読売新聞朝刊	1	3400	¥3,400	
合 計			¥3,400	

2023年5月10日

軽減税率8%対象です

上記の通り御請求申し上げます



05-04-04*		(*60,110 円 金)		*759,929
05-04-04*	自動機		*60,110	*820,039
05-04-11*	分口 繰上 3月分	*3,380	普通預金	*816,659
05-04-13*	NTT	*2,587		*814,072
05-04-19*		*4,767	97レト 3月分	*809,305
05-04-20	振込	トマシキ"カイヨムカ	*1,350,000	*2,159,305
05-04-20	振込資金	インターネット	*2,339 4月分	*2,156,966
05-04-20*		マイレ	*60,110	*2,096,856
05-04-20	振込資金	マイレ	*6,963	*2,089,893
05-04-24		統一	*3,400 SMBC(シブ"ンYC	*2,086,493
05-04-27		PC カ"ト	*58,740 NS ミツ"シHBL	*2,027,753
05-04-28*		給料	*132,000 普通預金	*1,895,753
05-05-02		*3,380	トマシキ"ン	*1,892,373
05-05-10	振込資金	インターネット	*2,339 5月分	*1,890,034
05-05-11*		*809,305	R4年 繰上	*1,080,729
05-05-11*	分口 繰上	*3,380	普通預金 4月分	*1,077,349
05-05-11*	尾上 "	*3,380	普通預金 4月分	*1,073,969
05-05-17*	NTT	*2,662		*1,071,307
05-05-23	エビ"ル	*3,097	SMBC(キ"ン)	*1,068,210
05-05-23	ヨミウリ	*3,400	SMBC(シブ"ンYC	*1,064,810
05-05-23*	97レト	*4,767		*1,060,043

政務活動費《事前》審査書		整理番号	05000/2-/		
次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		会派名	誠政気魄		
		議員名			
☐	調査研究費	会派承認欄			
☐	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広報広聴費	R5.4.1			
☐	要請・陳情活動費	承認日			
☐	会議費	R5.4./			
☐	資料作成費	特記事項			
☐	資料購入費	事務局より聞き取り			
☐	人件費				
☒	事務費				
支出内容	タブレット端末通信料 議員負担分 (令和5年4月～令和6年3月分)				
積算根拠	☒ 見積書等添付あり 参考に令和5年3月分を添付				
購入(依頼)予定業者	富山市新桜町7番38号 富山市議会事務局			取引規定	
				☒ 抵触なし	
支出予定金額	(支払は使用実績に応じて変動)				
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)					

令和5年4月18日

誠政気魄

会長 橋本 雅雄 様

富山市長 藤井 裕久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払いについて

このことについて、3月分の通信料を期日までに別紙納付書にてお支払いくださいますようお願いいたします。

【請求額】

誠政気魄

金 4,767円

【支払期日】

令和5年4月28日（金）

（担当）庶務課

内線3314

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0500012-2	
				会派名		誠政気魄	
				議員名			
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	R5.5.22		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.5.22					
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.5.23	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☐	資 料 購 入 費	R5.5.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人 件 費	承 認 日					
☒	事 務 費	R5.5.23					
特 記 事 項							
納付書にて支払い 初回政務活動費事前審査(0500012)							
支出内容		タブレット通信料 議員負担分 4月分					
積算根拠		☒ 請求書等添付あり 請求内訳添付					
購入(依頼)業者		富山市新桜町7番38号 富山市議会事務局				取引規定	
						☒ 抵触なし	
請求金額		4,767円					
振込手数料				金融機関名	北陸銀行		
政務活動費支出額		4,767円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

令和5年5月18日

誠政気魄
会長 橋本 雅雄 様

富山市長 藤井 裕久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払いについて

このことについて、4月分の通信料を期日までに別紙納付書にてお支払いくださいますようお願いいたします。

【請求額】

誠政気魄

金 4,767円

【支払期日】

令和5年5月31日（水）

（担当）庶務課
内線3314

【請求内訳】

誠政気魄

氏名	通信料 (議員負担分・定額)
尾上 一彦	1, 5 8 9 円
橋本 雅雄	1, 5 8 9 円
谷口 寿一	1, 5 8 9 円
合計	4, 7 6 7 円

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

富山市 納入通知書兼領収証書

誠政気魄 会長 橋本 雅雄

様

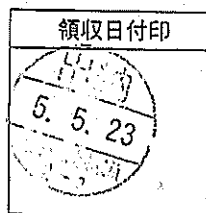
納付番号	4104 - 004946105 - 00000000	金額	4,767 円
納付科目	その他の雑入 (01-0-20-06-03-03-1090)		
年度	5	主管 課名	議会事務局庶務課
		納付 期限	令和5年5月31日
納付 内容	タブレット端末通信料(議員負担分) 令和5年4月分		

切り取らないでお出ください。

上記の金額を納入してください。

令和5年5月17日

富山市長 藤 井



収入印紙不要

納付者保管



05-04-04*		*60,110	給与	*759,929
05-04-04*	自動機			
05-04-11*	谷口鉄造3月分	*3,380	普通預金	*820,039
05-04-13*	NTT	*2,537		*816,659
05-04-19*		*4,767	4月分	*814,072
05-04-20	振込			
05-04-20	振込資金	*1,350,000		*809,305
05-04-20*		*2,339	4月分	*2,159,305
05-04-20*		*60,110		*2,156,966
05-04-20	振込資金	*6,963		*2,096,856
05-04-24		*3,400	SMBC(シブフ)NYC	*2,089,893
05-04-27		*58,740	NS ミツバシHBL	*2,086,493
05-04-28*		*132,000	普通預金	*2,027,753
				*1,895,753
05-05-02		*3,380	トヤマシブフ	
05-05-10	振込資金	*2,339	5月分	*1,892,373
05-05-11*		*809,305	R4特残金	*1,890,034
05-05-11*	谷口鉄造	*3,380	普通預金 4月分	*1,080,729
05-05-11*	尾上 "	*3,380	普通預金 4月分	*1,077,349
05-05-17*	NTT	*2,662		*1,073,969
05-05-23	エコー	*3,097	SMBC(トヤマ)	*1,071,307
05-05-23	ヨミウリ	*3,400	SMBC(シブフ)NYC	*1,068,210
05-05-23*	4月分	*4,767		*1,064,810
				*1,060,043

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0500013-2	
				会派名	誠政気魄	
				議員名		
☐ 調 査 研 究 費	起 案 日			会 派 承 認 欄		
☐ 研 修 費	R5.5.15			代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐ 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.5.15					
☐ 会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R5.5.29		
☐ 資 料 作 成 費	起 案 日			支 払 完 了 報 告		
☐ 資 料 購 入 費	R5.5.29			代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 人 件 費	承 認 日					
☒ 事 務 費	R5.5.29					
特 記 事 項						
〈定期的支払〉口座振替 初回政務活動費事前審査(0500005),						
支出内容	ノートパソコン3台 カラー複合機1台 リース料金 5月分					
積算根拠	☒ 請求書添付あり					
購入(依頼)業者	株式会社 瀬戸 代表取締役 瀬戸 博之 富山市八人町9-11 TEL:076-441-3111 FAX:076-439-5300				取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額	58,740円 (内消費税5,340円)					
振込手数料				金融機関名	北陸銀行	
政務活動費支出額	58,740円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください) 令和4年4月1日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと						

930-0005

富山県富山市
新坂町7-38

富山市議会会派誠政

御中



105-0003

東京都港区西新橋1-113-1
西新橋スクエア4階

日立キャピタルSBL株式会社

05000702

作成日: 2021/06/15

1/2

貸付先	北陸銀行
貸付先住所	
電話	052-354-0202
貸付期間	2021/06/15~2024/05/25

431121 06151 0004689#

0001/0006 0010243

啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
の度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
敬具

リース契約のご確認書

契約内容		リース契約のご確認書				
契約番号	1052-7594-0600-00	リース期間	36 ヶ月			
契約種別	リース	リース期間開始日	2021/05/26	リース期間満了日	2024/05/25	
申込店名	株式会社 瀬戸	月 額	リース料	53,400円	リース料	1,922,400円
表物件名	デジタルカラー複合機		消費税等	5,340円	消費税等	192,240円
			お支払額	58,740円	お支払額	2,114,640円
※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。		お支払回	27 回	お支払方法	口座振替	

お支払口座情報

融資機関名	北陸銀行富山市役所出張所	預金種目	普通	口座番号	6021111
座名義人	カイハセイセイ カイチヨウ ハシモト マサオ				

お支払内容					単位:円						
回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高
			リース料	消費税等					リース料	消費税等	
	2021/06	53,710	53,400	5,310	2,955,300	1	2023/11	58,710	53,400	5,310	293,700
	2021/07	53,710	53,400	5,310	1,907,130	2	2023/12	58,710	53,400	5,310	231,360
	2021/08	53,710	53,400	5,310	1,358,960	3	2024/01	58,710	53,400	5,310	176,220
	2021/09	53,710	53,400	5,310	1,820,910	24	2024/02	58,710	53,400	5,310	117,480
	2021/10	53,710	53,400	5,310	1,762,200	25	2024/03	58,710	53,400	5,310	58,710
	2021/11	53,710	53,400	5,310	1,703,490	26	2024/04	58,710	53,400	5,310	0
	2021/12	53,710	53,400	5,310	1,644,780						
	2022/01	53,710	53,400	5,310	1,586,070						
1	2022/02	53,710	53,400	5,310	1,527,360						
1	2022/03	53,710	53,400	5,310	1,468,650						
2	2022/04	53,710	53,400	5,310	1,409,940						
1	2022/05	53,710	53,400	5,310	1,351,230						
1	2022/06	53,710	53,400	5,310	1,292,520						
3	2022/07	53,710	53,400	5,310	1,233,810						
1	2022/08	53,710	53,400	5,310	1,175,100						
1	2022/09	53,710	53,400	5,310	1,116,390						
1	2022/10	53,710	53,400	5,310	1,057,680						
1	2022/11	53,710	53,400	5,310	998,970						
1	2022/12	53,710	53,400	5,310	940,260						
1	2023/01	53,710	53,400	5,310	881,550						
2	2023/02	53,710	53,400	5,310	822,840						
1	2023/03	53,710	53,400	5,310	764,130						
1	2023/04	53,710	53,400	5,310	705,420						
3	2023/05	53,710	53,400	5,310	646,710						
1	2023/06	53,710	53,400	5,310	588,000						
1	2023/07	53,710	53,400	5,310	529,290						
1	2023/08	53,710	53,400	5,310	470,580						
1	2023/09	53,710	53,400	5,310	411,870						
1	2023/10	53,710	53,400	5,310	353,160						

ご連絡事項

・お支払方法が口座振替の場合において、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一の場合は、当社は、これらの代金を合算した金額で融資機関に対して口座振替の依頼をさせていただきますことがあります。



7

05-04-04*				
05-04-04*	自動機	(*60,110 円 盡い)		*759,929
05-04-11*	谷口 銭貨 3月分	*3,380	普通預金	*820,039
05-04-18*	NTT	*2,587		*816,659
05-04-19*		*4,767	47レト 3月分	*814,072
05-04-20	振込	トナシキ"カイヨムカ	*1,350,000	*809,305
05-04-20	振込資金	インターネット	*2,339 4月分	*2,159,305
05-04-20*		ワヤル	*60,110	*2,156,966
05-04-20	振込資金	銭貨 3月分	*6,963	*2,096,856
05-04-24		銭 売	*3,400 SMBC (シブ"ンYC	*2,089,893
05-04-27		PC ハート	*58,740 NS ミツ"シHBL	*2,086,493
05-04-28*		経料	*132,000 普通預金	*2,027,753
				*1,895,753

05-05-02	7	*3,380	トナシキ"ン	*1,892,373
05-05-10	振込資金	インターネット	*2,339 5月分	*1,890,034
05-05-11*		*809,305	R4 銭貨	*1,890,034
05-05-11*	1-1 谷口 銭貨	*3,380	普通預金 4月分	*1,080,729
05-05-11*	2-1 尾上 "	*3,380	普通預金 4月分	*1,077,349
05-05-17*	9 NTT	*2,662		*1,073,969
05-05-23	10 コヒ	*3,097	SMBC (キ"ン	*1,071,307
05-05-23	11 ミミ"リ	*3,400	SMBC (シブ"ンYC	*1,068,210
05-05-23*	12 47レト	*4,767		*1,064,810
05-05-29		*58,740	NS ミツ"シHBL	*1,060,043
				*1,001,303

7

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0500014-2	
				会派名		誠政気魄	
				議員名			
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	R5.5 / 10		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.5 / 10					
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.5 / 3 /	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☐	資 料 購 入 費	R5.5 / 3 /		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	人 件 費	承 認 日					
☐	事 務 費	R5.5 / 3 /					
特 記 事 項							
<定期的支払い>当月分を、その月末日支払いとし口座振り込み 初回政務活動費事前審査(0500006)、							
支出内容	会派事務員給料 5月分 賃金月額:132,000円 勤務時間:午前9時～午後4時 内休憩1時間						
積算根拠	☒ 納品書等添付あり 総支給額 132,000円 控除額については別紙に記載あり						
購入(依頼)業者	富山市議会誠政気魄 会派事務員					取引規定	
						☑抵触なし	
請求金額	132,000円						
振込手数料				金融機関名			
政務活動費支出額	132,000円						
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

0500014-2

項 目		内 容				留意点
10	事務員 給料	支出金額	128,848 円		支出 方法	☒ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)
		支出先	[REDACTED]			
		支出内容 及び 積算根拠	会派事務員 5 月分給料			
	雇用 保険料	支出金額	792 円		支出 方法	☒ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)
		支出先	富山市議会誠政気魄			
		支出内容 及び 積算根拠	雇用保険料 / 月 0.6% = 792 円			
	源泉所 得税	支出金額	2,360 円		支出 方法	☒ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)
		支出先				
		支出内容 及び 積算根拠				
		支出金額			支出 方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)
		支出先				
		支出内容 及び 積算根拠				
		支出金額			支出 方法	☐ 口座振込 ☐ 議員立替え
		支出先				
		支出内容 及び 積算根拠				
取引規定						対象費用及び 単価見積が適 切か。 政務活動費充 当方法は適切 か。 按分率適用の 分母は適切 か。 (混在不明確な 部分が対象。 明確な部分は 当初除外して あるか。)
経費総額		132,000 円		按分率 (充当率)	100%・50%	
按分率適用 対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		132,000 円				

振 替 証 明 書

会派名

誠政気魄

金 額	128,848	円
-----	---------	---

控除 雇用保険 792円 源泉徴収税額 2,360円

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R5年5月31日

経理責任者

谷口 寿一



氏 名		受領印	
-----	--	-----	--

貼付用紙

見積書、証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

[illegible]

会派事務員 雇用保険用口座



1

年月日	振込先	お振込み金額	お振込み回数	差し引き残高
104-03-15*	ご新約	(156)	*0	*0
204-04-15	決済預金			
304-04-28*	自動機		*396	*396
404-05-31*	自動機		*396	*792
504-06-30*	自動機		*396	*1,188
604-06-30*	自動機		*444	*1,632
704-07-20*	自動機		*515	*2,147
804-07-29*	自動機		*396	*2,543
904-08-31*	自動機		*396	*2,939
1004-09-30*	自動機		*396	*3,335
1104-10-28*	自動機		*660	*3,995
1204-11-30*	自動機		*660	*4,655
1304-12-09*	自動機		*858	*5,513
1404-12-28*	自動機		*660	*6,173
1505-01-31*	自動機		*660	*6,833
1605-02-24*	自動機		*660	*7,493
1705-03-31*	自動機		*658	*8,151
1805-03-31*		*8,151		*0
1905-04-28*	自動機		*792	*792
2005-05-31*	自動機		*792	*1,584
21				
22				
23				
24				



①通帳のご提出のあるお取引のときは年月日順に*と表示します。

②証券類をお預け入れのときは、お支払い金額順に次のとおり表示します。

タケン 88-88
トリタデ 88-88

お支払いできる日
お支払いできる期限は、所定の
不返還期限経過後となります。



1

雇 用 契 約 書

富山市議会 「誠政気魄」(以下「甲」という)と XXXXXXXXXX (以下「乙」という)は、
以下の条件により雇用契約(以下「本契約」という)を締結する。

1. 雇用期間日

令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

2. 就業場所

富山市役所内 「誠政気魄」議員控室

3. 就業時間

月・火・水・木・金曜日午前9時から午後4時までとする。

(うち休憩時間60分)

4. 有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は12日間とする。

5. 休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季3日、年末年始6日間

6. 業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7. 賃金等

給与 基本給：132,000円

(支給日 末日)

(休日以外に業務の不履行があった場合は1日につき基本給の20分の1の額を
減額する。)

交通費は乙が負担するものとする。

賞与 7月期：基本給の1.3ヶ月 12月期：基本給の1.3ヶ月

(支給日 7月期：7月末日、12月期：12月10日)

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前日に支払うものとする。

8. 守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない

9. 服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

10. 再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

11. 契約の解除

- (1) 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。
- (2) 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

12. その他

- (1) 上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。
- (2) 上記を証するために本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和 5年 4月 1日

(甲) 住 所 富山市新桜町7番38号

氏 名 富山市議会 誠政気魄

代 表

橋本雅雄



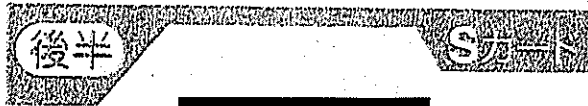
(乙) 住 所

氏 名





年月日	摘要	借方金額	貸方金額	残高
05-04-04*				
05-04-04*	自動機	(*60,110 現金)		*759,929
05-04-11*	谷口鉄員3月分	*3,380	普通預金	*820,039
05-04-13*	NTT	*2,587		*816,659
05-04-19*		*4,767	4月分	*814,072
05-04-20	振込	トヤマシキ"カイヨムカ	*1,350,000	*809,305
05-04-20	振込資金	インターネット	*2,339 4月分	*2,159,305
05-04-20*		ドマール	*60,110	*2,156,966
05-04-20	振込資金	武蔵野	*6,963	*2,096,856
05-04-24		統一	*3,400 SMBC(シブ"ンYC	*2,089,893
05-04-27		PCホム	*58,740 NS ミツ"シHBL	*2,086,493
05-04-28*		総研	*132,000 普通預金	*2,027,753
				*1,895,753
05-05-02		*3,380 トヤマシキ"ン		*1,892,373
05-05-10	振込資金	インターネット	*2,339 5月分	*1,890,034
05-05-11*			*809,305 R4年残金	*1,080,729
05-05-11*	1-1 谷口鉄員	*3,380	普通預金 4月分	*1,077,349
05-05-11*	2-1 尾上 "	*3,380	普通預金 4月分	*1,073,969
05-05-17*	9 NTT	*2,662		*1,071,307
05-05-23	10 エピ	*3,097	SMBC(ナナ	*1,068,210
05-05-23	11 ミヨウ	*3,400	SMBC(シブ"ンYC	*1,064,810
05-05-23*	12 4フレット	*4,767		*1,060,043
05-05-29		*58,740	NS ミツ"シHBL	*1,001,303
05-05-31*		*132,000	普通預金	*869,303



所属 誠政気航 R5 年 5 月 NO.

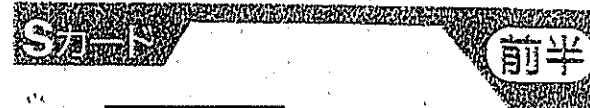
日付	出	退	出退時間差
17日	8:37	16:00	
18日	8:38	16:00	
19日	8:47	16:00	
22日	8:41	16:00	
23日	8:35	16:00	
24日	8:40	16:00	
25日	8:38	16:00	
26日	8:33	16:00	
29(日)	9:00	16:00	
30日	8:32	16:02	
31日	8:31	16:00	

就業日数	3	出勤日数	3	欠勤	3
就業時間	-	出勤時間	-	作業	3
給与	-	給与	-	給与	-
給与	-	給与	-	給与	-

品名:ER-Sカード

MAX CO., LTD.

PAT.



所属 誠政気航 R5 年 5 月 NO.

日付	出	退	出退時間差
1日	8:34		
8日	8:43	16:00	
9日	8:45	16:00	
10日	8:32	16:00	
11日	9:00	16:00	
12日	8:34	16:00	
15日	8:31	16:00	
16日	8:36	16:00	

ハ→早出 チ→遅刻 ソ→早退 ザ→残業
テ→徹夜 ト→直行 ア→直帰 ヲ→打直し

※マークは機種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書をご参照ください。

確認印				
-----	--	--	--	--

※カードは折り曲げたりおろしたりしないでください。
※メインカードにネームシール、マックシール等を貼りますと故障の原因となります。シール類の貼付は行いません。

<http://www.max-ltd.co.jp/op/>

※商品の仕様、取扱いに関するお問い合わせは
(フリーダイヤル) 0120-510-200 マックス株式会社

5月1日 (退)
5月11日 } (出退)
5月29日 }

タイムカード打刻忘れの為記入

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0500015-2	
				会派名	誠政気魄	
				議員名		
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☐	研 修 費	R5.6.1		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.6.1				
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.6.2
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☒	資 料 購 入 費	R5.6.2		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	人 件 費	承 認 日				
☐	事 務 費	R5.6.2				
特 記 事 項						
<定期的支払>口座振替 初回政務活動費事前審査(0500007)						
支出内容		富山新聞年間購読料 (R5年5月分)				
積算根拠		☒ 請求書等添付あり				
購入(依頼)業者		富山市黒崎588 富山新聞販売(株)奥田センター 所長加藤 健治			取引規定	
					☒ 抵触なし	
請求金額		3,380円				
振込手数料				金融機関名	北陸銀行	
政務活動費支出額		3,380円				
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

T 930-0005

富山市新桜町7-38

富山市役所6F

請 求 書

富山市議会

誠政 氣魄 様

令和 5 年 5 月 17 日

日頃よりご愛読いただき
誠にありがとうございます。

富山新聞販売(株)奥田セシタ一
所長 加藤 健 治

〒930-8214

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160 FAX 076-493-1140

下記の通りご請求申し上げます。

【取引銀行】

北陸銀行 越前町支店 普通5065370

富山新聞販売(株)奥田センター

二請求額 ¥ 3,380

※は軽減税率対象品目

銘 柄	摘 要	部 数	単 価	金額(税込)
富山新聞 ※	令和 5年 5月分	1	3,380	3,380
	※口座引落とし日 令和5年6月2日			
		合	計	3,380



05-04-04*		(*60,110 現金)	*759,929
05-04-04*	自動機	*60,110	*820,039
05-04-11*	分口繰入3月分	*3,380 普通預金	*816,659
05-04-18*	NTT	*2,587	*814,072
05-04-19*		*4,767 47レト3月分	*809,305
05-04-20	振込	トマシキ"カイヨムカ *1,350,000	*2,159,305
05-04-20	振込資金	インターネット *2,339 4月分	*2,156,966
05-04-20*		カネレ *60,110	*2,096,856
05-04-20	振込資金	東福用 *6,963	*2,089,893
05-04-24		統売 *3,400 SMBC(シブ"ンYC	*2,086,493
05-04-27		PCホト *58,740 NS ミツヒ"シHBL	*2,027,753
05-04-28*		総料 *132,000 普通預金	*1,895,753
05-05-02		*3,380 トマシフ"ン	*1,892,373
05-05-10	振込資金	インターネット *2,339 5月分	*1,890,034
05-05-11*		*809,305 R4特取金	*1,080,729
05-05-11*	1-1 分口繰入	*3,380 普通預金 4月分	*1,077,349
05-05-11*	2-1 尾上	*3,380 普通預金 4月分	*1,073,969
05-05-17*	9 NTT	*2,662	*1,071,307
05-05-23	10 コピ	*3,097 SMBC(ホ"ン	*1,068,210
05-05-23	11 ヨミウリ	*3,400 SMBC(シブ"ンYC	*1,064,810
05-05-23*	12 47レト	*4,767	*1,060,043
05-05-29		*58,740 NS ミツヒ"シHBL	*1,001,303
05-05-31*		*132,000 普通預金	*869,303
05-06-02		*3,380 トマシフ"ン	*865,923

政務活動費《事後》 審査書兼支出伝票				整理番号		0500016-2	
				会派名		誠政気魄	
				議員名			
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	R5.6.5		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.6.5					
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.6.6	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☐	資 料 購 入 費	R5.6.6		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人 件 費	承 認 日					
☒	事 務 費	R5.6.6					
特 記 事 項							
<定期的支払>銀行振込 初回政務活動費事前審査(0500001-1)							
支出内容		インターネット使用料 富山市議会誠政気魄控室 6月分					
積算根拠		☒ 請求書等添付あり					
購入(依頼)業者		富山市桜町通り3番1号 (株)ケーブルテレビ富山				取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額		2,009円					
振込手数料		330円		金融機関名	北陸銀行		
政務活動費支出額		2,339円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

令和5年6月2日

誠政気魄

会長 橋本 雅雄 様

富山市議会議長

金 厚 有 豊



インターネット使用料について (ご依頼)

会派控室のインターネット使用料 (6月分) については、次のとおりです。

令和5年6月22日 (木) までに、指定の振込口座へお振込みいただきますようお願いいたします。

記

【請求額】

誠政気魄

金 2,009 円 (基本料金 1,833 円 メールアドレス料金 176 円)

【振込口座】

北陸銀行 富山市役所出張所 普通 6020249

トヤマシギカイインターネットシハライグチ
(口座名義) 富山市議会インターネット支払口

担当：議会事務局 庶務課
(内線3314)

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

電信扱

・振込金額(振込手数料受取) いずれかを二重線で打消

日付 年 月 日 05 06 6

振込先 北陸	振込元 富山	振込金額 602,049
振込先 北陸	振込元 富山	振込金額 602,049

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお問い合わせください。

株式会社 北陸銀行

店

印紙
5.6.6

振込金額のうち
振込手数料
万が一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を
取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

3万円以上	3万円以下	その他
330	550	その他
605	770	その他

0500016-2



05-06-06

振込資金

*2,339

*863,584

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

2005年6月6日
振込資金
2,339
863,584

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0500017-2	
				会派名	誠政気魄	
				議員名		
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☐	研 修 費	R5.6.19		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.6.19				
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.6.20
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☐	資 料 購 入 費	R5.6.20		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	人 件 費	承 認 日				
☒	事 務 費	R5.6.20				
特 記 事 項						
納付書にて支払い 初回政務活動費事前審査(0500012)						
支出内容		タブレット通信料 議員負担分 5月分				
積算根拠		☒ 請求書等添付あり 請求内訳添付				
購入(依頼)業者		富山市新桜町7番38号 富山市議会事務局			取引規定	
					☒ 抵触なし	
請求金額		4,767円				
振込手数料				金融機関名	北陸銀行	
政務活動費支出額		4,767円				
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

令和5年6月19日

誠政気魄

会長 橋本 雅雄 様

富山市長 藤井 裕久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払いについて

このことについて、5月分の通信料を期日までに別紙納付書にてお支払いくださいますようお願いいたします。

【請求額】

誠政気魄

金 4,767円

【支払期日】

令和5年6月30日（金）

（担当）庶務課

内線3314

【請求内訳】

誠政気魄

氏名	通信料 (議員負担分・定額)
尾上 一彦	1, 5 8 9 円
橋本 雅雄	1, 5 8 9 円
谷口 寿一	1, 5 8 9 円
合計	4, 7 6 7 円

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

富山市 納入通知書兼領収証書

誠政気魄 会長 橋本 雅雄

様

納付番号	4104 - 008616105 - 00000000	金額	4,767 円
納付科目	その他の雑入 (01-0-20-06-03-03-1090)		
年度	5	主管課名	議会事務局庶務課
納付期限	令和5年6月30日		
納付内容	タブレット端末通信料(議員負担分) 令和5年5月分		

切り取らないで、お出しください。

上記の金額を納入してください。

令和5年6月15日

富山市長 藤 井



領収日付印

出納
5. 6. 20
北区・富山市役所
4-2

収入印紙不要

納付者保管



日期	摘要	数量	单位	金额	备注
05-06-06	振达资金	16 12-21		*2,339	
05-06-12*	路口 强直			*3,380	普通預金
05-06-12*	居二			*3,380	普通預金
05-06-20*				*4,767	
05-06-20*				*2,692	

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0500018-2	
				会派名	誠政気魄	
				議員名		
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☐	研 修 費	R5.6.19		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.6.19				
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.6.20
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☐	資 料 購 入 費	R5.6.20		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	人 件 費	承 認 日				
☒	事 務 費	R5.6.20				
特 記 事 項						
<定期的支払>銀行振込 初回政務活動費事前審査(0500009)						
支出内容		会派控室電話利用料 (R5年6月分) 4/26 ~ 5/25				
積算根拠		☒ 納品書等添付あり				
購入(依頼)業者		NTT西日本 西日本電信電話株式会社 富山支店				取引規定 ☒ 抵触なし
請求金額		2,692円				
振込手数料				金融機関名		
政務活動費支出額		2,692円				
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						
電話料金等領収証 (Receipt) ご請求番号 8017767046268 お客様氏名 誠政気魄 様 金 額 2023 年 6 月 分 ¥2,692 244円 西日本電信電話株式会社 富山支店 お留さまからの 料金お問合せ先 (無料) 0120-747488 領 収 日 付 印 出 納 5. 6. 20 支店・富山南支店 4-2 収入印紙貼付欄 (お留さま)						

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

西日本電信電話株式会社
富山支店

930-0005

富山市新桜町7-38

富山市役所内
誠政気魄 様

TEL 0120-747488

受付先: 千812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号



社用 101001311001 00619 00570 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2023年 6月 10日発行

目こ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先:

(無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>

お客さま番号 (076)441-6290 ご請求番号 8017767046268	ご請求年月 2023年 6月分	ご請求額 (Charge) 2,692 円	お支払期限 (Due Date) 2023年 6月 26日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分	2,681	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
NTTコミュニケーションズご利用分	11		
(合計)	2,692		

お申し込み・お問い合わせ

加入電話等 局番なしの「116」

営業時間: 午前9時~午後5時

電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116

※年末年始を除く(12月29日~1月3日) フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

故障に関するご相談

加入電話等 局番なしの「113」

営業時間: 24時間

電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113

※音声ガイダンスによる録音受付 フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	4月26日～ 5月25日
ダイヤル通話料	85	合算	4月26日～ 5月25日。なお前月分は68円でした。
(内訳) ケンタくん適用分	(68)		次回(来月分)の割引計算期間は、5月26日～ 6月25日です。
(内訳) ケンタくん適用通話料	<68>		ケンタくんをご利用にならなかった場合、68円となります。
(内訳) 通常通話料適用分	(17)		
ユニバーサルサービス料他	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	243		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(243)		合算表示の料金を合計した2,438円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	2,681		
【NTTコミュニケーションズご利用分】			
ダイヤル通話料	10	合算	ホーム・オフィス割引適用
消費税相当額	1		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(1)		合算表示の料金を合計した10円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	11		
(合計)	2,692		

自動延伸型割引サービスご契約中のお客様へ

フレッツ光の割引サービス(光もつともっと割、Web光もつともっと割、どんと割、どんと學割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/wari/]でご確認ください。

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単位)が公表されています。電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単位)が公表されています。

○「お客様のご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、着信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録していません。

○他社利用分(ISP利用料等)、ダイヤルQ²情報料、リース料、対価代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「ご請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。

○ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。

○ご利用期間内に移転されたお客様または上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。

○フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間については、「請求書」表面の「料金お問合せ先」(黒字)までお問合せ願います。

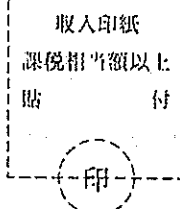
●お支払場所

料金のお支払いにつきましては下記のお支払場所に請求書をご持参のうえ、お支払いください。

銀行(日本銀行を除く)、信用金庫、信用組合、商工中金、農林中金、労働金庫、農協、漁協、ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニエンスストア(一部お取り扱いのできない店舗もございます)

※その他、電話料金に関わるお問合せにつきましては「請求書」表面の「料金お問合せ先」(黒字)までご連絡ください。

この場所には何も記載しないでください。





05-06-06	振込資金	16 12-21 *	2,339		*863,584
05-06-12*	行口 振込	自記新聞	*3,380	普通預金	*860,204
05-06-12*	居上 "		*3,380	普通預金	*856,824
05-06-20*			*4,767		*852,057
05-06-20*			*2,692		*849,365

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0500019-2	
				会派名		誠政気魄	
				議員名			
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	R5.6.20		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.6.20					
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.6.23	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☐	資 料 購 入 費	R5.6.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人 件 費	承 認 日					
☒	事 務 費	R5.6.23					
特 記 事 項							
<定期的支払>口座振替 初回政務活動費事前審査(0500010)							
支出内容		会派控室コピー機カウンターチャージ料 5月分 自動更新					
積算根拠		☒ 請求書等添付あり					
購入(依頼)業者		千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2 キャノンマーケティングジャパン株式会社 契約情報センター 0120-658-901				取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額		5,775円					
振込手数料				金融機関名			
政務活動費支出額		5,775円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください) 令和4年4月1日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと							

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

Canon

2023年05月11日



キヤノンマーケティングジャパン

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2023年06月23日

お引落口座：北陸銀行

富山市役所出張所

ご請求書（お引落のお知らせ）

誠政気雄 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号：604254-0010-01

請求書No.：73835931

締日：2023年05月分

ご請求額（税込）：¥5,775-

契約書No. K210223275 設置先名 富山市議会 会派 誠政気雄
製品名 IR-ADVCT30F シリアルNo. 33612263

品名	数量	前回値	今回値	前回数	今回数	請求期間	2023/04/10～2023/05/10	伝票No.	KE00012454478
1 カラーコピー	212	201	0	11	11	2023/04/10～2023/05/10	2023/05/10	KE00012454478	
2 カラープリント	3,958	3,868	0	90	90	2023/04/10～2023/05/10	2023/05/10	KE00012454478	
3 ブラック	12,371	10,332	20	2,019	2,019	2023/04/10～2023/05/10	2023/05/10	KE00012454478	
カウンター保守料金									
1 カラーコピー									
2 カラープリント									
3 ブラック									

(ミニマム 50枚/月含む)

<各種サービス料金合計>

料金合計（税抜）

(10%対象)

消費税等

ご請求額合計

5,250
5,250
525
5,775

#...非課税または免税/*...軽減税率対象品目/X...全額ご入金済/レ...一部ご入金済



05-06-06	振込資金	16 インターネット	*2,339		*863,584
05-06-12*	石口 譲貞	自営新聞	*3,380	普通預金	*860,204
05-06-12*	居上		*3,380	普通預金	*856,824
05-06-20*		タワライト	*4,767		*852,057
05-06-20*		NTT	*2,692		*849,365
05-06-23			*5,775	SMBC (株)	*843,590
05-06-23			*3,400	SMBC (シブヤン)YC	*840,190

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0500020-2	
				会派名	誠政気魄	
				議員名		
☐ 調 査 研 究 費	起 案 日			会 派 承 認 欄		
☐ 研 修 費	R5.6、20			代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐ 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.6、20					
☐ 会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.6、23	
☐ 資 料 作 成 費	起 案 日			支 払 完 了 報 告		
☒ 資 料 購 入 費	R5.6、23			代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 人 件 費	承 認 日					
☐ 事 務 費	R5.6、23					
特 記 事 項						
〈定期的支払〉口座振替 初回政務活動費事前審査(0500004)						
支出内容	読売新聞年間購読料 (R5年6月分)					
積算根拠	☒ 請求書添付あり					
購入(依頼)業者	富山市弥生町2丁目1-2 株式会社 太田新聞店				取引規定	
					☒ 抵触なし	
請求金額	3,400円					
振込手数料				金融機関名	北陸銀行	
政務活動費支出額	3,400円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

貼付用紙

〒930-0005
富山市新桜町7
富山市役所
富山市議会誠政気魄 様

(中16-14040)

〒930-0019 富山市弥生町2丁目1-2

株式会社 太田新聞店

代表取締役 太田 和彦

電話(代表) 076-433-2315

ファックス 076-433-2316

取引銀行	口座番号
北陸銀行 清水町支店	(普) 6053909
富山信用金庫 元町支店	(普) 0491901
口座名義	(カ) オオタシンブンテン

請求書

令和5年6月度

御請求金額

¥3,400

品目	数量	単価	金額	適要
読売新聞朝刊	1	3400	¥3,400	
合計			¥3,400	

2023年6月14日

軽減税率8%対象です

上記の通り御請求申し上げます



05-06-06	振込資金	16	入:7-21	*2,339		*863,584
05-06-12*	大口振込	}	白電新聞	*3,380	普通預金	*860,204
05-06-12*	居上			*3,380	普通預金	*856,824
05-06-20*			タレイト	*4,767		*852,057
05-06-20*			NTT	*2,692		*849,365
05-06-23				*5,775	SMBC(中ノ)	*843,590
05-06-23				*3,400	SMBC(シブサンYC)	*840,190

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0500021-2	
				会派名		誠政気魄	
				議員名			
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	R5.6.5		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.6.5					
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.6.27	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☐	資 料 購 入 費	R5.6.27		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人 件 費	承 認 日					
☒	事 務 費	R5.6.27					
特 記 事 項							
<定期的支払>口座振替 初回政務活動費事前審査(0500005)							
支出内容		ノートパソコン3台 カラー複合機1台 リース料金 6月分					
積算根拠		☒ 請求書添付あり					
購入(依頼)業者		株式会社 瀬戸 代表取締役 瀬戸 博之 富山市八人町9-11 TEL:076-441-3111 FAX:076-439-5300				取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額		58,740円 (内消費税5,340円)					
振込手数料				金融機関名	北陸銀行		
政務活動費支出額		58,740円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください) 令和4年4月1日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと							



年月日	摘要	振込金額	振込元	振込先	残高
05-06-06	振込資金	16	インターネット	*2,339	*863,584
05-06-12*	谷口 誠員	自院新聞	*3,380	普通預金	*860,204
05-06-12*	居上	"	*3,380	普通預金	*856,824
05-06-20*		タレト	*4,767		*852,057
05-06-20*		NTT	*2,692		*849,365
05-06-23		コロー	*5,775	SMBC (キノン)	*843,590
05-06-23		ユミウリ	*3,400	SMBC (シンフンYC)	*840,190
05-06-27			*58,740	NS ミツエ"シHBL	*781,450

政務活動費《事前》審査書 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	0500022-/		
		会派名	誠政気魄		
		議員名			
☐	調 査 研 究 費	会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	起 案 日	代 表 者	経 理 責 任 者	申 請 者 (議 員)
☐	広 報 広 聴 費	R5.6.14			
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日			
☐	会 議 費	R5.6.14			
☐	資 料 作 成 費	特 記 事 項			
☐	資 料 購 入 費				
☒	人 件 費				
☐	事 務 費				
支出内容		令和5年度 労働保険概算払い(令和5年4月～令和6年3月)			
積算根拠		☒ 見積書等添付あり 別紙添付			
購入(依頼)予定業者		930-8509 富山市神通本町1丁目5-5 富山労働総合庁舎 富山労働保険特別会計歳入徴収官		取引規定	
				☒ 抵触なし	
支出予定金額		35,687円			
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)					

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書
石綿健康被害救済法 一般拠出金

継続事業

(一括有期事業を含む)

宇体 0123456789

下記のとおり申告します。

0500022-1

事業主 控

08 E 0005890
EA11600011779\$
3VA1160005890#

年 月 日

労働保険番号	都道府県	所管	管轄	基幹番号	枝番号
16101015035-000					

※各種区分	管轄(2)	保険料種別	種別	種別
01111	9416	93		

2. 増加年月日(元号: 令和は9)

3. 事業終了等年月日(元号: 令和は9)

4. 事業終了等理由

5. 常時雇用労働者数

6. 雇用保険被保険者数

7. 事業主等理由

8. 事業主等理由

9. 事業主等理由

10. 事業主等理由

あて先 〒 930-8509

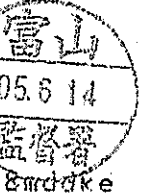
富山市

神通本町1丁目5番5号

富山労働総合庁舎

富山労働局

労働保険特別会計繰入徴収官殿



Er Brandtke

19-7

32欄参照

27939

1927

32欄参照

5781

1927

32欄参照

2158

1927

0.02

38

①区分	②保険料算定基礎額の見込額	③保険料率	④概算・増加概算保険料額(②×③)
労働保険料	(イ) 18.50	(イ) 1000分の	(イ) 35649
労災保険分	(ロ) 3.00	(ロ) 1000分の	(ロ) 5281
雇用保険分	(ホ) 15.50	(ホ) 1000分の	(ホ) 29868

15. 事業主の郵便番号(変更のある場合記入)

16. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

17. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

18. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

19. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

20. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

21. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

22. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

23. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

24. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

25. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

26. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

27. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

28. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

29. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

30. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

31. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

32. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

33. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

34. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

35. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

36. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

37. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

38. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

39. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

40. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

41. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

42. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

43. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

44. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

45. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

46. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

47. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

48. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

49. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

50. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

51. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

52. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

53. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

54. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

55. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

56. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

57. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

58. 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

27,939

⑤申告済概算保険料額

⑥増加概算保険料額

30. 法人番号

00000000000000000000

②期別納付額	③労働保険料	④労災保険料	⑤雇用保険料	⑥事業主の種別	⑦事業主の住所	⑧事業主の名称	⑨事業主の氏名	⑩事業主の代表者	⑪事業主の代表者
第2期	15649	5281	29868	35649	〒930-8510	富山市新坂町7番38号	代表 橋本 雅雄		
第3期									
加入している労働保険	(イ) 労働保険 (ロ) 雇用保険	(イ) 労働保険 (ロ) 雇用保険	(イ) 労働保険 (ロ) 雇用保険	(イ) 労働保険 (ロ) 雇用保険	(イ) 労働保険 (ロ) 雇用保険	(イ) 労働保険 (ロ) 雇用保険	(イ) 労働保険 (ロ) 雇用保険	(イ) 労働保険 (ロ) 雇用保険	(イ) 労働保険 (ロ) 雇用保険
事業主	(イ) 所在地 (ロ) 名称	(イ) 所在地 (ロ) 名称	(イ) 所在地 (ロ) 名称	(イ) 所在地 (ロ) 名称	(イ) 所在地 (ロ) 名称	(イ) 所在地 (ロ) 名称	(イ) 所在地 (ロ) 名称	(イ) 所在地 (ロ) 名称	(イ) 所在地 (ロ) 名称
	16-1-01 015035-000 E								

③期別納付額	④労働保険料	⑤労災保険料	⑥雇用保険料	⑦事業主の種別	⑧事業主の住所	⑨事業主の名称	⑩事業主の氏名	⑪事業主の代表者	⑫事業主の代表者
前期分	964	3.00	2892	964	9.50	9153			
後期分	963		2889	963	13.50	13000			
合計	1927		5781	1927		22158			

この申告書は、納付する保険料等を添えて日本銀行（本店、支店、代理店又は蔵入代理店）、所轄都道府県労働局又は所轄労働基準監督署のいずれかに提出して下さい。

○取扱上の注意

- この様式は、ノーカーボンの3枚1組となっていますが、記入するに当たっては、まずこの注意事項の部分を図1のように下の切りとり線から切り離して下さい。
- 複写先の紙面が汚れやすいので、注意しながらボールペンで記入して下さい。
- 申告書及び納付書の記入が終わりましたら、申告書の事業主控を切り取って保存して下さい。この場合、残りの提出用申告書と納付書は切り離さないように注意して下さい。
申告書に保険料等を添えて日本銀行（本店、支店、代理店又は蔵入代理店）、所轄都道府県労働局又は所轄労働基準監督署の窓口へ提出するときは図2のようになります。
- この申告書及び納付書は、なるべく折り曲げないようにし、やむをえない場合には折り曲げマーク（▶◀）の所で折り曲げて下さい。

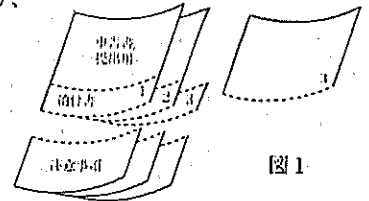


図1

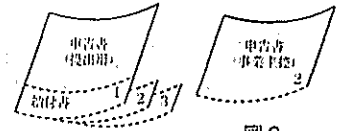


図2

- で表示された枠（以下「記入枠」という。）に記入する文字は、光学文字読取装置（OCR）で直接読み取りを行うので、この用紙は汚したり、必要以上に折り曲げたりしないこと。
- 記入すべき事項のない欄又は記入枠は、空欄のままとし、事項を選択する場合には該当事項を○で囲むこと。なお、※印のついた欄又は記入枠には記入しないこと。
- 記入枠の部分は、必ず、黒色のボールペンを使用し、申告書右上に記載された「標準字体」にならって、枠からはみださないように大きめのカタカナ、漢字、ひらがな及びアラビア数字で明瞭に記入すること。
- ①欄には、付与されている労働保険番号を記入すること。
- ②欄には、増加概算保険料申告書として提出する場合に保険料算定基礎額の見込額が増加した年月日を記入すること。
- ③欄及び④欄には、確定保険料及び一般拠出金を申告する場合であって、(1)事業の廃止、(2)個別加入から委託加入に変更（事務組合から他の事務組合に委託換えした場合を含む）、(3)委託加入から個別加入に変更、(4)労働者を使用しなくなったこと（(1)に該当する場合を除く）、(5)その他の事実があったときにその年月日を記入し、該当事項を○で囲むこと。
- ⑤欄には、年度更新の際において、確定保険料・概算保険料及び一般拠出金申告書（以下「年度更新用申告書」という。）として提出する場合には、その保険年度の直前の保険年度に属する各月の末日（賃金締切日がある場合には、各月の末日の直前の賃金締切日）における使用労働者数の合計数を12（当該直前の保険年度の中に労働保険の保険関係が成立した事業にあっては、労働保険の保険関係が成立した日の属する月以後の月であって当該直前の保険年度に属する月の月数）で除した数を記入すること。なお、船渠、船舶、岸壁、波止場、停車場又は倉庫における貨物の取扱いの事業及び徴収法第7条の規定により一の事業とみなされた事業については、当該直前の保険年度における1日平均使用労働者数（延使用労働者数を当該直前の保険年度中の所定労働日数で除した数）を記入すること。
- ⑥欄には、年度更新の際において、年度更新用申告書として提出する場合には、前年度における1ヵ月平均雇用保険被保険者数を記入すること。
- ⑦欄及び⑧欄には、次により記入すること。
(1) ⑦欄の(ロ)の額と(ホ)の額が同じ場合には(イ)欄のみ記入し、(ロ)の額と(ホ)の額が異なる場合には(ロ)及び(ホ)の各欄に記入すること。⑧欄は(ロ)の額と(ホ)の額が同じ場合も異なる場合も(ロ)及び(ホ)の各欄に記入すること。
(2) 労災保険のみの保険関係が成立している場合には(ロ)に記入し、雇用保険のみの保険関係が成立している場合には、(ホ)に記入すること。
(3) ⑧欄の(ハ)には、一般拠出金の算定基礎となる賃金総額を記入すること。
(4) その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。
(5) この申告書を年度更新の際において、年度更新用申告書として提出する場合には、労災保険と雇用保険の保険関係が共に成立している場合には⑧欄の(イ)の額又は(ロ)の額と(ホ)の額の合計額と次の保険年度の保険料算定基礎額の見込額とを比較し、また、労災保険又は雇用保険のいずれか一方の保険関係が成立している場合には⑧欄の(ロ)又は(ホ)の額と次の保険年度の保険料算定基礎額の見込額とを比較して、次の保険年度の保険料算定基礎額の見込額が、⑧欄の100分の50以上100分の200以下であるときは、⑨欄の(イ)から(ホ)までについては⑧欄の(イ)から(ホ)までの額をそれぞれ記入すること。
- ⑨欄の(ロ)及び(ホ)に記入した場合には、その合計額を(イ)に記入すること。
- ⑨欄の(ハ)には、⑧欄の(ハ)の額に⑨欄の(ハ)の率を乗じた額を記入すること。
- ⑩欄の(ロ)及び(ホ)に記入した場合には、その合計額を(イ)に記入すること。
- ⑪欄及び⑫欄には、年度更新の際において、年度更新用申告書として提出する場合に、変更があるとき記入すること。
- ⑬欄には、概算保険料を延納する場合の納付回数を入力すること。
- ⑭欄には、確定保険料及び一般拠出金申告書又は年度更新の際において、年度更新用申告書として使用する場合には、既に納付した概算保険料の額を記入すること。
- ⑮欄には、この申告書を増加概算保険料申告書として使用する場合には、申告済の概算保険料の額を記入すること。
- ⑯欄の(二)に記入した額を納付書の「労働保険料」欄へ、(ハ)に記入した額を納付書の「一般拠出金」欄へ、(ト)に記入した額を納付書の「納付額（合計額）」欄へそれぞれ転記すること。
- ⑰欄には、「労災保険率表」の事業の種類又は「第2種特別加入保険料率表」の事業若しくは作業の種類を記入すること。
- ⑱欄には、保険関係が成立した事業の所在地及び名称を記入すること。
- ⑲欄には、事業主の住所（法人のときは主たる事務所の所在地）・名称・氏名（法人のときは代表者の氏名）について記入すること。
- ⑳欄には、既に納付した概算保険料の額のうち、確定保険料の額を超える額について、次の保険年度の概算保険料や一般拠出金に充当することを希望する場合に、該当する番号を記入すること。
- ㉑ 労災保険の特別保険料の納付に当たってもこの申告書を添えることとし、⑧欄から⑱欄までについては、(ロ)を必ず記入すること。
- ㉒ ㉑欄には、法人番号が指定されている場合、指定された法人番号を記入すること。
- ㉓ ㉒欄には、確定保険料算定基礎賃金集計表の「令和4年度確定保険料算定内訳」欄で算出した額を記入すること。

※ 雇用保険被保険者の資格がある者については、その者に係る「雇用保険被保険者資格取得届」を所轄公共職業安定所に提出する必要があること。

令和5年度雇用保険料率のご案内

◆ 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- ・ 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに6/1,000に変更になります（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000に変更になります。）。
- ・ 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、引き続き3.5/1,000です（建設の事業は4.5/1,000です。）。

<令和5年度の雇用保険料率>

（赤字は変更部分）

事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	①+② 雇用保険料率
一般の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和4年10月～)		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
※ 農林水産・ 清酒製造の事業		7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和4年10月～)		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業		7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和4年10月～)		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

（枠内の下段は令和4年10月～令和5年3月の雇用保険料率）

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。



労 災 保 険 率 表

(単位：1/1,000)

(平成30年4月1日施行)

事業の種類	業種番号	事業の種類	労災保険率
林業	02 又は 03	林業	60
漁業	11 12	海面漁業（定置網漁業又は海面魚類養殖業を除く。） 定置網漁業又は海面魚類養殖業	18 38
鉱業	21 23 24 25 26	金属鉱業、非金属鉱業（石灰石鉱業又はドロマイト鉱業を除く。）又は石灰石鉱業 石灰石鉱業又はドロマイト鉱業 原油又は天然ガス鉱業 採石業 その他の鉱業	88 16 2.5 49 26
建設事業	31 32 33 34 35 38 36 37	水力発電施設、寸道等新設事業 道路新設事業 舗装工事 鉄道又は軌道新設事業 建築事業（既設建築物設備工事者を除く。） 既設建築物設備工事 機械装置の組立て又は据付けの事業 その他の建設事業	62 11 9 9 9.5 12 6.5 15
製造業	41 42 44 45 46 47 48 66 62 49 50 51 52 53 54 63 55 56 57 58 59 60 64 61	食料品製造業 繊維工業又は繊維製品製造業 木材又は木製品製造業 パルプ又は紙製造業 印刷又は製本業 化学工業 ガラス又はセメント製造業 コンクリート製造業 陶磁器製品製造業 その他の窯業又は土石製品製造業 金属精錬業（非鉄金属精錬業を除く。） 非鉄金属精錬業 金属材料製品製造業（鉄物業を除く。） 鉄物業 金属製品製造業又は金属加工業（洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業及びめっき業を除く。） 洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業（めっき業を除く。） めっき業 機械器具製造業（電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、船舶製造又は修理業及び計量器、光学機械、時計等製造業を除く。） 電気機械器具製造業 輸送用機械器具製造業（船舶製造又は修理業を除く。） 船舶製造又は修理業 計量器、光学機械、時計等製造業（電気機械器具製造業を除く。） 貴金属製品、貴金属、皮革製品等製造業 その他の製造業	6 4 14 6.5 3.5 4.5 6 13 18 26 6.5 7 5.5 16 10 6.5 7 5 2.5 4 23 2.5 3.5 6.5
運輸業	71 72 73 74	交通運輸事業 貨物取扱事業（港湾貨物取扱事業及び港湾荷役業を除く。） 港湾貨物取扱事業（港湾荷役業を除く。） 港湾荷役業	4 9 9 13
電気、ガス、水道又は熱供給の事業	81	電気、ガス、水道又は熱供給の事業	3
その他の事業	95 91 93 96 97 98 99 94	農業又は海面漁業以外の農業 清掃、火葬又は土留の事業 ビルメンテナンス業 食料業、餐館業、酒場又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業 通信業、放送業、新聞業又は出版業 卸売業・小売業、飲食店又は宿泊業 金融業、保険業又は不動産業 その他の各種事業	13 13 5.5 6.5 2.5 3 2.5 3
	90	船舶所有者の事業	47

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0500022-2	
				会派名		誠政気魄	
				議員名			
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	R5.6.14		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.6.14					
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.6.30	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☐	資 料 購 入 費	R5.6.30		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	人 件 費	承 認 日					
☐	事 務 費	R5.6.30					
特 記 事 項							
支出内容		令和5年度 労働保険概算払い(令和5年4月～令和6年3月)					
積算根拠		☒ 見積書等添付あり 別紙添付					
購入(依頼)業者		930-8509 富山市神通本町1丁目5-5 富山労働総合庁舎 富山労働保険特別会計歳入徴収官				取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額		35,687円					
振込手数料				金融機関名			
政務活動費支出額		35,687円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

令和5年度 労働保険料見込額 計算書

令和5年度雇用保険料率より算出

一般の事業 事業主負担分 9.5/1000 労働者負担分 6/1000

年間賃金 1,927,000 円(1000 円未満切捨)

雇用保険料 事業主負担分 $1,927 \text{ 円} \times 9.5$

① 18,306 円 1 円未満切捨

雇用保険料 労働者負担分 $1,927 \text{ 円} \times 6$

② 11,562 円

(別口座に貯めておき、年度末に戻入する)

労災保険率、一般拠出金は前年度より変更なし

労災保険料 $1,927 \text{ 円} \times 3$

③ 5,781 円

一般拠出金 $1,927 \text{ 円} \times 0.02$

④ 38 円 1 円未満切捨

①+②+③+④

合計 35,687 円

貼付用紙

見積書、証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

納付書・領收証書

労働保険

国庫金

※ 取扱 振 序 名

東京都労働局

※ 取扱 振 序 番号

東京都労働局
労働保険
特別会計

※ 令和

0847

※ 令和

05

年度

※ 取扱 振 序 番号

東京都労働局
労働保険
特別会計

※ 令和

0847

※ 令和

05

年度

※ 取扱 振 序 番号

東京都労働局
労働保険
特別会計

※ 令和

0847

※ 令和

05

年度

東京都労働局

※ 取扱 振 序 番号

東京都労働局
労働保険
特別会計

※ 令和

0847

※ 令和

05

年度

※ 取扱 振 序 番号

東京都労働局
労働保険
特別会計

※ 令和

0847

※ 令和

05

年度

納付の目的

1. 令和

※ 取扱 振 序 番号

東京都労働局
労働保険
特別会計

※ 令和

0847

※ 令和

05

年度

2. 令和

※ 取扱 振 序 番号

東京都労働局
労働保険
特別会計

※ 令和

0847

※ 令和

05

年度

※ 取扱 振 序 番号

東京都労働局
労働保険
特別会計

※ 令和

0847

※ 令和

05

年度

※ 取扱 振 序 番号

東京都労働局
労働保険
特別会計

※ 令和

0847

※ 令和

05

年度

※ 取扱 振 序 番号

東京都労働局
労働保険
特別会計

※ 令和

0847

※ 令和

05

年度

※ 取扱 振 序 番号

東京都労働局
労働保険
特別会計

※ 令和

0847

※ 令和

05

年度

※ 取扱 振 序 番号

東京都労働局
労働保険
特別会計

※ 令和

0847

※ 令和

05

年度

納付の場所

日本銀行・支店・支店（代理店）・所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

※ 取扱 振 序 番号

東京都労働局
労働保険
特別会計

※ 令和

0847



05-06-06	振込資金	16 42-21	*2,339		*863,584
05-06-12*	石口 振込	白毛新聞	*3,380	普通預金	*860,204
05-06-12*	居上		*3,380	普通預金	*856,824
05-06-20*		タレト	*4,767		*852,057
05-06-20*		NTT	*2,692		*849,365
05-06-23		コロン	*5,775	SMBC (キノ)	*843,590
05-06-23		ヨミウリ	*3,400	SMBC (シフ"シYC	*840,190
05-06-27		リス	*58,740	NS ミツヒ"シHBL	*781,450
05-06-30*			*35,687		*745,763
05-06-30*			*132,000	普通預金	*613,763

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0400023-2	
				会派名	誠政気魄	
				議員名		
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☐	研 修 費	R4.6.8		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R4.6.8				
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R4.6.30
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☐	資 料 購 入 費	R4.6.30		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	人 件 費	承 認 日				
☐	事 務 費	R4.6.30				
特 記 事 項						
支出内容	令和4年度 労働保険料					
積算根拠	☒ 見積書等添付あり 別紙添付					
購入(依頼)業者	930-8509 富山市神通本町1丁目5-5 富山労働総合庁舎 富山労働局				取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額	29,735円					
振込手数料				金融機関名		
政務活動費支出額	29,735円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

(号)

別紙1

令和4年度 労働保険料計算書

R4年度 雇用保険料概算

利率が変動するため賃金総額1,927,000円を2分の1にし、①は千円未満切り上げ

②は千円未満切り捨てにする。それぞれの利率で計算

労災保険料の利率は変動なし

①賃金見込み額4月～9月

②賃金見込み額10月～3月

964,000円

963,000円

 964×9.5 9,158円 963×13.5 13,000.5円

令和4年度雇用保険料概算 22,158円

内訳

4月～9月

事業主負担分 6,266円 (964×6.5 6,266)労働者負担分 2,892円 (964×3 2,892)

10月～3月

事業主負担分 8,185円 (963×8.5 8,185.5)労働者負担分 4,815円 (963×5 4,815)

事業主負担 計 14,451円

労働者負担 計 7,707円

合計 22,158円

令和4年度労災保険料概算 1,927 $\times$ 3 5,781円

令和4年度労働保険料概算額

① 合計 27,939円 (1円未満切り捨て)

一般拠出金

令和3年度の賃金確定額より算出 (参考に令和3年度賃金表添付)

② $1,028 \times 0.02$ 20円

賃金総額千円未満切り捨て

(7)

令和3年度確定保険料(令和3年度賃金総額 $1,028 \times 12$ 12,336 円)

雇用保険料 9,252 円 内訳(事業主負担分 6,168 円)(労働者負担分 3,084 円)

労災保険料 3,084 円

①計 12,336 円

令和3年度 申告済概算保険料

雇用保険(事業主負担分 5,280 円)(労働者負担分 2,640 円)

労災保険料 2,640 円

② 10,560 円 参考に令和3年度の労働保険料の事前事後審査書等添付

③ ① - ② 差額分(不足分 1,776 円)

内訳

事業主負担分雇用保険料 $6,168 - 5,280$ 888 円

労働者負担分雇用保険料 $3,084 - 2,640$ 444 円

労災保険料 $3,084 - 2,640$ 444 円

① + ② + ③ 納付額 29,735 円

労働者負担分は毎月給料から天引きし、雇用保険用の口座に貯めておき、

年度末にまとめて政務活動費口座に戻入する

令和3年度の不足分 1,776 円の内、労働者負担分の 444 円は労働者

雇用保険管理用の口座に納入し、上記の令和4年度の労働者負担分と併せて

年度末に戻入する

(口座の写しを添付)

整理番号	04000-22	2	枚目
------	----------	---	----

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

[illegible]

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0500023-2	
				会派名		誠政気魄	
				議員名			
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	R5.6.5		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.6.5					
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.6.30	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☐	資 料 購 入 費	R5.6.30		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	人 件 費	承 認 日					
☐	事 務 費	R5.6.30					
特 記 事 項							
<定期的支払い>当月分を、その月末日支払いとし口座振り込み 初回政務活動費事前審査(0500006)							
支出内容	会派事務員給料 6月分 賃金月額:132,000円 勤務時間:午前9時～午後4時 内休憩1時間						
積算根拠	☒ 納品書等添付あり 総支給額 132,000円 控除額については別紙に記載あり						
購入(依頼)業者	富山市議会誠政気魄 会派事務員					取引規定	
						☑抵触なし	
請求金額	132,000円						
振込手数料					金融機関名		
政務活動費支出額	132,000円						
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

振 替 証 明 書

会派名 誠政気魄

金 額	128,848	円
-----	---------	---

控除 雇用保険 792円 源泉徴収税額 2,360円

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R5年6月30日

経理責任者

谷口 寿一



氏 名		受領印	
-----	--	-----	--

項 目		内 容				留意点	
10	開催経費 及び 政務活動費支出額	事務員 給料	支出金額	128,848 円	支出 方法	☒ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
			支出先	[REDACTED]			
			支出内容 及び 積算根拠	会派事務員 6 月分給料			
	雇用 保険料		支出金額	792 円	支出 方法	☒ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
			支出先	富山市議会誠政気魄			
			支出内容 及び 積算根拠	雇用保険料 / 月 0.6% = 792 円			
	源泉所 得税		支出金額	2,360 円	支出 方法	☒ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
			支出先				
			支出内容 及び 積算根拠				
			支出金額		支出 方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
			支出先				
			支出内容 及び 積算根拠				
			支出金額		支出 方法	☐ 口座振込 ☐ 議員立替え	
			支出先				
		支出内容 及び 積算根拠					
取引規定							
経費総額		132,000 円		按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用 対象経費 及び 按分理由							
政務活動費 支出(充当)額		132,000 円					

対象費用及び
単価見積が適
切か。
政務活動費充
当方法は適切
か。
按分率適用の
分母は適切
か。
(混在不明確な
部分が対象。
明確な部分は
当初除外して
あるか。)

会派事務員 雇用保険用口座



1

年 月 日	内 容	金 額	差 し 引 き 残 高 (円)
104-03-15*	ご新約 (156)	*0	*0
204-04-15	決済預金		
304-04-28*	自動機	*396	*396
404-05-31*	自動機	*396	*792
504-06-30*	自動機	*396	*1,188
604-06-30*	自動機	*444	*1,632
704-07-20*	自動機	*515	*2,147
804-07-29*	自動機	*396	*2,543
904-08-31*	自動機	*396	*2,939
1004-09-30*	自動機	*396	*3,335
1104-10-28*	自動機	*660	*3,995
1204-11-30*	自動機	*660	*4,655
1304-12-09*	自動機	*858	*5,513
1404-12-28*	自動機	*660	*6,173
1505-01-31*	自動機	*660	*6,833
1605-02-24*	自動機	*660	*7,493
1705-03-31*	自動機	*658	*8,151
1805-03-31*		*8,151	*0
1905-04-28*	自動機	*792	*792
2005-05-31*	自動機	*792	*1,584
2105-06-30*	自動機	*792	*2,376

22

23

24

①通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。

②証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タ ケ ン - 〇〇-〇〇

ト リ ャ ッ チ - 〇〇-〇〇

お支払いできる日
お支払いできる期限は、所定の
不渡還期限経過後となります。



1

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

[illegible]

雇 用 契 約 書

富山市議会「誠政気魄」(以下「甲」という)と [REDACTED] (以下「乙」という)は、
以下の条件により雇用契約(以下「本契約」という)を締結する。

1. 雇用期間日

令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

2. 就業場所

富山市役所内「誠政気魄」議員控室

3. 就業時間

月・火・水・木・金曜日午前9時から午後4時までとする。

(うち休憩時間60分)

4. 有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は12日間とする。

5. 休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季3日、年末年始6日間

6. 業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7. 賃金等

給与 基本給：132,000 円

(支給日 末日)

(休日以外に業務の不履行があった場合は1日につき基本給の20分の1の額を
減額する。)

交通費は乙が負担するものとする。

賞与 7月期：基本給の1.3ヶ月 12月期：基本給の1.3ヶ月

(支給日 7月期：7月末日、12月期：12月10日)

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前日に支払うものとする。

8. 守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない

9. 服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

10. 再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

11. 契約の解除

- (1) 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。
- (2) 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

12. その他

- (1) 上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。
- (2) 上記を証するために本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和 5年 4月 1日

(甲) 住 所 富山市新桜町7番38号

氏 名 富山市議会 誠政気魄

代 表 橋本雅雄



(乙) 住 所

氏 名

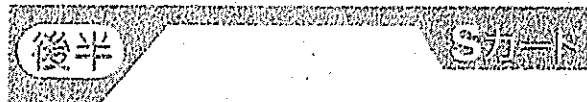




3

05-06-06	振込資金	16 入金	*2,339			*863,584
05-06-12*	石口 誠司	自記新聞	*3,380	普通預金		*860,204
05-06-12*	居上		*3,380	普通預金		*856,824
05-06-20*		タダレト	*4,767			*852,057
05-06-20*		NTT	*2,692			*849,365
05-06-23		コセ	*5,775	SMBC(株)		*843,590
05-06-23		ヨミウリ	*3,400	SMBC(シブヤンYC)		*840,190
05-06-27		リース	*58,740	NS ミツバシHBL		*781,450
05-06-30*			*35,687			*745,763
05-06-30*			*132,000	普通預金		*613,763

8

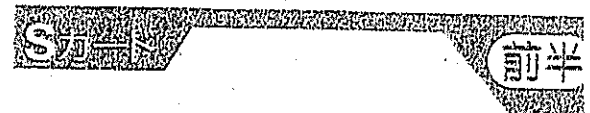


氏名 [REDACTED]
所属 誠政 気魄 5 年 6 月 NO.

日付	出	退	出	退	出	退
19日	8:29	16:00				
20日	8:36	16:00				
21日	8:33	16:00				
22日	8:32	16:00				
23日	8:39	16:01				
24日	8:36	16:00				
27日	8:36	16:00				
28日	8:35	16:00				
29日	8:39	16:00				
30日	8:31	16:00				

氏名	所属	日	時間	印
氏名	所属	日	時間	印
氏名	所属	日	時間	印
氏名	所属	日	時間	印

品名:ER-Sカート
MAX CO.,LTD. PAT.



氏名 [REDACTED]
所属 誠政 気魄 5 年 6 月 NO.

日付	出	退	出	退	出	退
1日	8:37	16:00				
2日	8:35	16:03				
5日	8:33	16:00				
6日	8:33	16:00				
7日	8:33	16:00				
8日	8:36	16:00				
9日	8:35	16:00				
12日	8:29	16:00				
13日	9:00	16:00				
14日	8:35	16:00				
15日	8:31	16:00				
16日	8:32	16:00				

入→出 出→退 退→出 出→退 退→出
出→退 退→出 退→出 退→出 退→出

※本表は関係者以外に閲覧してはならないものとします。詳しくは取扱説明書をご覧ください。

氏名	所属	日	時間	印
氏名	所属	日	時間	印
氏名	所属	日	時間	印
氏名	所属	日	時間	印

※本表は関係者以外に閲覧してはならないものとします。詳しくは取扱説明書をご覧ください。

<http://www.max-ltd.co.jp/op/>

※本表の作成・取扱いに関するお問い合わせは
24時間受付 0120-510-200 マックス株式会社

6月13日(火) 打刻忘れの為手番で記入
議員に報告済

政務活動費《事後》 審査書兼支出伝票				整理番号		0500024-2	
				会派名		誠政気魄	
				議員名			
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	R5.7.3		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.7.3					
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.7.3	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☒	資 料 購 入 費	R5.7.3		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人 件 費	承 認 日					
☐	事 務 費	R5.7.3					
特 記 事 項							
(定期的支払)口座振替 初回政務活動費事前審査(0500007)							
支出内容		富山新聞年間購読料 (R5年6月分)					
積算根拠		☒ 請求書等添付あり					
購入(依頼)業者		富山市黒崎588 富山新聞販売(株)奥田センター 所長加藤 健治				取引規定	
						☒ 抵触なし	
請求金額		3,380円					
振込手数料				金融機関名	北陸銀行		
政務活動費支出額		3,380円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

NY 930-0005

富山市新桜町7-38

富山市役所6F

請 求 書

富山市議会

誠政 気魄 様

令和 5 年 6 月 16 日

日頃よりご愛読いただき
誠にありがとうございます。

富山新聞販売(株)奥田センター
所長 加藤 健治

930-8214

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160 FAX 076-493-1140

下記の通りご請求申し上げます。

【取引銀行】

北陸銀行 越前町支店 普通5065370

富山新聞販売(株)奥田センター

二請求額 ￥ 3,380

※は軽減税率対象品目

銘 柄	摘 要	部 数	単 価	金額(税込)
富山新聞 ※	令和 5年 6月分	1	3,380	3,380
	※口座引落日 令和5年7月3日			
		合	計	3,380



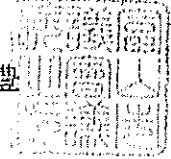
05-06-06	振込資金	16 インターネット	*2,339		*863,584
05-06-12*	徳口 紙面	白毫新聞	*3,380	普通預金	*860,204
05-06-12*	居ニ		*3,380	普通預金	*856,824
05-06-20*		タブレット	*4,767		*852,057
05-06-20*		NTT	*2,692		*849,365
05-06-23		コビレ	*5,775	SMBC (株)	*843,590
05-06-23		エミナリ	*3,400	SMBC (シブヤン)YC	*840,190
05-06-27		ハース	*58,740	NS ミツバシHBL	*781,450
05-06-30*			*35,687		*745,763
05-06-30*			*132,000	普通預金	*613,763
05-07-03			*3,380	トヤマシブヤン	*610,383

政務活動費《事後》 審査書兼支出伝票				整理番号		0500025-2	
				会派名		誠政気魄	
				議員名			
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	R5.7.6		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.7.6					
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.7.10	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☐	資 料 購 入 費	R5.7.10		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人 件 費	承 認 日					
☒	事 務 費	R5.7.10					
特 記 事 項							
〈定期的支払〉銀行振込 初回政務活動費事前審査(0500001-1)							
支出内容		インターネット使用料 富山市議会誠政気魄控室 7月分					
積算根拠		☒ 請求書等添付あり					
購入(依頼)業者		富山市桜町通り3番1号 (株)ケーブルテレビ富山				取引規定	
						☒ 抵触なし	
請求金額		2,009円					
振込手数料		330円		金融機関名	北陸銀行		
政務活動費支出額		2,339円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

令和5年7月6日

誠政気魄
会長 橋本 雅雄 様

富山市議会議員
金 厚 有 豊



インターネット使用料について（ご依頼）

会派控室のインターネット使用料（7月分）については、次のとおりです。

令和5年7月24日（月）までに、指定の振込口座へお振込みいただきますようお願いします。

記

【請求額】

誠政気魄

金2,009円 （基本料金 1,833円 メールアドレス料金 176円）

【振込口座】

北陸銀行 富山市役所出張所 普通 6020249

トヤマシギカイインターネットシハライグチ
(口座名義) 富山市議会インターネット支払口

担当：議会事務局 庶務課
(内線3314)

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

[illegible]



05-06-06	振込資金	16 103-2,1	*2,339		*863,584
05-06-12*	口座振替	(金) 振替	*3,380	普通預金	*860,204
05-06-12*	口座振替	(金) 振替	*3,380	普通預金	*856,824
05-06-20*		97,111	*4,767		*852,057
05-06-20*		1,771	*2,692		*849,365
05-06-23		2,575	*5,775	SMBC (株)	*843,590
05-06-23		2,575	*3,400	SMBC (株) 〃 〃	*840,190
05-06-27		〃	*58,740	NS ミツビシ HBL	*781,450
05-06-30*			*35,687		*745,763
05-06-30*			*132,000	普通預金	*613,763
05-07-03			*3,380	トヨタファイナンス	*610,383
05-07-10	振込資金		*2,339		*608,044

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0500026-2	
				会派名		誠政気魄	
				議員名			
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	R5.7.19		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.7.19					
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.7.19	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☐	資 料 購 入 費	R5.7.19		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人 件 費	承 認 日					
☒	事 務 費	R5.7.19					
特 記 事 項							
納付書にて支払い 初回政務活動費事前審査(0500012)							
支出内容		タブレット通信料 議員負担分 6月分					
積算根拠		☒ 請求書等添付あり 請求内訳添付					
購入(依頼)業者		富山市新桜町7番38号 富山市議会事務局				取引規定	
						☒ 抵触なし	
請求金額		4,767円					
振込手数料				金融機関名	北陸銀行		
政務活動費支出額		4,767円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

令和5年7月19日

誠政気魄

会長 橋本 雅雄 様

富山市長 藤井 裕久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払いについて

このことについて、6月分の通信料を期日までに別紙納付書にてお支払いくださいますようお願いいたします。

【請求額】

誠政気魄

金 4,767円

【支払期日】

令和5年7月31日（月）

（担当）庶務課

内線3314

【請求内訳】

誠政気魄

氏名	通信料 (議員負担分・定額)
尾上 一彦	1, 5 8 9円
橋本 雅雄	1, 5 8 9円
谷口 寿一	1, 5 8 9円
合計	4, 7 6 7円

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

富山市 納入通知書兼領収証書

誠政気魄 会長 橋本 雅雄

様

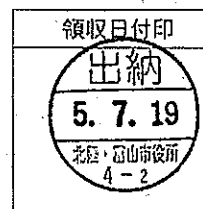
納付番号	4104 - 012578905 - 00000000	金額	4,767 円
納付科目	その他の雑入 (01-0-20-06-03-1090)		
年度	5	主管課名	議会事務局庶務課
		納付期限	令和5年7月31日
納付内容	タブレット端末通信料(議員負担分) 令和5年6月分		

切り取らないでお出しく下さい。

上記の金額を納入してください。

令和5年7月18日

富山市長 藤 井



収入印紙不要

納付者保管



8

05-06-06	振込資金	16 4-2-21	*2,339		*863,584
05-06-12*	行口 紙面	自記 新聞	*3,380	普通預金	*860,204
05-06-12*	同上		*3,380	普通預金	*856,824
05-06-20*		タレト	*4,767		*852,057
05-06-20*		NTT	*2,692		*849,365
05-06-23		コビー	*5,775	SMBC(株)	*843,590
05-06-23		ヨミウリ	*3,400	SMBC(シンパ)NYC	*840,190
05-06-27		リース	*58,740	NS ミツビシHBL	*781,450
05-06-30*		雇用保険	*35,687		*745,763
05-06-30*		給料	*132,000	普通預金	*613,763
05-07-03			*3,380	トマシフン	*610,383
05-07-10	振込資金		*2,339		*608,044
05-07-12*			*3,380	普通預金	*604,664
05-07-12*			*3,380	普通預金	*601,284
05-07-19*			*4,767		*596,517
05-07-19*			*2,700		*593,817

17
18
19
20
21
22
23
24

8

政務活動費《事後》
審査書兼支出伝票

整理番号	0500027-2
会派名	誠政気魄
議員名	

☐ 調査研究費	起案日	会派承認欄
☐ 研修費	R5.7.14	代表者
☐ 広報広聴費	承認日	経理責任者
☐ 要請・陳情活動費	R5.7.14	申請者(議員)
☐ 会議費	支払件数 1 支払日(口座振込完了日)	R5.7.19
☐ 資料作成費	起案日	支払完了報告
☐ 資料購入費	R5.7.19	代表者
☐ 人件費	承認日	経理責任者
☒ 事務費	R5.7.19	申請者(議員)

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0500009)

支出内容	会派控室電話利用料 (R5年7月分) 5/26～6/25		
積算根拠	☑納品書等添付あり		
購入(依頼)業者	NTT西日本 西日本電信電話株式会社 富山支店	取引規定	
		☑抵触なし	
請求金額	2,700円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	2,700円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

電話料金等領収証
(Receipt)

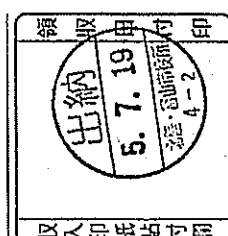
二請求番号
9047667248588

お客様氏名
誠政気魄 様

金額
2023年7月分
¥2,700

支払金額
245円
西日本電信電話株式会社

富山支店
お客様からの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488



(お客様)

貼付用紙



NTT西日本

西日本電信電話株式会社

富山支店

TEL 0120-747488

受付先: 千 812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

社用 101001311001 00449 00402 00*

コード

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2023年 7月 10日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

930-0005

富山市新桜町7-38

富山市役所内
誠政気魄 様

[Barcode]

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先:

(無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>

お客さま番号 (076)441-6290	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
ご請求番号 9047667248588	2023年 7月分	2,700 円	2023年 7月 25日
ご 請 求 の 内 訳	金 額 (円)	お 知 ら せ	
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,700 2,700	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

お申し込み・お問い合わせ

加入電話等 局番なしの「116」

営業時間: 午前9時~午後5時

電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116

※年末年始を除く(12月29日~1月3日) フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

故障に関するご相談

加入電話等 局番なしの「113」

営業時間: 24時間

電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113

※音声ガイダンスによる録音受付 フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	5月26日～ 6月25日
ダイヤル通話料	102	合算	5月26日～ 6月25日。なお前月分は85円でした。
(内訳) ケンタくん適用分	(60)		次回(来月分)の割引計算期間は、6月26日～ 7月25日です。
(内訳) ケンタくん適用通話料	<60>		ケンタくんをご利用にならなかった場合、60円となります。
(内訳) 通常通話料適用分	(42)		
ユニバーサルサービス料他	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	245		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(245)		合算表示の料金を合計した2,455円に10%を乗じて算出しています。
(合 計)	2,700		

力延伸型割引サービスご契約中のお客様へ

フレッツ光の割引サービス(光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/wari/]でご確認ください。

ユニバーサルサービス料は、まねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、乗換電話、緊急通報)の提供確保のためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(毎通話)が公表されています。電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障害者)の電話による意思疎通を支援するに提供確保のためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(通話)が公表されています。

○「お客様のご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、貯値無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録していません。

○他社利用分[ISP利用料等]、ダイヤルQ2情報料、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本が「ご請求額」に含めます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。

(ご注意)
この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機に付きATMでもご利用いただけます。
この払込機を、ゆうちょ銀行又は郵便局の外貨にお預けになるときは、引換えに預け金を必ずお受け取りください。
ご依頼人様からご提出いただきました払込当に記録されたおとこ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
この要領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

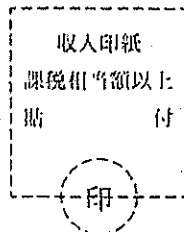
○ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
○ご利用期間内に移転されたお客様は上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。
○フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間については、「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

②お支払場所

料金のお支払いにつきましては下記のお支払場所へ請求書をご持参のうえ、お支払いください。
銀行(日本銀行を除く)、信用金庫、信用組合、商工中金、農林中金、労働金庫、農協、漁協、ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニエンスストア(一部お取り扱いのできない店舗もございます)

※その他、電話料金に関わるお問合せにつきましては「請求書」表面の「料金お問合せ先」(無料)までご連絡ください。

この場所には何も記載しないでください。





05-06-06	振込資金	16 口座-2,1	*2,339		*863,584
05-06-12*	省口 読者	自宅新聞	*3,380	普通預金	*860,204
05-06-12*	居上		*3,380	普通預金	*856,824
05-06-20*		タレト	*4,767		*852,057
05-06-20*		NTT	*2,692		*849,365
05-06-23		コロ	*5,775	SMBC(株)	*843,590
05-06-23		コミ	*3,400	SMBC(株)NYC	*840,190
05-06-27		リス	*58,740	NS ミツバシHL	*781,450
05-06-30*		雇用保険	*35,687		*745,763
05-06-30*		給料	*132,000	普通預金	*613,763
05-07-03			*3,380	トマシマン	*610,383
05-07-10	振込資金		*2,339		*608,044
05-07-12*			*3,380	普通預金	*604,664
05-07-12*			*3,380	普通預金	*601,284
05-07-19*			*4,767		*596,517
05-07-19*			*2,700		*593,817

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0500028-2	
				会派名	誠政気魄	
				議員名		
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☐	研 修 費	R5.7.3		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.7.3				
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.7.24
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☐	資 料 購 入 費	R5.7.24		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	人 件 費	承 認 日				
☒	事 務 費	R5.7.24				
特 記 事 項						
〈定期的支払〉口座振替 初回政務活動費事前審査(0500010)						
支出内容		会派控室コピー機カウンターチャージ料 6月分 自動更新				
積算根拠		☒ 請求書等添付あり				
購入(依頼)業者		千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2 キャノンマーケティングジャパン株式会社 契約情報センター 0120-658-901				取引規定 ☒ 抵触なし
請求金額		2,719円				
振込手数料					金融機関名	
政務活動費支出額		2,719円				

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

令和4年4月1日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

Canon

2023年05月12日



キヤノンマーケティングジャパン

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2023年07月24日

お引落口座：北陸銀行

富山市役所出張所

ご請求書（お引落のお知らせ）

誠政気魄 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号：604254-0010-01

請求書No.：74238423

締日：2023年06月分

ご請求額（税込）：¥2,719-

契約書No. K210223275 設置先名 富山市議会 金派 財政気魄

製品名 IR-ADVC3730F

シリアルNo. 33G12263

品名	今回数	前回数	請求期間	2023/05/10～2023/06/09	伝票No. KE000125413875
1. カラーコピー	272	212	0	ご使用数	
2. カラープリント	4,070	3,958	1	60	
3. ブラック	12,583	12,371	2	111	
カウンター原等料金			2	210	
1. カラーコピー			1	60	数量・月数
2. カラープリント			1	111	単価
3. ブラック			1	210	金額

(ミニマム 50シート/月含む)

<各種サービス料金合計>

料金合計（税抜）

(10%対象)

消費税等

ご請求額合計

2,472

2,472

2,719

※…非課税または免税/※…軽減税率対象品目/X…全額ご入金済/レ…一部ご入金済



05-06-06	振込資金	14 03-21	*2,339		*863,584
05-06-12*	口座振替	普通預金	*3,380		*860,204
05-06-12*	口座振替	普通預金	*3,380		*856,824
05-06-20*	97,111		*4,767		*852,057
05-06-20*	1,771		*2,692		*849,365
05-06-23	2,571	SMBC(株)	*5,775		*843,590
05-06-23	3,400	SMBC(株)NYC	*3,400		*840,190
05-06-27	1,587,400	NS ミレニシHBL	*58,740		*781,450
05-06-30*	信用保証		*35,687		*745,763
05-06-30*	給料	普通預金	*132,000		*613,763
05-07-03		トマシキ	*3,380		*610,383
05-07-10	振込資金	14 03-21	*2,339		*608,044
05-07-12*	口座振替	普通預金	*3,380		*604,664
05-07-12*	口座振替	普通預金	*3,380		*601,284
05-07-19*	97,111		*4,767		*596,517
05-07-19*	1,771		*2,700		*593,817
05-07-20	振込	トマシキ"カイシヨムカ	*1,350,000		*1,943,817
05-07-24		SMBC(株)	*2,719		*1,941,098
05-07-24		SMBC(株)NYC	*3,400		*1,937,698

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0500029-2	
				会派名		誠政気魄	
				議員名			
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	R5.7.14		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.7.14					
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.7.24	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☒	資 料 購 入 費	R5.7.24		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人 件 費	承 認 日					
☐	事 務 費	R5.7.24					
特 記 事 項							
〈定期的支払〉口座振替 初回政務活動費事前審査(05000004)							
支出内容		読売新聞年間購読料 (R5年7月分)					
積算根拠		☒ 請求書添付あり					
購入(依頼)業者		富山市弥生町2丁目1-2 株式会社 太田新聞店				取引規定	
						☒ 抵触なし	
請求金額		3,400円					
振込手数料						金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額		3,400円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

〒930-0005
富山市新桜町7
富山市役所
富山市議会誠政気魄 様

(中16-14040)

〒930-0019 富山市新生町2丁目1-2

株式会社 太田新聞店

代表取締役 太田 和彦

電話 (代表) 076-433-2315

ファックス 076-433-2316

取引銀行	口座番号
北陸銀行 清水町支店	(普) 6053909
富山信用金庫 元町支店	(普) 0491901
口座名義	(カ) オオタシンブンテン

請求書

令和 5 年 7 月度

御請求金額

¥3,400

品 目	数 量	単 価	金 額	適 要
読売新聞朝刊	1	3400	¥3,400	
合 計			¥3,400	

2023年7月10日
軽減税率8%対象です

上記の通り御請求申し上げます



05-06-06	振込資金	16 インターネット	*2,339		*863,584
05-06-12*	窓口 紙幣	自営新聞	*3,380	普通預金	*860,204
05-06-12*	居上		*3,380	普通預金	*856,824
05-06-20*		タグレート	*4,767		*852,057
05-06-20*		VTI	*2,692		*849,365
05-06-23		コロン	*5,775	SMBC(キナ)	*843,590
05-06-23		ヨミナリ	*3,400	SMBC(シンフンYC)	*840,190
05-06-27		リース	*58,740	NS ミツビシHBL	*781,450
05-06-30*		雇用保険	*35,687		*745,763
05-06-30*		給料	*132,000	普通預金	*613,763
05-07-03			*3,380	トヤマシカ	*610,383
05-07-10	振込資金		*2,339	インターネット	*608,044
05-07-12*	窓口 紙幣	自営新聞	*3,380	普通預金	*604,664
05-07-12*	居上		*3,380	普通預金	*601,284
05-07-19*		タグレート	*4,767		*596,517
05-07-19*		VTI	*2,700		*593,817
05-07-20	振込	トヤマシカ	*1,350,000		*1,943,817
05-07-24			*2,719	SMBC(キナ)	*1,941,098
05-07-24			*3,400	SMBC(シンフンYC)	*1,937,698

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0500030-2	
				会派名	誠政気魄	
				議員名		
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☐	研 修 費	R5.7.3		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.7.3				
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.7.27
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☐	資 料 購 入 費	R5.7.27		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	人 件 費	承 認 日				
☒	事 務 費	R5.7.27				
特 記 事 項						
<定期的支払>口座振替 初回政務活動費事前審査(0500005)						
支出内容		ノートパソコン3台 カラー複合機1台 リース料金 7月分				
積算根拠		☒ 請求書添付あり				
購入(依頼)業者		株式会社 瀬戸 代表取締役 瀬戸 博之 富山市八人町9-11 TEL:076-441-3111 FAX:076-439-5300			取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額		58,740円 (内消費税5,340円)				
振込手数料				金融機関名	北陸銀行	
政務活動費支出額		58,740円				
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください) 令和4年4月1日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと						

富山県富山市
新桜町7-38

期間合先
 担当支店 此際營業所
 電話 052-385-0292
 (受付時間: 平日 09:00~17:00)

政誠派市議会

御中

[illegible]

105-0003
東京都港区西新橋1丁目3-1
西新橋スクエア9階

日産キャピタルNBL株式会社

431121-06151 0004689#

0001/0006 0010243

啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。 平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
 の度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
 契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
 確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

リース契約のご確認書

ご契約内容		リース契約の承認書			
契約番号	1052-7594-0600-00	リース期間	36 ヶ月		
契約料	リース	リース期間開始日	2021/05/26	リース期間満了日	2024/05/25
契約店名	株式会社 瀬戸	月額	リース料	総額	リース料
			消費税等		消費税等
			お支払額		お支払額
代表物件名	デジタルカラー複合機		53,400円		1,922,400円
			5,340円		192,240円
			58,740円		2,114,640円
※リース物件のご詳細につきましては、別紙をご参照ください。		お支払日	27 日	お支払方法	口座振替

お支那路(199)

金融機関名	北陸銀行富山市役所出張所	預金種目	普通	口座番号	6021***
口座名義人	カイハセイセイ カイチヨウ ハシモト マサオ				

お支払内容

年度	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高
			リース料	消費税等					リース料	消費税等	
	2021/06	58,740	53,400	5,340	2,053,900	31	2023/11	58,740	53,400	5,340	293,700
	2021/06	58,740	53,400	5,340	1,997,160	32	2023/12	58,740	53,400	5,340	231,960
	2021/07	58,740	53,400	5,340	1,938,420	33	2024/01	58,740	53,400	5,340	176,220
	2021/08	58,740	53,400	5,340	1,879,680	34	2024/02	58,740	53,400	5,340	117,480
	2021/09	58,740	53,400	5,340	1,820,940	35	2024/03	58,740	53,400	5,340	58,740
	2021/10	58,740	53,400	5,340	1,762,200	36	2024/04	58,740	53,400	5,340	0
	2021/11	58,740	53,400	5,340	1,703,460						
	2021/12	58,740	53,400	5,340	1,644,720						
	2022/01	58,740	53,400	5,340	1,585,980						
0	2022/02	58,740	53,400	5,340	1,527,240						
1	2022/03	58,740	53,400	5,340	1,468,500						
2	2022/04	58,740	53,400	5,340	1,409,760						
3	2022/05	58,740	53,400	5,340	1,351,020						
4	2022/06	58,740	53,400	5,340	1,292,280						
5	2022/07	58,740	53,400	5,340	1,233,540						
6	2022/08	58,740	53,400	5,340	1,174,800						
7	2022/09	58,740	53,400	5,340	1,116,060						
8	2022/10	58,740	53,400	5,340	1,057,320						
9	2022/11	58,740	53,400	5,340	998,580						
0	2022/12	58,740	53,400	5,340	939,840						
1	2023/01	58,740	53,400	5,340	881,100						
2	2023/02	58,740	53,400	5,340	822,360						
3	2023/03	58,740	53,400	5,340	763,620						
4	2023/04	58,740	53,400	5,340	704,880						
5	2023/05	58,740	53,400	5,340	646,140						
6	2023/06	58,740	53,400	5,340	587,400						
7	2023/07	58,740	53,400	5,340	528,660						
8	2023/08	58,740	53,400	5,340	469,920						
9	2023/09	58,740	53,400	5,340	411,180						
0	2023/10	58,740	53,400	5,340	352,440						

二、連絡事項

・お支払方法が口座振替の場合において、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をさせていただくことがあります。



05-06-06	振込資金	16 インターネット	*2,339			
05-06-12*	信口 領商	自宅新聞	*3,380	普通預金		*863,584
05-06-12*	居上		*3,380	普通預金		*860,204
05-06-20*		タワース	*4,767			*856,824
05-06-20*		NTT	*2,692			*852,057
05-06-23		コビレ	*5,775	SMBC(株)		*849,365
05-06-23		エミナリ	*3,400	SMBC(シンパ)NYC		*843,590
05-06-27		リース	*58,740	NS ミツバシHBL		*840,190
05-06-30*		雇用保険	*35,687			*781,450
05-06-30*		給料	*132,000	普通預金		*745,763
05-07-03			*3,380	トヤマシンパ		*613,763
05-07-10	振込資金		*2,339	インターネット		*610,383
05-07-12*	信口 領商	自宅新聞	*3,380	普通預金		*608,044
05-07-12*	居上		*3,380	普通預金		*604,664
05-07-19*		タワース	*4,767			*601,284
05-07-19*		NTT	*2,700			*596,517
05-07-20	振込	トヤマシンパ	*1,350,000			*593,817
05-07-24			*2,719	SMBC(株)		*1,943,817
05-07-24			*3,400	SMBC(シンパ)NYC		*1,941,098
05-07-27			*58,740	NS ミツバシHBL		*1,937,698
						*1,878,958

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0500031-2	
				会派名		誠政気魄	
				議員名			
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	R5.7.3		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.7.3					
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.7.3/	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☐	資 料 購 入 費	R5.7.3/		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	人 件 費	承 認 日					
☐	事 務 費	R5.7.3/					
特 記 事 項							
<定期的支払い>当月分を、その月末日支払いとし口座振り込み 初回政務活動費事前審査(0500006)							
支出内容		会派事務員給料 7月分 賃金月額:132,000円 勤務時間:午前9時～午後4時 内休憩1時間					
積算根拠		☒ 納品書等添付あり 総支給額 132,000円 控除額については別紙に記載あり					
購入(依頼)業者		富山市議会誠政気魄 会派事務員				取引規定	
						☒ 抵触なし	
請求金額		132,000円					
振込手数料				金融機関名			
政務活動費支出額		132,000円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

振 替 証 明 書

会派名

誠政気魄

金 額	128,848	円
-----	---------	---

控除 雇用保険 792円 源泉徴収税額 2,360円

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R5年7月31日

経理責任者

谷口 寿一



氏 名		受領印	
-----	-------------	-----	-------------

0500031-2

項 目		内 容				留意点	
10 開催経費 及び 政務活動費支出額	事務員 給料	支出金額	128,848 円	支出 方法	☒ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	対象費用及び 単価見積が適 切か。 政務活動費充 当方法は適切 か。 按分率適用の 分母は適切 か。 (混在不明確な 部分が対象。 明確な部分は 当初除外して あるか。)	
		支出先	[REDACTED]				
		支出内容 及び 積算根拠	会派事務員 7 月分給料				
	雇用 保険料	支出金額	792 円	支出 方法	☒ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)		
		支出先	富山市議会誠政気魄				
		支出内容 及び 積算根拠	雇用保険料 / 月 0.6% = 792 円				
	源泉所 得税	支出金額	2,360 円	支出 方法	☒ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)		
		支出先					
		支出内容 及び 積算根拠					
		支出金額		支出 方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)		
		支出先					
		支出内容 及び 積算根拠					
		支出金額		支出 方法	☐ 口座振込 ☐ 議員立替え		
		支出先					
		支出内容 及び 積算根拠					
取引規定							
経費総額		132,000 円	按分率 (充当率)	100%・50%			
按分率適用 対象経費 及び 按分理由							
政務活動費 支出(充当)額		132,000 円					

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

[illegible]

会派事務員 雇用保険用口座



年 月 日			差 し 引 き 残 高 (円)
04-03-15*	ご新約 (156)	*0	*0
04-04-15	決済預金		
04-04-28*	自動機	*396	*396
04-05-31*	自動機	*396	*792
04-06-30*	自動機	*396	*1,188
04-06-30*	自動機	*444	*1,632
04-07-20*	自動機	*515	*2,147
04-07-29*	自動機	*396	*2,543
04-08-31*	自動機	*396	*2,939
04-09-30*	自動機	*396	*3,335
04-10-28*	自動機	*660	*3,995
04-11-30*	自動機	*660	*4,655
04-12-09*	自動機	*858	*5,513
04-12-28*	自動機	*660	*6,173
05-01-31*	自動機	*660	*6,833
05-02-24*	自動機	*660	*7,493
05-03-31*	自動機	*658	*8,151
05-03-31*		*8,151	*0
05-04-28*	自動機	*792	*792
05-05-31*	自動機	*792	*1,584
05-06-30*	自動機	*792	*2,376
05-07-31*	自動機	*792	*3,168
05-07-31*	自動機	*1,029	*4,197

①通帳のご提出のあるお取引のときは年月日別に*と表示します。
 ②証券類をお預け入れのときは、お支払い金額別に次のとおり表示します。

タケンニ 88-88
 トリダテニ

お支払いできる日
 お支払いできる期限は、所定の
 不渡返還期限経過後となります。





05-06-06	振込資金	16 インターネット	*2,339		*863,584
05-06-12*	谷口 誠司	朝日新聞	*3,380	普通預金	*860,204
05-06-12*	原二		*3,380	普通預金	*856,824
05-06-20*		クレジット	*4,767		*852,057
05-06-20*		VT	*2,692		*849,365
05-06-23		コピー	*5,775	SMBC (株)	*843,590
05-06-23		コミケ	*3,400	SMBC (シンパ)NYC	*840,190
05-06-27		リース	*58,740	NS ミツバシHBL	*781,450
05-06-30*		雇用保険	*35,687		*745,763
05-06-30*		給料	*132,000	普通預金	*613,763
05-07-03			*3,380	トヤマシカ	*610,383
05-07-10	振込資金		*2,339	インターネット	*608,044
05-07-12*	谷口 誠司	朝日新聞	*3,380	普通預金	*604,664
05-07-12*	原二		*3,380	普通預金	*601,284
05-07-19*		クレジット	*4,767		*596,517
05-07-19*		VT	*2,700		*593,817
05-07-20	振込	トヤマシカ	*1,350,000		*1,943,817
05-07-24			*2,719	SMBC (株)	*1,941,098
05-07-24			*3,400	SMBC (シンパ)NYC	*1,937,698
05-07-27			*58,740	NS ミツバシHBL	*1,878,958
05-07-31*			*132,000	普通預金	*1,746,958
05-07-31*			*171,600	普通預金	*1,575,358



氏名 [REDACTED]
所属 誠政 気魄 5 年 7 月 NO.

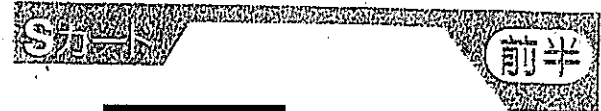
日付	出	退	出	退	時間数
18日	8:34	16:00			
19日	8:34	16:00			
20日	8:38	16:00			
21日	8:35	16:00			
24日	8:36	16:00			
25日	8:43	16:00			
26日	8:38	16:00			
27日	8:37	16:00			
28日	8:40	16:00			
31日	8:38	16:00			

就業日数	日	休日労働	日	出勤	日
就業時間	+	休出時間	+	休出	日
出勤	+	就業	+	出勤	+
退勤	-	退勤	-	退勤	-

品名:ER-Sカード

MAX CO., LTD.

PAT.



氏名 [REDACTED]
所属 誠政 気魄 5 年 7 月 NO.

日付	出	退	出	退	時間数
3日	8:42	16:00			
4日	8:36	16:00			
5日	8:39	16:00			
6日	8:37	16:00			
7日	8:40	16:00			
10日	8:33	16:00			
11日	8:37	16:01			
12日	8:36	16:00			
13日	8:35	16:00			
14日	12:02	16:00			

①→②出 ③→④退 ⑤→⑥退 ⑦→⑧退
⑨→⑩退 ⑪→⑫退 ⑬→⑭退 ⑮→⑯退

※マークは機械により印刷されるものが限られて
います。詳しくは取扱説明書をご覧ください。

備考				
----	--	--	--	--

※カードは紙・白・黒・赤・青・黄・緑・紫・金・銀・銅・アルミ・ステンレス・ガラス・プラスチック・木材・金属・その他
※カードは紙・白・黒・赤・青・黄・緑・紫・金・銀・銅・アルミ・ステンレス・ガラス・プラスチック・木材・金属・その他

<http://www.max-ltd.co.jp/op/>

※取扱いの仕方は説明書に必ずお読みください
フリーダイヤル 0120-510-200 マックス株式会社

雇 用 契 約 書

富山市議会 「誠政気魄」(以下「甲」という)と XXXXXXXXXX (以下「乙」という)は、
以下の条件により雇用契約(以下「本契約」という)を締結する。

1. 雇用期間日

令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

2. 就業場所

富山市役所内 「誠政気魄」議員控室

3. 就業時間

月・火・水・木・金曜日午前9時から午後4時までとする。

(うち休憩時間60分)

4. 有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は12日間とする。

5. 休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季3日、年末年始6日間

6. 業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7. 賃金等

給与 基本給：132,000 円

(支給日 末日)

(休日以外に業務の不履行があった場合は1日につき基本給の20分の1の額を
減額する。)

交通費は乙が負担するものとする。

賞与 7月期：基本給の1.3ヶ月 12月期：基本給の1.3ヶ月

(支給日 7月期：7月末日、12月期：12月10日)

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前日に支払うものとする。

8. 守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない

9. 服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

10. 再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

11. 契約の解除

- (1) 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。
- (2) 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

12. その他

- (1) 上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。
- (2) 上記を証するために本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和 5年 4月 1日

(甲) 住 所 富山市新桜町7番38号

氏 名 富山市議会 誠政気魄

代 表

橋本雅雄



(乙) 住 所

氏 名



政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0500032-2	
				会派名		誠政気魄	
				議員名			
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	R5.7.3		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.7.3					
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.7.3/	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☐	資 料 購 入 費	R5.7.3/		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	人 件 費	承 認 日					
☐	事 務 費	R5.7.3/					
特 記 事 項							
初回政務活動費事前審査(0500006) 7月末日に支払							
支出内容		会派事務員夏季期末手当					
積算根拠		☒ 納品書等添付あり					
購入(依頼)業者		富山市議会誠政気魄 会派事務員				取引規定	
						☒ 抵触なし	
請求金額		171,600円					
振込手数料						金融機関名	
政務活動費支出額		171,600円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

項 目		内 容				留意点	
10	開催経費 及び 政務活動費支出額	事務員給料	支出金額	163,605 円	支出方法	☒ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
			支出先	[REDACTED]			
			支出内容及び積算根拠	会派事務員 夏季期末手当			
	雇用保険料	支出金額	1,029 円	支出方法	☒ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)		
		支出先	富山市議会誠政気魄				
		支出内容及び積算根拠	雇用保険料 / 月 0.6% = 1,029 円				
	源泉所得税	支出金額	6,966 円	支出方法	☒ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)		
		支出先					
		支出内容及び積算根拠					
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)		
		支出先					
		支出内容及び積算根拠					
		支出金額		支出方法	☐ 口座振込 ☐ 議員立替え		
		支出先					
		支出内容及び積算根拠					
取引規定							
経費総額		171,600 円	按分率 (充当率)	100%・50%			
按分率適用対象経費及び按分理由							
政務活動費支出(充当)額		171,600 円					

振 替 証 明 書

会派名 誠政気魄

金 額	163,605	円
-----	---------	---

控除 雇用保険 1,029円 源泉徴収税額 6,966円

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R5年 7月 31日

経理責任者

谷口 寿一



氏 名		受領印	
-----	-------------	-----	-------------

会派事務員 雇用保険用口座



年 月 日			差 し 引 き 残 高 正
04-03-15*	ご新約 (156)	(*)	(*)
04-04-15	決済預金		
04-04-28*	自動機	*396	*396
04-05-31*	自動機	*396	*792
04-06-30*	自動機	*396	*1,188
04-06-30*	自動機	*444	*1,632
04-07-20*	自動機	*515	*2,147
04-07-29*	自動機	*396	*2,543
04-08-31*	自動機	*396	*2,939
04-09-30*	自動機	*396	*3,335
04-10-28*	自動機	*660	*3,995
04-11-30*	自動機	*660	*4,655
04-12-09*	自動機	*852	*5,507
04-12-28*	自動機	*660	*6,167
05-01-31*	自動機	*660	*6,827
05-02-24*	自動機	*660	*7,487
05-03-31*	自動機	*658	*8,145
05-03-31*		*8,151	*0
05-04-28*	自動機	*792	*792
05-05-31*	自動機	*792	*1,584
05-06-30*	自動機	*792	*2,376
05-07-31*	自動機	*792	*3,168
05-07-31*	自動機	*1,029	*4,197



① 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
 ② 証券預金をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケン = 38-88
 トリマテ = 38-88

お支払いできる日
 お支払いできる特例は、所定の
 不変返還時期経過後となります。





05-06-06	振込資金	16 インターネット	*2,339		*863,584
05-06-12*	谷口 扶直	白毛新聞	*3,380	普通預金	*860,204
05-06-12*	原三		*3,380	普通預金	*856,824
05-06-20*		クレジット	*4,767		*852,057
05-06-20*		NTT	*2,692		*849,365
05-06-23		コナ	*5,775	SMBC(株)	*843,590
05-06-23		ヨシウリ	*3,400	SMBC(シブサン)YC	*840,190
05-06-27		リース	*58,740	NS ミツビシHBL	*781,450
05-06-30*		雇用保険	*35,687		*745,763
05-06-30*		給料	*132,000	普通預金	*613,763
05-07-03			*3,380	トヤマシブサン	*610,383
05-07-10	振込資金		*2,339	インターネット	*608,044
05-07-12*	谷口 扶直	白毛新聞	*3,380	普通預金	*604,664
05-07-12*	原三		*3,380	普通預金	*601,284
05-07-19*		クレジット	*4,767		*596,517
05-07-19*		NTT	*2,700		*593,817
05-07-20	振込	トヤマシブサン	*1,350,000		*1,943,817
05-07-24			*2,719	SMBC(株)	*1,941,098
05-07-24			*3,400	SMBC(シブサン)YC	*1,937,698
05-07-27			*58,740	NS ミツビシHBL	*1,878,958
05-07-31*			*132,000	普通預金	*1,746,958
05-07-31*			*171,600	普通預金	*1,575,358

雇 用 契 約 書

富山市議会 「誠政気魄」(以下「甲」という)と XXXXXXXXXX (以下「乙」という)は、
以下の条件により雇用契約(以下「本契約」という)を締結する。

1. 雇用期間日

令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

2. 就業場所

富山市役所内 「誠政気魄」議員控室

3. 就業時間

月・火・水・木・金曜日午前9時から午後4時までとする。

(うち休憩時間60分)

4. 有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は12日間とする。

5. 休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季3日、年末年始6日間

6. 業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7. 賃金等

給与 基本給：132,000円

(支給日 末日)

(休日以外に業務の不履行があった場合は1日につき基本給の20分の1の額を
減額する。)

交通費は乙が負担するものとする。

賞与 7月期：基本給の1.3ヶ月 12月期：基本給の1.3ヶ月

(支給日 7月期：7月末日、12月期：12月10日)

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前日に支払うものとする。

8. 守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない

9. 服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

10. 再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

11. 契約の解除

- (1) 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。
- (2) 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

12. その他

- (1) 上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。
- (2) 上記を証するために本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和 5年 4月 1日

(甲) 住 所 富山市新桜町7番38号

氏 名 富山市議会 誠政気魄

代 表

橋本雅雄



(乙) 住 所

氏 名



政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0500033-2	
				会派名	誠政気魄	
				議員名		
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☐	研 修 費	R5.8.2		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.8.2				
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.8.2
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☒	資 料 購 入 費	R5.8.2		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	人 件 費	承 認 日				
☐	事 務 費	R5.8.2				
特 記 事 項						
<定期的支払>口座振替 初回政務活動費事前審査(0500007)						
支出内容		富山新聞年間購読料 (R5年7月分)				
積算根拠		☒ 請求書等添付あり				
購入(依頼)業者		富山市黒崎588 富山新聞販売(株)奥田センター 所長加藤 健治				取引規定 ☒ 抵触なし
請求金額		3,380円				
振込手数料				金融機関名	北陸銀行	
政務活動費支出額		3,380円				
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

7930-0005

富山市新桜町7-38

富山市役所6F

請 求 書

富山市議会

誠政 氣魄 様

令和 5 年 7 月 18 日

日頃よりご愛読いただき

誠にありがとうございます。

富山新聞販売(株)奥田センター

所長 加藤 健治

T 930-8214

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160 FAX 076-493-1140

下記の通りご請求申し上げます。

【取引銀行】

北陸銀行 越前町支店 普通5065370

富山新聞販売(株)奥田センター

二請求額 ￥ 3,380

※は軽減税率対象品目

銘 柄	摘 要	部 数	単 価	金額(税込)
富山新聞 ※	令和 5年 7月分	1	3,380	3,380
	※口座引落日 令和5年8月2日			
		合 計		3,380



05-06-06	振込資金	16 インターネット	*2,339		*863,584
05-06-12*	谷口 読書	読書新聞	*3,380	普通預金	*860,204
05-06-12*	岸上		*3,380	普通預金	*856,824
05-06-20*		タフレポート	*4,767		*852,057
05-06-20*		MTT	*2,692		*849,365
05-06-23		コヒー	*5,775	SMBC(株)	*843,590
05-06-23		コミケリ	*3,400	SMBC(シブヤン)YC	*840,190
05-06-27		リース	*58,740	NS ミツエ"シHBL	*781,450
05-06-30*		雇用保険	*35,687		*745,763
05-06-30*		給料	*132,000	普通預金	*613,763
05-07-03			*3,380	トマシツ"ン	*610,383
05-07-10	振込資金		*2,339	インターネット	*608,044
05-07-12*	谷口	読書新聞	*3,380	普通預金	*604,664
05-07-12*	岸上		*3,380	普通預金	*601,284
05-07-19*		タフレポート	*4,767		*596,517
05-07-19*		MTT	*2,700		*593,817
05-07-20	振込	トマシツ"カイヨムカ	*1,350,000		*1,943,817
05-07-24			*2,719	SMBC(株)	*1,941,098
05-07-24			*3,400	SMBC(シブヤン)YC	*1,937,698
05-07-27			*58,740	NS ミツエ"シHBL	*1,878,958
05-07-31*			*132,000	普通預金	*1,746,958
05-07-31*			*171,600	普通預金	*1,575,358
05-08-02			*3,380	トマシツ"ン	*1,571,978
05-08-08	振込資金		*2,339		*1,569,639

政務活動費《事後》 審査書兼支出伝票				整理番号		0500034-2	
				会派名		誠政気魄	
				議員名			
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	R5.8.7		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.8.7					
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.8.8	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☐	資 料 購 入 費	R5.8.8		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人 件 費	承 認 日					
☒	事 務 費	R5.8.8					
特 記 事 項							
<定期的支払>銀行振込 初回政務活動費事前審査(0500001-1)							
支出内容		インターネット使用料 富山市議会誠政気魄控室 8月分					
積算根拠		☑請求書等添付あり					
購入(依頼)業者		富山市桜町通り3番1号 (株)ケーブルテレビ富山				取引規定	
						☑抵触なし	
請求金額		2,009円					
振込手数料		330円			金融機関名	北陸銀行	
政務活動費支出額		2,339円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

令和5年8月7日

誠政気魄
会長 橋本 雅雄 様

富山市議会議長
金 厚 有 豊

インターネット使用料について（ご依頼）

会派控室のインターネット使用料（8月分）については、次のとおりです。

令和5年8月23日（水）までに、指定の振込口座へお振込みいただきますようお願いします。

記

【請求額】

誠政気魄

金2,009円 （基本料金 1,833円 メールアドレス料金 176円）

【振込口座】

北陸銀行 富山市役所出張所 普通 6020249

トヤマシギカイインターネットシハライグチ
(口座名義) 富山市議会インターネット支払口

担当：議会事務局 庶務課
(内線3314)

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

[illegible]

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

七陸銀行
株式會社

四

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を
取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

①払戻金として領受または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「払戻金受取用(領手数計表受取用)」,これ以外(例:私的贈与、口頭返却)による場合は、「払戻受付書(領手数計表受取用)」として使用しています。

②支払控除票に口座振替による振替の不備があった場合には、自営業のため振替が不適切なことがあります。

③やむを得ない理由による別記振替・回送の場合は、振替の通知等によって振込が滞ることになりますのでご了承ください。

この点振込は、振込決定により取り扱います(振込決定と入用の方は申し出てください)。

○進展・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただます。

202110(201711)202112



05-06-06	振込資金	16 47-21	*2,339		*863,584
05-06-12*	谷口 扶成	船毛新聞	*3,380	普通預金	*860,204
05-06-12*	同上		*3,380	普通預金	*856,824
05-06-20*		タレール	*4,767		*852,057
05-06-20*		MTT	*2,692		*849,365
05-06-23		コロ	*5,775	SMBC(株)	*843,590
05-06-23		ヨミウリ	*3,400	SMBC(シブヤン)YC	*840,190
05-06-27		ハース	*58,740	NS ミツビシHBL	*781,450
05-06-30*		雇用保険	*35,687		*745,763
05-06-30*		給与	*132,000	普通預金	*613,763
05-07-03			*3,380	トマシヤン	*610,383
05-07-10	振込資金		*2,339	インターネット	*608,044
05-07-12*	谷口 扶成	船毛新聞	*3,380	普通預金	*604,664
05-07-12*	同上		*3,380	普通預金	*601,284
05-07-19*		タレール	*4,767		*596,517
05-07-19*		MTT	*2,700		*593,817
05-07-20	振込	トマシヤン	*1,350,000		*1,943,817
05-07-24			*2,719	SMBC(株)	*1,941,098
05-07-24			*3,400	SMBC(シブヤン)YC	*1,937,698
05-07-27			*58,740	NS ミツビシHBL	*1,878,958
05-07-31*			*132,000	普通預金	*1,746,958
05-07-31*			*171,600	普通預金	*1,575,358
05-08-02			*3,380	トマシヤン	*1,571,978
05-08-08	振込資金		*2,339		*1,569,639

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0500035-2	
				会派名	誠政気魄	
				議員名		
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☐	研 修 費	R5.8.21		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.8.21				
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.8.21
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☐	資 料 購 入 費	R5.8.21		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	人 件 費	承 認 日				
☒	事 務 費	R5.8.21				
特 記 事 項						
納付書にて支払い 初回政務活動費事前審査(0500012)						
支出内容		タブレット通信料 議員負担分 7月分				
積算根拠		☒ 請求書等添付あり 請求内訳添付				
購入(依頼)業者		富山市新桜町7番38号 富山市議会事務局			取引規定	
					☒ 抵触なし	
請求金額		4,767円				
振込手数料					金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額		4,767円				
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

0500035-2

令和5年8月16日

誠政気魄

会長 橋本 雅雄 様

富山市長 藤井 裕久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払いについて

このことについて、7月分の通信料を期日までに別紙納付書にてお支払いくださいますようお願いいたします。

【請求額】

誠政気魄

金 4,767円

【支払期日】

令和5年8月31日（木）

（担当）庶務課

内線3314

【請求内訳】

誠政気魄

氏名	通信料 (議員負担分・定額)
尾上 一彦	1, 5 8 9 円
橋本 雅雄	1, 5 8 9 円
谷口 寿一	1, 5 8 9 円
合計	4, 7 6 7 円

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

富山市 納入通知書兼領収証書

誠政気魄 会長 橋本 雅雄

様

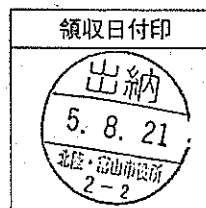
納付番号	4104 - 015712605 - 00000000	金額	4,767 円
納付科目	その他の雑入 (01-0-20-06-03-03-1090)		
年度	5	主管 課名	議会事務局庶務課
		納付 期限	令和5年8月31日
納付 内容	タブレット端末通信料(議員負担分) 令和5年7月分		

切り取らないでお出しください。

上記の金額を納入してください。

令和5年8月15日

富山市長 藤 井



領収日付印

収入印紙不要

0500035-2



05-08-21*	*3,380 普通預金	*1,566,259
05-08-21*	*3,380 普通預金	*1,562,879
05-08-21*	*4,767	*1,558,112
05-08-21*	*2,653	*1,555,459

13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

25
26
27

政務活動費《事後》
審査書兼 支出伝票

整理番号	0500036-2
会派名	誠政気魄
議員名	

☐ 調査研究費	起案日	会派承認欄		
☐ 研修費	R5.8.21	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 広報広聴費	承認日			
☐ 要請・陳情活動費	R5.8.21			
☐ 会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日) R5.8.21		
☐ 資料作成費	起案日	支払完了報告		
☐ 資料購入費	R5.8.21	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 人件費	承認日			
☒ 事務費	R5.8.21			

特記事項

〈定期的支払〉銀行振込
初回政務活動費事前審査(0500009)

支出内容	会派控室電話利用料 (R5年8月分) 6/26～7/25		
積算根拠	☑納品書等添付あり		
購入(依頼)業者	NTT西日本 西日本電信電話株式会社 富山支店	取引規定	
		☑抵触なし	
請求金額	2,653円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	2,653円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

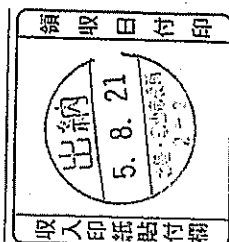
電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号
1077667450910

お客様氏名
誠政気魄 様

金額
2023年8月分
¥2,653
241円

西日本電信電話株式会社
富山支店
お客様からの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488



(お客さま)

貼付用紙

見稿書・証拠書類等資料貼付欄



NTT西日本

西日本電信電話株式会社
富山支店

930-0005

富山市新桜町7-38

TEL 0120-747488

(FAX) 0120-747488

通付先: 千812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

社用 101001311001 00568 00533 00*

コード

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2023年 8月 8日発行

目ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先:

(無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祭日・年末年始(12月29日~1月3日) 休館します。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>

お客さま番号 (076)441-6290	ご請求年月 2023年 8月 分	ご請求額 (Charge) 2,653 円	お支払期限 (Due Date) 2023年 8月 25日
ご請求の内訳	金 額 (円)	お 知 ら せ	
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,653 2,653	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

お申し込み・お問い合わせ

加入電話等 局番なしの「116」

営業時間: 午前9時~午後5時

電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116

※年末年始を除く(12月29日~1月3日)

フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

故障に関するご相談

加入電話等 局番なしの「113」

営業時間: 24時間

電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113

※音声ガイダンスによる録音受付 フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	6月26日～ 7月25日
ダイヤル通話料	59	合算	6月26日～ 7月25日。なお前月分は102円でした。
(内訳) ケンタくん適用分	(51)		次回(来月分)の割引計算期間は、7月26日～ 8月25日です。
(内訳) ケンタくん適用通話料	<51>		ケンタくんをご利用にならなかった場合、51円となります。
(内訳) 通常通話料適用分	(8)		
ユニバーサルサービス料他	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	241		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(241)		合算表示の料金を合計した2,412円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,653		

延長型割引サービスご契約中のお客様へ

フレッツ光の割引サービス(光もつともっと割、Web光もつともっと割、ドーンと割、ドーンと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[<http://flets-w.com/warl/>]でご確認ください。

ユニバーサルサービス料は、全国においてユニバーサルサービス(加入電話、F電話、緊急通報)の提供確保のためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般財団法人電気通信事業者協会)より電話番号あたりの費用が公表されています。Fリレーサービス料は、電話サービス(聴覚障がい者)電話による意思疎通を(等により仲介する)の提供(保)するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般財団法人電気通信事業者協会)から電話番号あたりの費用(番号)が公表されています。

○「お客様の登録で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、履歴無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録していません。

○他社利用分(ISP利用料等)、ダイヤルQ²情報料、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「ご請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。

【ご注意】
この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機付きATMでもご利用いただけます。
この払込用紙を、ゆうちょ銀行又は郵便局の海外支店に預けたいときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
ご依頼人様からご提出いただきました払込用紙に記録されたおと、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

- ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
- ご利用期間内に移転されたお客様は上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。
- フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間については、「請求書」裏面の「料金お問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

⑤お支払場所

料金のお支払いにつきましては下記のお支払場所にご持参のうえ、お支払いください。
銀行(日本銀行を除く)、信用金庫、信用組合、農工中金、農林中金、労働金庫、農協、漁協、ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニエンスストア(一部お取り扱いのできない店舗もございます)

※その他、電話料金に関わるお問合せにつきましては「請求書」裏面の「料金お問合せ先」(無料)までご連絡ください。

この場所には何も記載しないでください。

収入印紙	
課税相当額以上	
貼	付
印	



05-08-21*	*3,380 普通預金	*1,566,259
05-08-21*	*3,380 普通預金	*1,562,879
05-08-21*	*4,767	*1,558,112
05-08-21*	*2,653	*1,555,459

政務活動費《事後》 審査書兼支出伝票				整理番号		0500037-2	
				会派名		誠政気魄	
				議員名			
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	R5.8.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.8.23					
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.8.23	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☐	資 料 購 入 費	R5.8.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人 件 費	承 認 日					
☒	事 務 費	R5.8.23					
特 記 事 項							
〈定期的支払〉口座振替 初回政務活動費事前審査(0500010) /							
支出内容		会派控室コピー機カウンターチャージ料 7月分 自動更新					
積算根拠		☒ 請求書等添付あり					
購入(依頼)業者		千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2 キャノンマーケティングジャパン株式会社 契約情報センター 0120-658-901				取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額		1,753円					
振込手数料				金融機関名			
政務活動費支出額		1,753円					

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

令和4年4月1日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと

貼付用紙

見積書、証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

Canon

2023年07月11日



キヤノンマーケティングジャパン

お支払方法：一指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2023年08月23日

お引落口座：北陸銀行

富山市役所出張所

「讀來書（お引落のお知らせ）」

誠政氣魄 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

机客機番号 : 604254-0010-01

請求書No. : 74666645

締日 : 2023年07月分

二請求額(税込): ¥1,753-

契約書No. K210223275 設置先名 富山市議会 会派 誠政気鋭
別号多 IR-ADVC3730F シリアルNo. 33G12263

型名 IR-ADVC3730F シリアルNo. 33G12263

品名	数量	単位	金額
カラコービー	1	箱	1,000
カラコービー	2	箱	2,000
カラコービー	3	箱	3,000
カラコービー	4	箱	4,000
カラコービー	5	箱	5,000
カラコービー	6	箱	6,000
カラコービー	7	箱	7,000
カラコービー	8	箱	8,000
カラコービー	9	箱	9,000
カラコービー	10	箱	10,000
カラコービー	11	箱	11,000
カラコービー	12	箱	12,000
カラコービー	13	箱	13,000
カラコービー	14	箱	14,000
カラコービー	15	箱	15,000
カラコービー	16	箱	16,000
カラコービー	17	箱	17,000
カラコービー	18	箱	18,000
カラコービー	19	箱	19,000
カラコービー	20	箱	20,000
カラコービー	21	箱	21,000
カラコービー	22	箱	22,000
カラコービー	23	箱	23,000
カラコービー	24	箱	24,000
カラコービー	25	箱	25,000
カラコービー	26	箱	26,000
カラコービー	27	箱	27,000
カラコービー	28	箱	28,000
カラコービー	29	箱	29,000
カラコービー	30	箱	30,000
カラコービー	31	箱	31,000
カラコービー	32	箱	32,000
カラコービー	33	箱	33,000
カラコービー	34	箱	34,000
カラコービー	35	箱	35,000
カラコービー	36	箱	36,000
カラコービー	37	箱	37,000
カラコービー	38	箱	38,000
カラコービー	39	箱	39,000
カラコービー	40	箱	40,000
カラコービー	41	箱	41,000
カラコービー	42	箱	42,000
カラコービー	43	箱	43,000
カラコービー	44	箱	44,000
カラコービー	45	箱	45,000
カラコービー	46	箱	46,000
カラコービー	47	箱	47,000
カラコービー	48	箱	48,000
カラコービー	49	箱	49,000
カラコービー	50	箱	50,000
カラコービー	51	箱	51,000
カラコービー	52	箱	52,000
カラコービー	53	箱	53,000
カラコービー	54	箱	54,000
カラコービー	55	箱	55,000
カラコービー	56	箱	56,000
カラコービー	57	箱	57,000
カラコービー	58	箱	58,000
カラコービー	59	箱	59,000
カラコービー	60	箱	60,000
カラコービー	61	箱	61,000
カラコービー	62	箱	62,000
カラコービー	63	箱	63,000
カラコービー	64	箱	64,000
カラコービー	65	箱	65,000
カラコービー	66	箱	66,000
カラコービー	67	箱	67,000
カラコービー	68	箱	68,000
カラコービー	69	箱	69,000
カラコービー	70	箱	70,000
カラコービー	71	箱	71,000
カラコービー	72	箱	72,000
カラコービー	73	箱	73,000
カラコービー	74	箱	74,000
カラコービー	75	箱	75,000
カラコービー	76	箱	76,000
カラコービー	77	箱	77,000
カラコービー	78	箱	78,000
カラコービー	79	箱	79,000
カラコービー	80	箱	80,000
カラコービー	81	箱	81,000
カラコービー	82	箱	82,000
カラコービー	83	箱	83,000
カラコービー	84	箱	84,000
カラコービー	85	箱	85,000
カラコービー	86	箱	86,000
カラコービー	87	箱	87,000
カラコービー	88	箱	88,000
カラコービー	89	箱	89,000
カラコービー	90	箱	90,000
カラコービー	91	箱	91,000
カラコービー	92	箱	92,000
カラコービー	93	箱	93,000
カラコービー	94	箱	94,000
カラコービー	95		

272
4. 168
12. 794

前回値
272
4,070
12,583

請求期間 2023/06/09～2023/06/09
 控除数 2 使用数

請求期間 2023/06/09～2023/07/10 伝票No. KE000126325841

殺用包門
殺盜盜盜

殺用包門
殺盜保

数量・月数

数量・月数

四 廣

四 廣

金礦

金礦

(三ニママ 50カント/月含む)

＜各種サービス料金合計＞

＜各種サービス料金合計＞

＜各種サービス料金合計＞（税抜）

＜各種サービス料金合計＞

＜各種サービス料金合計＞

1.594

1.594

1.594

母...主...星...花...た...は...税...税.../*...整...税...率...対...象...品...目.../X...全...額...已...入...金...済...ノ...一...部...已...入...金...済...



05-08-21*	*3,380 普通預金	*1,566,259
05-08-21*	*3,380 普通預金	*1,562,879
05-08-21*	*4,767	*1,558,112
05-08-21*	*2,653	*1,555,459
05-08-23	*1,753 SMBC (ｷｬｼﾞ)	*1,553,706
05-08-23	*3,400 SMBC (ｼﾝﾌﾞﾙ)YC	*1,550,306

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0500038-2	
				会派名		誠政気魄	
				議員名			
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	R5.8.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.8.23					
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.8.23	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☒	資 料 購 入 費	R5.8.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人 件 費	承 認 日					
☐	事 務 費	R5.8.23					
特 記 事 項							
〈定期的支払〉口座振替 初回政務活動費事前審査(0500004)							
支出内容		読売新聞年間購読料 (R5年8月分)					
積算根拠		☒ 請求書添付あり					
購入(依頼)業者		富山市弥生町2丁目1-2 株式会社 太田新聞店				取引規定	
						☒ 抵触なし	
請求金額		3,400円					
振込手数料				金融機関名	北陸銀行		
政務活動費支出額		3,400円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

〒930-0005
富山市新桜町 7
富山市役所
富山市議会誠政気魄 様

(中16-14040)

〒930-0019 富山市藤生町 2丁目 1-2

株式会社 太田新聞店

代表取締役 太田 和彦

電話 (代表) 076-433-2315

ファックス 076-433-2316

取引銀行	口座番号
北陸銀行 清水町支店	(普) 6053909
富山信用金庫 元町支店	(普) 0491901
口座名義	(カ) オオタシンブンテン

請求書

令和 5 年 8 月度

御請求金額

¥3,400

品 目	数 量	単 価	金 額	適 要
読売新聞朝刊	1	3400	¥3,400	
合 計			¥3,400	

2023年8月9日

軽減税率8%対象です

上記の通り御請求申し上げます



05-08-21*	*3,380 普通預金	*1,566,259
05-08-21*	*3,380 普通預金	*1,562,879
05-08-21*	*4,767	*1,553,112
05-08-21*	*2,653	*1,555,459
05-08-23	*1,753 SMBC (株)	*1,553,706
05-08-23	*3,400 SMBC (株) NYC	*1,550,306

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

101

102

103

104

105

106

107

108

109

110

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

147

148

149

150

151

152

153

154

155

156

157

158

159

160

161

162

163

164

165

166

167

168

169

170

171

172

173

174

175

176

177

178

179

180

181

182

183

184

185

186

187

188

189

190

191

192

193

194

195

196

197

198

199

200

201

202

203

204

205

206

207

208

209

210

211

212

213

214

215

216

217

218

219

220

221

222

223

224

225

226

227

228

229

230

231

232

233

234

235

236

237

238

239

240

241

242

243

244

245

246

247

248

249

250

251

252

253

254

255

256

257

258

259

260

261

262

263

264

265

266

267

268

269

270

271

272

273

274

275

276

277

278

279

280

281

282

283

284

285

286

287

288

289

290

291

292

293

294

295

296

297

298

299

300

301

302

303

304

305

306

307

308

309

310

311

312

313

314

315

316

317

318

319

320

321

322

323

324

325

326

327

328

329

330

331

332

333

334

335

336

337

338

339

340

341

342

343

344

345

346

347

348

349

350

351

352

353

354

355

356

357

358

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0500039-2	
				会派名		誠政気魄	
				議員名			
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	R5.8.10		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.8.10					
☐	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.8.28	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☐	資 料 購 入 費	R5.8.28		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人 件 費	承 認 日					
☒	事 務 費	R5.8.28					
特 記 事 項							
<定期的支払>口座振替 初回政務活動費事前審査(05000005)							
支出内容		ノートパソコン3台 カラー複合機1台 リース料金 8月分					
積算根拠		☒ 請求書添付あり					
購入(依頼)業者		株式会社 瀬戸 代表取締役 瀬戸 博之 富山市八人町9-11 TEL:076-441-3111 FAX:076-439-5300				取引規定	
						☒ 抵触なし	
請求金額		58,740円 (内消費税5,340円)					
振込手数料						金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額		58,740円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください) 令和4年4月1日より、会派の名称が『会派誠政』から『誠政気魄』に変更となりましたが、契約書は変更前で問題ないとのこと							

富山県富山市
新坂町7-33

〒930-0811
富山県富山市
新坂町7-33
TEL 076-434-1232
FAX 076-434-1233

富山市議会会派誠政

御中



〒100-0001
東京都港区西新橋1丁目3-1
西新橋スクエア4階

日立キャピタルNBL株式会社

431121 06151 0004689#

0001/0006 0010243

啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
の度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。 敬具

リース契約のご確認書

リース契約のご確認書								
契約番号	1052-7594-0600-00		リース期間	36 ヶ月				
契約種別	リース		リース期間開始日	2021/05/26	リース期間満了日	2024/05/25		
※店名	株式会社 瀬戸		月 額	リース料	53,400円	総 額	リース料	1,922,400円
				消費税等	5,340円		消費税等	192,240円
				お支払額	58,740円		お支払額	2,114,640円
※表物件名	デジタルカラー複合機		※リース物件のご詳細につきましては、別紙をご参照ください。		お支払回	27 回	お支払方法	口座振替

お支払口座

機関名	北陸銀行富山市役所出張所	預金種目	普通	口座番号	6021111
担当者	カイハセイセイ カイチヨウ ハシモト マサオ				

お支払内容

期数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高
			リース料	消費税等					リース料	消費税等	
	2021/05	58,740	53,400	5,340	2,455,100	1	2023/11	58,740	53,400	5,340	263,710
	2021/06	58,740	53,400	5,340	1,907,130	2	2023/12	58,740	53,400	5,340	234,430
	2021/07	58,740	53,400	5,340	1,413,120	3	2021/01	58,740	53,400	5,340	173,220
	2021/08	58,740	53,400	5,340	1,329,680	4	2021/02	58,740	53,400	5,340	117,180
	2021/09	58,740	53,400	5,340	1,329,680	5	2021/03	58,740	53,400	5,340	58,740
	2021/10	58,740	53,400	5,340	1,762,240	6	2021/04	58,740	53,400	5,340	0
	2021/11	58,740	53,400	5,340	1,763,480						
	2021/12	58,740	53,400	5,340	1,311,720						
	2022/01	58,740	53,400	5,340	1,585,380						
	2022/02	58,740	53,400	5,340	1,327,210						
	2022/03	58,740	53,400	5,340	1,168,500						
	2022/04	58,740	53,400	5,340	1,169,760						
	2022/05	58,740	53,400	5,340	1,351,020						
	2022/06	58,740	53,400	5,340	1,292,280						
	2022/07	58,740	53,400	5,340	1,233,540						
	2022/08	58,740	53,400	5,340	1,174,800						
	2022/09	58,740	53,400	5,340	1,116,060						
	2022/10	58,740	53,400	5,340	1,057,320						
	2022/11	58,740	53,400	5,340	998,580						
	2022/12	58,740	53,400	5,340	939,840						
	2023/01	58,740	53,400	5,340	881,100						
	2023/02	58,740	53,400	5,340	822,360						
	2023/03	58,740	53,400	5,340	763,620						
	2023/04	58,740	53,400	5,340	704,880						
	2023/05	58,740	53,400	5,340	646,140						
	2023/06	58,740	53,400	5,340	587,400						
	2023/07	58,740	53,400	5,340	528,660						
	2023/08	58,740	53,400	5,340	469,920						
	2023/09	58,740	53,400	5,340	411,180						
	2023/10	58,740	53,400	5,340	352,440						

ご連絡事項

・お支払いの90日後振替の場合において、ご指定いただいたお支払口座と当法に対する他のお支払いは異なる口座が同一のときは、
当法は、このお支払を含まない旨の通知（振替通知）に対して、90日振替の旨をさせていただきますこととなります。



05-08-21*	*3,380 普通預金	*1,566,259
05-08-21*	*3,380 普通預金	*1,562,879
05-08-21*	*4,767	*1,558,112
05-08-21*	*2,653	*1,555,459
05-08-23	*1,753 SMBC (株)	*1,553,706
05-08-23	*3,400 SMBC (株) NYC	*1,550,306
05-08-28	*58,740 NS ミツバシHL	*1,491,566

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0500040-2	
				会派名	誠政気魄	
				議員名		
☐ 調 査 研 究 費	起 案 日			会 派 承 認 欄		
☐ 研 修 費	R5.8.10			代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐ 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R5.8.10					
☐ 会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R5.8.31	
☐ 資 料 作 成 費	起 案 日			支 払 完 了 報 告		
☐ 資 料 購 入 費	R5.8.31			代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 人 件 費	承 認 日					
☐ 事 務 費	R5.8.31					
特 記 事 項						
<定期的支払い>当月分を、その月末日支払いとし口座振り込み 初回政務活動費事前審査(0500006)						
支出内容	会派事務員給料 8月分 賃金月額:132,000円 勤務時間:午前9時～午後4時 内休憩1時間					
積算根拠	☒ 納品書等添付あり 総支給額 132,000円 控除額については別紙に記載あり					
購入(依頼)業者	富山市議会誠政気魄 会派事務員				取引規定	
					☒ 抵触なし	
請求金額	132,000円					
振込手数料				金融機関名		
政務活動費支出額	132,000円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

振 替 証 明 書

会派名

誠政気魄

金 額	128,848	円
-----	---------	---

控除 雇用保険 792円 源泉徴収税額 2,360円

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

R5年 8 月 31 日

経理責任者

谷口 寿一



氏 名		受領印	
-----	-------------	-----	-------------

項 目		内 容				留意点
10	事務員 給料	支出金額	128,848 円		支出 方法	☒ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)
		支出先	[REDACTED]			
		支出内容 及び 積算根拠	会派事務員 8 月分給料			
	雇用 保険料	支出金額	792 円		支出 方法	☒ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)
		支出先	富山市議会誠政気魄			
		支出内容 及び 積算根拠	雇用保険料 / 月 0.6% = 792 円			
	源泉所 得税	支出金額	2,360 円		支出 方法	☒ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)
		支出先				
		支出内容 及び 積算根拠				
		支出金額			支出 方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)
		支出先				
		支出内容 及び 積算根拠				
		支出金額			支出 方法	☐ 口座振込 ☐ 議員立替え
		支出先				
		支出内容 及び 積算根拠				
取引規定						対象費用及び 単価見積が適 切か。 政務活動費充 当方法は適切 か。 按分率適用の 分母は適切 か。 (混在不明確な 部分が対象。 明確な部分は 当初除外して あるか。)
経費総額	132,000 円		按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用 対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		132,000 円				

雇 用 契 約 書

富山市議会 「誠政気魄」(以下「甲」という)と [REDACTED] (以下「乙」という)は、
以下の条件により雇用契約(以下「本契約」という)を締結する。

1. 雇用期間日

令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

2. 就業場所

富山市役所内 「誠政気魄」議員控室

3. 就業時間

月・火・水・木・金曜日午前9時から午後4時までとする。

(うち休憩時間60分)

4. 有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は12日間とする。

5. 休日

土曜日・日曜日および祝祭日、夏季3日、年末年始6日間

6. 業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7. 賃金等

給与 基本給：132,000円

(支給日 末日)

(休日以外に業務の不履行があった場合は1日につき基本給の20分の1の額を
減額する。)

交通費は乙が負担するものとする。

賞与 7月期：基本給の1.3ヶ月 12月期：基本給の1.3ヶ月

(支給日 7月期：7月末日、12月期：12月10日)

※ただし、支給日が休日となった場合は、その前日に支払うものとする。

8. 守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない

9. 服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

10. 再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

11. 契約の解除

- (1) 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。
- (2) 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

12. その他

- (1) 上記雇用契約について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。
- (2) 上記を証するために本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和 5年 4月 1日

(甲) 住 所 富山市新桜町7番38号

氏 名 富山市議会 誠政気魄

代 表

橋本 雅雄 (橋本)

(乙) 住 所

氏 名

[Redacted Address and Name]

後半

スタート

誠政 気魄 5

区	出	退
21区	8:28	18:00
23区	8:30	18:00
24区	8:30	18:00
25区	8:31	18:01
28区	8:29	18:00
29区	8:32	18:00
30区	8:32	18:00
31区	8:33	18:00

区	出	退
区	出	退
区	出	退
区	出	退

品名: R-スタート

MAX CO. LTD.

PAT

スタート

前半

誠政 気魄 5

区	出	退
1区	8:39	18:00
2区	8:38	18:00
3区	8:38	18:00
4区	8:42	18:00
7区	8:40	18:00
8区	8:37	18:00
9区	8:39	18:00
10区	8:40	18:00

→ 区 → 区 → 区 → 区 → 区
→ 区 → 区 → 区 → 区 → 区

区	出	退
区	出	退
区	出	退
区	出	退

TEL: 0120-810-200

〒117-0001 東京都荒川区西日暮里1-1-1 7777株式会社

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

[illegible]

会派事務員 雇用保険用口座



年月日	取引内容	金額	差し引き残高
04-03-15*	ご新約 (156)	¥0	¥0
04-04-15	決済預金		
04-04-28*	自動機	*396	*396
04-05-31*	自動機	*396	*792
04-06-30*	自動機	*396	*1,188
04-06-30*	自動機	*444	*1,632
04-07-20*	自動機	*515	*2,147
04-07-29*	自動機	*396	*2,543
04-08-31*	自動機	*396	*2,939
04-09-30*	自動機	*396	*3,335
04-10-28*	自動機	*660	*3,995
04-11-30*	自動機	*660	*4,655
04-12-09*	自動機	*850	*5,505
04-12-28*	自動機	*660	*6,165
05-01-31*	自動機	*660	*6,825
05-02-24*	自動機	*660	*7,485
05-03-31*	自動機	*658	*8,143
05-03-31*		*8,151	*0
05-04-28*	自動機	*792	*792
05-05-31*	自動機	*792	*1,584
05-06-30*	自動機	*792	*2,376
05-07-31*	自動機	*792	*3,168
05-07-31*	自動機	*1,029	*4,197
05-08-31*	自動機	*792	*4,989



※通帳のご提出のあるお取引のときは年月日別に*と表示します。
 の証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

ア ケン 88-88
 トリタテ 88-88

お支払いできる日
 お支払いできる期限は、所定の
 不渡還追時限超過後となります。





05-08-21*	*3,380 普通預金	*1,566,255
05-08-21*	*3,380 普通預金	*1,562,875
05-08-21*	*4,767	*1,558,112
05-08-21*	*2,653	*1,555,459
05-08-23	*1,753 SMBC(株)	*1,553,706
05-08-23	*3,400 SMBC(シブ)ンYC	*1,550,306
05-08-28	*58,740 NS ミツバシHBL	*1,491,566
05-08-31*	*132,000 普通預金	*1,359,566